

(表紙)

重豪公
齊宣公 自文政七年三月
齊興公 至同 九年正月
齊彬公

追
舊記雜錄 卷百五十五

1984

重豪公御譜中

今茲春三月十六日、老中松平右京大夫輝延召留守居曰、

今月二十七日 (重豪女、墓子) 御臺様自吹上庭過 (家音御齊礼) 徳川兵部卿神田橋

邸、是日宜重豪亦至神田橋邸而候。御臺様之起居、

留守居聽命還而報之、二十七日重豪卯而出高輪邸、

至兵部卿神田橋邸見御臺様、御臺様親加懇篤之

尊言、且賜物數品、皆去年若見 (三田藩主) 御臺様之儀上、至

未拜謝而退還高輪邸、明日九鬼長門守隆國代予、至

本丸・西丸月直老中之邸謝恩、

1985

全上

正文在文庫

(島津重豪)
松平榮翁

御臺様來ル廿七日、吹上御庭より兵部卿殿神田橋屋敷に
可被遊 御立寄旨被 仰出、右之節其方儀神田橋屋敷
に罷出、御機嫌相伺様可被致、

(米)
「文政七年」三月

(米)「在口裏」
松平榮翁に

1986

全上

正文在文庫

廿七日

今曉七半時供揃、廣敷玄喚方表門より出、通町本

札之辻方三田通、土器町・西之久保・虎之門・霞ヶ關・

外櫻田・西丸下和田倉、辰口大久保加賀守殿屋敷前

より河岸通、道三橋戸田 (氏唐) 宋女正殿屋敷暫立寄、又本之

通内玄喚方裏門通、酒井左衛門殿屋敷掛より神田橋御

屋形に差越、裏門涯より下乗、毎之通中之口より罷通

り外の相叩、

一 御座配等者何表去年之通、跡之儀若柳生主膳正に相謁

致退出外事、

但駕籠廻人數老采女正殿屋敷に、惣供之儀老細川越

中守殿屋敷に爲扣外事、

一九時過供揃る退散、道筋之儀老神田橋御門通抜けり、

夫迄之間老行列隨分と靜に通じ様、御小人目付を以沙

汰有之、何表去年通る候事、

一高輪へ八半時比歸宅、夫より於大奥熨斗・茶・吸もの・

肴・銚子・硯蓋等何れ表家内寄合外事、

但料理老寄合る無之外事、

一三月十七日、一橋御用人新村藤兵衛より側役迄申來候

趣、

昨十六日別紙書付、松平右京大夫殿より御家老に御達

有之外事付、右寫御心得迄相廻申り、御落手可被成り、

別紙寫

兵部卿殿家老衆に

御臺様 兵部卿殿神田橋屋敷に御立寄之節、松平榮翁

儀右屋敷に罷出、御機嫌相伺り様相達り間、其段可被

申上り、

三月

右之通申來り付、相應返答申遣外事、

(卷)
「文政七年」

1987

重豪公御譜中

扣正文在文庫

返く萬々年もと、めてたくかしく、

一筆申入まいらせり、追く暖氣相成り所、まつく

上く様方御機嫌よく被爲成り御事、御めて度恐悦にそん

し奉りり、御手前様いよく御障りも御座被成す、御勇

健く御勤め被成り御事、御めてたくそんしり、左様く御

座りへハ來ル廿七日、

御臺様神田橋御屋かたに御立寄被仰出り旨、御めてたく

恐悦にそんし上奉りり、其節老御屋形に私儀御機嫌伺に

罷出り様、猶又不存寄

御目見も被仰付りハんと、誠く冥加至極有かたき仕

合、とかふ申上盡しかたく存上り所、追く老年く及ひ眼

力もいよく薄く相成、御會釋等も失禮の御事共と夫の

ミ覺束なく、恐なから甚心配仕り、御手前様へひとへこ

く御頼申上りま、何分其節萬端よろしく御心添られ

被下り様御頼申上り、誠に幾久しく萬々年御長久御繁

昌被爲成、御めてたきのミ相かわらす

御惠を蒙り御事、御祝く申上まいらせり、めてたく
かしく、

(巻)
「文政七年」

榮翁

花町様

人々申給へ

1988

全上

扣正文在文庫

返く萬く年もと、めてたくかしく、

一筆申入まいらせり、追々暖氣相成り處、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく恐悦に

そんし奉りり、御手前さま弥御障なふ御勤め被成り御事

御めてたくそんしり、左様ニ御座りへハ、來ル廿七日

御臺様神田橋御屋かたは御立寄被仰出り旨、御めて度恐

悦にそんし上奉りり、其節ハ御屋かたへ私儀御機嫌伺ニ

罷出り様、尚又不存寄

御目見も被仰付りハんと、誠ニく冥加至極有かたき仕

合、とかふ申上盡しかたく存上り所、追々老年ニ及ひ眼

力もいよく薄く相成、御會釋等も失禮の御事共と、夫

のミ覺束なく恐ながら甚心配致しまいらせり、夫ニ付花

町とのへも何分其節萬端よろしく、御心添被下り様ニ御
頼申進しりへとも、尚又萬事よろしきやうに御都合の程、

分る御頼申入り、誠ニ幾久敷萬く年御長久御繁昌被爲

成、御めてさのミ不相替 御惠蒙り御事、御祝く申

上まいらせり、めてたくかしく、

(巻)
「文政七年」

榮翁

佐川さま

人々申給へ

1989

全上

扣正文在文庫

なをく幾久しく萬く年もと、めてたくかしく、

御禮のため御手前様方迄申上まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく恐悦に

そんし上まいらせり、左様ニ御座りへハ、昨日者

御臺様神田橋御屋かたは御立寄、御賑々敷御滞なふ被爲

濟り御事、萬く年もと御目出度恐悦の御儀にそんし上

り、其節者私儀御機嫌伺に罷出、御近くと御機嫌伺奉

り、不存存拜領物 仰付られり御事、冥加至極有かたき

仕合そんし上まいらせり、御手前様方段く御懇の御事

とも不淺く忝仕合そんしまいらせり、誠にいくひさしく萬く年も御長久御繁昌被爲成、御めてたさのミ相替らせられすと御祝く申上奉り外、御序に此段何分よろしく御きた御取なし御頼申上まいらせり、めてたくかし

〔米〕
「文政七年」

花園様

本マ、
まっ、
榮翁

梅田様

花町様

花崎様

人々申給へ

重豪公御譜中

正文在文庫

一廿七日献上物廿六日（翻本）一甫迄相廻置外、

御石たい 松 一

御紙たい 御入付 一はこ

拜領

一御香爐卓 一はこ

一鯛 一おり

右之通

御臺様より拜領、

翌廿八日

一唐織にしき 一くわん

一たい 一おり

右御臺様に献上いたし外、

一廿七日 （二橋迄） 一位様に

御塗重 一組

豊後守より

右是迄檜重三重物一組差上り得共、此節差圖有之、

御塗重差上り、

兩隠居より

相中

御塗重 一組

右是迄御塗重一組宛差上り得共、此節差兼合之宜

敷旨、任差圖外、

右都ゝ是迄之内神田橋調相頼越り、

一同日白金之小納戸使之今日之悦申越り事、

一看一折右同断之付、芝より側役使之到來、

一看一折右同断之付、抱守使之芝大奥又三郎相中より

到來、

一交看一折小納戸使之芝に答札旁遣り事、

一菓子折采女正殿奥方より、今朝立寄候時分到來之積之由候得共、間ニ逢兼け付、此方ニ被持せけよしニある到來、

廿七日

一肴一折ツ、

(鳥取藩主、池田斉親)
松平因幡守殿

(桑名藩主、定永)
松平越中守殿

(松平定信)
同姓樂翁殿

(膳所藩主、康徳)
本多下總守殿

(安直)
脇坂中務太輔殿

(豊後藩主、通嘉)
久留嶋伊豫守殿

右悦として使者又老奉札を以到來外事、

四月朔日

御上江

一御一品 瑠璃浮模様御植木鉢三
御城調

一内府様は老此度上物ニ不及けよし、花町殿より申来け

事、

廿八日

一塗重

五重物

右老女衆江

一右同

五重物

右御鎖口衆江

一德利

二辛

右花町殿へ遣外事、

一交肴

一籠宛

一橋御家老

土岐信濃守

本多大和守方へ

一島越後

一端ツ、

一交肴

一籠ツ、

側用人

新村藤兵衛

新安右衛門

一嶋越後

一端ツ、

用人

上野七郎右衛門

中嶋大八郎

一八重山細上布

一端ツ、

近習番頭取

山名喜兵衛

目付

倉林五郎作

一銀子

一枚

全御譜中

右筆組頭

壹人

一金子

貳百足

右筆

貳人

四月十四日五日比仕出外事、

一御臺様神田橋江御立寄ニ付、

御用掛
御目付

小田切土佐守

梶川清次郎

小櫛七十郎

倉橋惣内

小野澤三十郎

栗嶋覺次郎

近藤庄吉

矢村吉藏

遠宮豊三郎

右之通申來り付相濟り、夫々に挨拶向仕出候事、

〔^(采)文政七年〕

扣正文在右筆所

御臺様來ル廿七日、吹上御庭より兵部卿殿神田橋御屋敷

に被遊 御立寄り旨被 仰出、右之節同氏榮翁儀、神

田橋御屋敷に罷出、奉伺御機嫌の様被 仰渡置り付、相

濟り節

^(家齊)公方様

内府様 御臺様 御簾中様に、榮翁御禮勤向如

何相心得可申哉、私御禮勤向之儀、被成御差圖可被下り、

以上、
〔^(采)文政七年〕

三月十八日

松平豊後守

御書取

諸事去年之通可被相心得り事、

1992

全上

扣正文在右筆所

〔本文番ハ一九九一号文書ト同文故略ス〕

御書取
廿七日相濟り以後、御禮品相伺り様可被致り事、

1993

全上

扣正文在右筆所

御臺様昨日吹上御庭より兵部卿殿神田橋御屋敷に被遊

御立寄り付、其節同氏榮翁儀、神田橋御屋敷に罷出、奉

伺御機嫌レ處、不奉存寄 御懇之儀、其上拜領物仕、重疊難有仕合奉存レ、依之榮翁御禮勤并私御禮勤品之儀、如何相心得可申哉、此段奉伺レ、以上、

〔朱〕「文政七年」三月廿八日 松平豐後守

全上

扣正文在右筆所

御臺様昨日吹上御庭より兵部卿殿神田橋御屋敷ニ被遊御立寄レ付、其節松平榮翁儀、神田橋御屋敷ニ罷出、奉伺御機嫌レ處、不奉存寄 御懇之儀、其上拜領物仕、重疊難有仕合奉存レ、榮翁名代私を以御禮申上レ、以上、

〔朱〕「文政七年」三月廿八日 九鬼長門守〔隆國〕

〔朱〕「右向御丸御用番様江計御廻勤、其外様江著御使者ニ而相濟レ事レ」

重豪公御譜中

扣正文在家老座

先月十六日御老中松平右京大夫様より御留守居御呼出有之、被差出レ處、同廿七日

御内證様五申上、御祝儀之儀兼而被成來候通今日便被仰上候様申上、爰御臺様吹上御庭より神田橋御屋敷ニ御立寄二付、其節許御祝儀等、去年御同様之節之例を以申哉、昨日日怒出仕ニ而

大御隠居様神田橋御屋形 御出、御機嫌御伺可被遊旨別紙御書取寫之通被仰渡レ、依之御伺之上、同十九日今日便有米通被申上候様致通達、拙者共并大目付之上より同断申上候、御三殿様 御前様より御文を以
尤中山王承知、佐土原為知申渡、且候國為御知等之儀共書、先例を以取計公方様ニ御禮被仰上レ、左ノ右ノ廿七日曉七ツ半時御供候、先以御懇之儀共恐惶存候、御進之書付御右筆頭江相渡、御留守居首揃二、神田橋御屋敷ニ御出、御機嫌被遊御伺レ處、尾書等扣置、此旨及御返答候、以上

右二付御禮御勤之儀御伺之上、翌廿八日 兩御丸御用番様ニ、大御隠居様御名代九鬼長門守様を以、御禮御廻勤被爲濟、其外様ニ老御使者を以御禮被仰上、
〔音也〕太守様御事者 兩御丸御用番様迄、御留守居御使者を以御禮被仰上相濟レ、
一右二付 大奥御勤之儀御伺之上、翌廿八日
公方様 内府様 御臺様 御簾中様ニ、
御三殿様 御前様より鯛一折ツ、女使を以御献上御禮被仰上相濟レ、
一御臺様ニ 歸御之御機嫌御伺、是又御伺之上翌廿八日
御三殿様 御前様より、御文を以被仰上相濟レ、
一右二付御近親様方ニ為御知之儀者、
一橋様 田安様 尾張様・嶋津筑後守殿・嶋津又吉郎〔久道〕

殿に表向爲御知有之、御使番致取扱、其外御近親様方
に老高輪より御内々爲御知有之、

一右に付御兩敬様方迄爲御知、且中山王承知、佐土原爲
知等之儀、都の去年御同斷之節之通御取計可被成り、

一右に付月次御禮罷出外面々、翌廿八日於席々相調、

御三殿様 若殿様は御祝儀中上、諸士老同日又老御精

進日間御帳に相付同斷申上、大奥に兼の御祝儀申上來
外面々老、毎之通申上り様致通達り、其許御祝儀之儀
老、御先例を以何分表御取扱可被成り、

右申越り條

御内證様可被達 御聽り、先以旁 御懇之御祝儀、

其上御拜領物被遊恐悦奉存り、以上、

但御留守居首尾書等相添差越り、

〔^(朱)一文政七年〕四月三日 〔^(朱)上〕上野帶刀

〔^(朱)五月一日〕川上美濃殿

〔^(朱)下〕町田監物殿

嶋津安房殿

新納内藏殿

正文在文庫

一四月廿二日四ツ時供揃るゝ、甲斐守殿に参り候に付、

〔^(重豪女)〕お淑事表同道之筋にて参り外處、甲斐守殿存寄にて、

お淑事直に逗留致し、又此方に表逗留に参り、又々幸

橋に表参り可申約束る候事、

一鯛 白木 一折

目錄添

甲斐守殿初

一統相中には

朱塗雄錦 一箱

一東道盆 一箱

〔^(朱)〕一齡孫錦 一箱

甲斐守殿へ 一箱

一木彫壽星 一箱

一嶋縮緬 二端

鏝之助殿へ

一文庫之内 純子帯地入

お冷殿へ

一手遊ひ 五品 一臺

元之助殿へ

一たい 一折

一 鳴ちりめん 二 たん

甲斐守殿へお淑より

外ニ文庫之内

盃 紙入 煙草入

させる筒 銀のきせる入

是ハ甲斐守殿へお淑より愛相ニ進り、

一 藤色紋縮緬 一反

おれい殿へお淑より

外ニ包もの

ちりめんふくさ地

五ツくみさかつき

定家袋

銀かんさし

ほんかう扇書對

一 鳴縮緬 一反

お淑より元之助殿へ

一 交着 一折

外ニ愛相の包もの進り、

一 金子 三百ひき

一 鳴ちりめん 一たん

幸橋おかしへ

是は我等より愛相ニ遣り事、

其外女中ともへも不殘遣りへとも略す、

一 金子 五百疋

一 紫風織縮緬 一たん

一 同 おかしへ

一 鳴ちりめん 三百疋

一 金子 綾瀬に

一 金子 貳百疋ツ、

一 金子 側二人に

一 金子 三百疋

一 金子 花岡に

右之通お淑より遣り、

一 金子 千七百疋

方々ノ付側初め惣女中相中はお淑より遣り、

一 包もの

唐更 服紗地

盃 提たはこ入

銀させる入付 おかしへ

右愛相ニ遣り、

一包もの一ツ宛

綾瀬

花岡へ

右同斷

一刻たはこ包もの

側小姓次

茶の間迄

一四月廿六日、今日此方へ歸り申筋にて、お淑事逗留

参り外、

右二付

一越後縮

一反ツ、

一肴

一折

左近(久呢) お孝(重栄女)

官兵衛(斉博) 虎之助(信貞)

お種(重栄女)

お貢(重栄女)

お淑(重栄女)より

一越後ちぢミ

一反ツ、

一肴

一かこ

富貴

千佐に

右之外女中に遣もの外得共略す、

一今日晝後より甲斐殿此方へ被参り、右二付、

一肴

一折

右我等初惣膝相中に致到來り、

外二

一帯

二筋

致到來り、

一縮緬

一反ツ、

左近 虎之助

お種 お貢に

甲斐守殿より

一縞縮緬

一反ツ、

富貴

千佐に

一金子

三百疋

一包もの縫服紗 さかつき

老女初表使に

一包物紙入 封物

右我等も不取敢進申り、

松田宗圓

菊地東原

關 長三

右我等お淑相中も銀子等遣し外得共略す、

一御封もの

一はこ

右 御臺様方御内々拜領致し付、佐川より文ニ
戴り事、

1998 齊興公御譜中

文政七年四月二十八日齊興以二月次賀儀登レ城、用番老
中青山下野守忠裕、使大目附松浦伊勢守告齊興以可賀
儀後宜レ滞城甲、既而賀儀畢、老中列三席於黒書院溜、忠裕
傳レ命曰、曩日三月見レ允下慶賀之席五節句・八朔於三白書
院二月次於中黒書院上、而今更見レ允下每ニ其時ニ着座上、是因三
即今有ニ姻縁ニ而爾而已、非下永做以爲ニ其家例ニ者也、而
老中更列三席於黒鷲之杉戸前、齊興就之而拜ニ謝特恩之
辱、齊興又登ニ西城ニ拜ニ謝之、

1999 重豪公御譜中

正文在文庫
爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委曲松平右京大夫
可述也、

(朱) 文政七年 五月二日



松平榮翁

2000 全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之、遂披露候
之處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱) 「文政七年」五月二日 酒井若狹守 忠進判

松平榮翁

2001

白木御文書九番箱中一番

敬白 天爵靈社起請文前書之事

一私儀若輩之至御座候之處、去歲三司官役被 仰付、冥
加不淺難有仕合奉存候、弥以 御國許御奉公入念可相
勤候事、

一乍恐奉對

齊興様 重豪様 齊宣様 忠方様、毛頭不可奉存疎意
候事、

一從 御國許被 仰下候諸事御條書之趣、堅可相守候、
若企惡意邪儀者於有之者、則可致披露候事、

一對國王無別心可抽忠勤候事、

一國中之掟并諸事無最眞親疎可致沙汰候事、

右條々爲於申上者、

神文略

文政七年甲申五月十三日

池城親方
安昆判

2002
重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御内書可相渡_レ間、明日五半時

御城_レ家來可被差出_レ、以上、

(朱)「文政七年」六月廿四日

松平榮翁

松平右京大夫

2003
重豪公御譜中

正文在文庫

今朝錫一箱被獻_レ之_レ、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ

謹言、

(朱)「文政七年」六月廿七日

忠眞判

松平榮翁

大久保加賀守
忠眞

2004
全上

今朝錫一箱被獻_レ之_レ、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ

謹言、

(朱)「文政七年」六月廿七日

乘保判

松平榮翁

(朱)「在口裏」
松平能登守
乘保

2005
重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻_レ之_レ、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

(朱)「文政七年」七月六日

乘寬判

松平榮翁

(朱)「在口裏」
松平和泉守
乘寬

2006
全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻_レ之_レ、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

〔宋〕「文政七年」七月六日

忠進判

松平榮翁

〔宋〕「在口裏」
酒井若狹守
忠進

齊與公御譜中

文政七年秋七月八日、薩摩國川邊郡寶島^{七島}之內有異艦一艘到焉、始此朝已剋許見於島北、漸次近至距島半里許投錨留艦、此艦也巨大如小階船^{（船方）}、建三檣各懸白帆三層、別有橫櫓一竿^{和俗所謂}、旗號無之、艦面下邊塗白上頭塗黑、此日可申刻^{矢帆者}、異人七八人乘小艇^{艇長五尋許、橫四尺、一丈四五尺許、脇楫六本各長一丈許}、而入前籠港、古在番松元次助、橫目中村理兵衛往而問之、語言不通故不能知爲何國人、彼指原野放牛而以手爲需^{（需）}諸之狀、我亦以手爲此不可與之狀、尋新在番及島吏亦來、彼乘小艇而去歸本艦、暫焉北走三四里、已昏夜難認其影、九日遠見番人報曰、異艦又至在四五里、辰刻已刻之際近至距島半里許、下錨留艦^{（艦）}、異人又乘小艇二艘復入前籠港、島人往見之、異人又指牛爲需諸之狀、尋橫目吉村九助貞翁、新古在番等至、彼出書示我、而蕃字橫文我不能

讀之、我書亦彼不通、彼出燒酎・麥製菓子・金銀貨・衣服・刺刀・小刀・時計等物、而以手爲請牛與此等物交換之狀、我亦以手爲不可牛與之交換之狀、我出米與菜以示之、彼爲米多在唯菜之乞之狀、乃我與芋及甘薯、彼有大喜之狀、我問以鑑中所乘之人員、彼左右屈指七回、則知七十人也、彼語中只解長崎與阿蘭陀耳、彼畫二丸指之、曰オランダ曰インギリス、因始知所與阿蘭陀相對者インギリス國人也、蓋往年至長崎エケレス國同之、彼又畫魚自塞一目笑而爲突之狀、或示船中載其器等之事、則可知以知獵鯨船矣、凡異人之爲形容也、其色或赤或白、其髮毛則縮而至短、或赤或黑皆高鼻異眼而體格長大、就中其容或有類日本人者、上衣往々赤色而短至腰上兩袖亦狹小、凡下體着股引及足貫革袋等猶唐人也、其帽子則形如凸字、性蓋勇悍可察矣、彼猶有需牛之意、我以手爲狀、而示以宜收彼所出諸品及我所與野菜而歸艦、彼諾而去、與我交互握手如謝而相別、直乘小艇歸本艦、暫之小艇三艘欲往大間^地、而高濤難至又入前籠港、彼於港口三發銃而上陸、更發銃頻擊番所、本艦則近至木山尻灘、屢發

大砲以援勢、此濱固無山丘可以據、甚苦防禦、況我所携小銃僅四匁以下數口、乃我計平廣難以敵、不可如之、逆彼於近而擊之、皆潛伏番所門口以待之、既而異人二人上陸至平廣野田字称畑而也、發銃斃牛、尋數十人上陸追牛、或捕之或割斃牛負肉而去、當是時艦上發砲無間斷、又有三人指村落而來者、島人大駭、於是門口所潛伏者亦悉退去、唯有吉村貞翁一人留耳、橫目中村理兵衛、平田藤助、流人本田助之丞潛伏於他數所、而欲銃殺彼焉、已而異人至門口、貞翁見之不急發銃、彼及近至殆可四問、貞翁乃發銃射所最先進者、洞之左胸而斃焉、彼發大聲苦叫如牛鳴、是所最先上陸者一人而蓋海賊巨魁者也、後聞死骸手足、及背上有旧癩痕數所、亦是曾作暴悍為人所傷者可知矣。於是他異人悉逃亡乘小艇歸本艦、尚發砲不絕、日晡艦去行半里許、西環終揚帆指午位而去、夜不見其影、於是我恐其重侵、乃部署人員各定守處、而築土設寨塞諸口以嚴防禦之術、十日遠見番人報異艦遙見於午位、乃村中男女又大駭、日晡近至五六里許、衆裝銃以待、既而昏夜難認艦影、十一日天明艦影不見、及日出又見于午位、日中後見于東七八里許、又指午位而遠去、十二日艦影絕不見云、是報屈鹿兒島也、命物頭島津權

五郎久命率與力・足輕三十六人急渡寶島嚴警衛、既而異艦不復至、故久命更令警備、九月朔日發寶島十三日着鹿兒島復命、久命男彌九郎輝澄亦請而從父行焉、如夫所斃異人死骸、則使藩吏護送之於長崎奉行也、

2008 近秘野艸中 齊與公

是年七月八日白帆異船大如琉球小船來于寶島泊可半里、乃遣七異人棹一小舟長可五尋橫四尺余進入前籠地名、在番等迎接蠻語不通、搖手指牛情似欲乞、在番亦對以手示不能畀、乃棹小舟還附異船、時橫目吉村九助亦位監島、九助等議令出斥候望船所往、九日復泊可半里、遣十四人棹二小舟亦入前籠、九助及在番等相俱迎接、高帽異人示蕃字箭及燒酒・菓餅・金銀・衣服等、以手指牛亦似以交易、九助掉頭示不肯意悉却其物、至如米及野菜宜其給之、異人頗悅以手示情、無憂米穀頗多賜菜、九助乃令授唐薯等、既而揖去未幾又遣二十餘人、棹三小舟發銃進來復入前籠、分隊喊進、異船亦荐發大煩助其兵威、一向番鎮發銃如蝗一獵、廣原射殪一牛追擲二牛悉載諸舟、前此九助及在番等計議、以為發發之出欲闕兵器不足、與徒死傷莫如、俟其必冠村中一舉擊之、

乃鷹島衆俱戍鎮門此云番所、木戸口、逐臣本田助之丞亦請與之、異

賊三人持銃馳向多遁匿者、九助挺身執鳥銃四夕從容堅守、

島人平田平六・横目中村理兵衛等從守鎮門、助之丞欲覆

寺河山竹以橫擊之、乃取島人平田藤助所持鳥銃徑赴寺河、

藤助・理兵衛亦續焉、異賊三人喊聲登鎮門阪上徑、九助自

若以鳥銃候其先登、逼可三四步發瘧一人、由是餘皆辟易、

一人發銃遁上徑、一人逃自本路大叫聚衆舟津譟喧、助之

丞乃率藤助等二人馳抵鎮門、異人既死令藤助取其鳥銃、

時九助等屯鎮上壇、助之丞等見舟稍遠迹謁九助、於是僅

十二三人乃九助遣藤助等如丘陵望船所去、皆收小舟載之

異船△本々、阻可半里、頻發大煩向午、天暮九助

等議完聚分隊以備復寇、十日海行阻可二里、十一日阻七

八里向東南去不知其所往、於是九助等鹽異人屍收其佩具、

各自具狀託在番得代還以報本府、八月報達、時公在江

戶、國老町田監物久視乃遣物頭島津權五郎久命、帥一隊兵

与力六人足輕三十人其他書役醫師等發二十餘艘往鎮戍之、別遣人以飛報長崎及江

戶、九月 公以聞

大家、閤老青山下野守忠裕嘉九助功、命 公報可、久視

又遣喜人多門監護異人致諸長崎、

2009 重蒙公御譜中

今茲秋八月十五日

大家遣_二使番堀田主馬正路芝邸_一、賜_三予御鷹之雲雀_一、時

予有_二微恙_一、故秋月筑前守種任代_レ予受_レ之、

2010 齊興公御譜中

八月十五日以_二上使堀田主馬_一、賜御鷹之雲雀於齊興、

○十六日齊興夫人松平氏内州攝取城主松平、後改忌日、相携守齊邦妹弥姫、為二十日于江府芝

邸_一、年三十四、法號賢章院殿玉輪惠光大姉、葬_二江府

大圓寺_一、又建_二遺髮墓於福昌寺_一、

2011 御系図中

一 齊興

一 男女二十四人

一 信八郎

文政七年甲申八月晦日生、母島津久尹養女、

九年丙戌十月二十六日夭亡、法名天如院殿紅山玉露

大禪童子、

2012 重蒙公御譜中

正文在文庫

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲大久保加賀守可述外也、

(卷)

「文政七年」

家齊公
墨印

松平榮翁

2013

全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐々謹言、

(卷)

「文政七年」

松平榮翁

松平榮翁

松平能登守

乗保判

2014

重豪公御譜中

扣正文在家老座

今度又三郎

(卷)先例之通可有献上候、

御目見之節、

御簾中様五者一種ノ、可被差上候一

公方様

内府様

御臺様は同氏榮翁・溪山より先例之通

御禮献上物爲仕度、且又

御簾中様は表向差上物爲仕度、何分御差圖被成可被下

外、以上、

(卷)

「文政七年」

十月三日

松平豊後守

文化元子六月私初ゐ

御目見之節、同氏榮翁隠居ニ有献上物左之通、

公方様は

二種一荷

大納言様 御臺様は

一種一荷

文政元寅十二月私中將之御禮申上外節、同氏榮翁・溪山

より献上物左之通、

御簾中様は

一種

(卷)

「文政七年」

十月

2015

全御譜中

同年十月十四日老中奉書、明日曾孫又三郎忠方從父齊

興初登レ城、於ニ白書院ニ獻ニ先格品物ニ見ニ

大樹家齊公一、重豪遣ニ使山口次右衛門通典禮典時以勘定方小頭在耶、是日板為

物、於_二檜之間_一獻_二一種一荷于

家齊公、一種一荷于

儲后家慶公、同品于

御臺様、一種于

御簾中様、謝_二忠方初見之恩_一、

2016 齊興公御譜中

冬十月十四日嫡子又三郎忠方始登_レ城、詳_二忠方譜_一、

2017 重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡_レ間、明日五半時

御城_二家來可被差出_レ、以上、

(悉)「文政七年」

十月廿六日

大久保加賀守

松平榮翁

2018 重豪公御譜中 齊興公御譜ニモアリ

(忠崇)

同年十一月十二日修_二道義公五百年忌法事於淨光明寺_一、

重豪使_レ家老町田監物久視獻_二香奠金二百匹_一拜_上焉、

同年十一月二十日老中奉書、明日曾孫又三郎忠方從_二父齊興_一登_レ城、

大家召_二又三郎於黒書院_一、加_二元服_一、敍_二從四位下_一任_二侍

從_二賜_一諱字_二、更名_二齊彬_一稱_二兵庫頭_一、重豪以_二使山口次右

衛門通典_一頭、通典本職勳定方小、頭、是日假為物頭、獻_二縮緬十卷_一・二種一荷于

大家、二種一荷于

巫相公_二、又獻_一

御臺様

御簾中様各一種一荷_二、奉_レ謝_二忠方元服之恩_一也、

2019 旧御番所御文書四番箱中

齊

文政七申

十一月廿一日

家齊(花押 No.3)

松平兵庫頭とのへ

右之箱蓋ニ齊彬公御諱ノ一字トアリ

2020 白木御文書九番箱中 十一番

御實名説

己巳御歳十有六

御太命木

御字齊

齊彬

歸納神

右 齊御字者、因例

大家之所賜

公配之以彬字、命臣爲之說、臣恭考 齊御字屬金、彬字屬

水、水生 御本命之木、生生無窮吉也、又計兩字點畫

配八卦數則爲乾、於法有天長地久之讖、亦以爲大吉矣、

而歸納爲神、神者變化無極之稱、易曰陰陽不測之謂、

神夫修齊整彬、彬之德終日乾、乾自躋不息、則神佐之

天應之、循環流通、如無陰陽變化之窮、已其澤之所及其化

之所施、日長月盛、令聞廣譽、不期而至、不求而得、

永受景福於無窮也、又何疑矣、

文政七年甲申

十一月吉日

臣肥後成之謹撰

右外包

〔卷〕十一番

齊彬公御実名考書折紙卷通

右於江戸、久馬殿肥後主右衛門被成御渡、御記録所立可致

格設置旨致承知、文政八年酉五月廿五日主右衛門持下り納置

事

2021

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

々謹言、

〔卷〕

「文政七年」

十二月六日

忠裕判

〔卷〕在口裏

青山下野守

忠裕

松平榮翁

2022

全上

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

々謹言、

〔卷〕

「文政七年」

十二月六日

忠進判

〔卷〕在口裏

酒井若狹守

忠進

松平榮翁

2023

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なを〜萬々年もと、めてたくかしく、

歳暮の御祝義御めてたき、

兩御所様 御臺様 御簾中様益御機嫌よく成らせられ、

御賑にきしく御祝あそはされり、扱は歳暮の御祝義とし

て、此目錄の通り被遣り、御めてたく御拜領被成へくり、

猶幾久しくまん／＼年御機嫌よく、御長久御はん昌の御

事にて御替らす祝入まいらせり、めてたくかしく、

〔巻〕
「文政七年」

飛鳥井

花その

瀬川

梅田

野むら

まつ平

榮翁様

人々御中

2024 重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

大御隠居様は爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府

遂披露り處御満足 思召り、此旨可有洩達り、恐々謹言、

〔巻〕
「文政七年」 十二月十五日

新納内藏（久徳）

實名判

町田監物（久徳）

實名判

鳴津但馬（久徳）

實名判

羽地王子

三司官

2025 全上

從 國王様尊書致拜見候、當春

太守様以宿次御奉書御鷹之鶴被遊御拜領り爲御祝儀、

大御隠居様は以小波津親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露り處御満悦之御事り、

此旨可有洩達り、恐々謹言、

〔巻〕
「文政七年」 十二月十五日

新納内藏

實名判

町田監物

實名判

鳴津但馬

實名判

羽地王子

三司官

2026 全上

從 國王様尊書致拜見候、

大御隠居様御儀御八拾被爲成、御内々御歳御祝付、從
公方様

御臺様被遊御拜領物ハ爲御祝儀、以小波津親方御太刀一
腰・御馬代白銀五十兩并日録之通被差上之、到江府遂披
露ハ處御滿悦之御事ハ、此旨可有洩達ハ、恐々謹言、

(奉)
「文政七年」十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物
實名判

嶋津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2027

全上

從 國王様尊書致拜見候、

御臺様吹上御庭より神田橋御屋敷ニ御立寄付、

大御隠居様御出御機嫌被遊御伺ハ處、旁御懇之御儀、其
上被遊御拜領物ハ爲御祝儀、以小波津親方御太刀一腰・

御馬代白銀三十兩并日録之通被差上之、到江府遂披露ハ

處御滿悦之御事ハ、此旨可有洩達ハ、恐々謹言、

(奉)
「文政七年」十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物
實名判

嶋津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2028

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(重妻女)
淑姬様御縁組追ル御婚姻被爲整度旨、御願之通被 仰出

ハ爲御祝儀、

大御隠居様ニ以小波津親方日録之通被差上之、到江府遂
披露ハ處御滿悦之御事ハ、此旨可有洩達ハ、恐々謹言、

(奉)
「文政七年」十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物
實名判

嶋津但馬
實名判

羽地王子

三司官

從 國王様專書致拜見候、

齊真女

聰姫様御縁組追ふ御婚姻被爲整度旨、御願之通被 仰出

外爲御祝儀、

大御隠居様江以小波津親方目錄之通被差上之、到江府遂

披露外處御滿悅之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「文政七年」
十二月十五日

新納内藏

實名判

町田監物

實名判

鳴津但馬

實名判

羽地王子

三司官

從 國王様專書致拜見候、

(齊真女)

祝姫様御縁組御願之通被 仰出外爲御祝儀、

大御隠居様江以小波津親方目錄之通被差上之、到江府遂

披露外處御滿悅之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「文政七年」
十二月十五日

新納内藏

實名判

町田監物
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

十二月二十二日

大家以_二上使岡部内記_一、賜_二御鷹之鶴於齊興_一、

今茲冬十二月二十五日

大家遣_二使番阿部伊織正永之邸_一、賜_二御鷹之鶴_一、時予
有_二御恙_一、故秋月筑前守種任代而受_二之_一、

上卿 德大寺大納言

文政七年十二月廿六日 宣旨

從四位下源齊彬朝臣

宣任侍從

口裏^ニ 藏人頭左中辨藤原共福奉
口 宣案

從四位下源朝臣齊彬

正二位行權大納言兼皇太后宮大夫藤原朝臣實堅宣、奉
敕、件人宜令任侍從者、

文政七年十二月廿六日大外記兼掃部頭造酒止助教中原
朝臣師德奉

全三番箱中

從五位下源朝臣齊彬

右可從四位下

中務、表節兵欄、宣勤羽衛、精誠無懈、夙夜在公、宜申
榮級、用旌寵章、可依前件、主者施行、

文政七年十二月廿六日

（水イ）

二品行中務卿韶仁親王宣

從四位下行中務大輔臣卜部朝臣行學奉

從四位上行中務少輔臣藤原朝臣維長行

正二位行權大納言臣
（花山院） 家厚

正二位行權大納言臣
（飛脚） 輝弘

正二位行權大納言兼皇太后宮大夫臣
（徳大寺） 實堅

正二位行權大納言臣
（盛田） 重能

正二位行權大納言兼皇太后宮權大夫臣
（二冬） 實萬

正二位行權大納言臣
（中略） 通知

正二位行權大納言臣
（万甲小略） 建房

從二位行權大納言兼右近衛大將臣
（鷹司） 輔照

從二位行權大納言臣

正二位行權中納言臣

從二位行權中納言臣
（園池） 公翰

從二位行權中納言兼左衛門督臣
（飛鳥井） 雅光

從二位行權中納言臣
（二冬） 實勲

正三位行權中納言臣
（浦水谷） 實楫

正三位行權中納言兼左近衛權中將臣

正三位行權中納言臣定成等言
制書如右、請奉

制、附外施行、謹言、

文政七年十二月廿六日

制可

月日辰時正五位下行大外記兼掃部頭造酒正助教

中原朝臣師德

右中辨隆光

關白從一位朝臣(鷹司政源)

太政大臣闕(三条實綱)

從一位左大臣朝臣(九条尚忠)

從一位右大臣朝臣(近衛忠經)

內大臣正二位兼行左近衛大將朝臣

二品行兵部卿貞敬親王

從五位上守兵部大輔說光

正四位下行右大辨顯孝

告從四位下源朝臣齊彬、奉

制書如右、符到奉行

從四位下行兵部少輔兼遠江守利根

大錄清直

少錄



天皇御璽

少錄

文政七年十二月廿六日

2035

全三番箱中

松平兵庫頭(齊彬)

從四位下

上卿

醍醐大納言(師基)

職事

柳原左中辨

侍從

上卿

德大寺大納言(実堅)

職事

清閑寺頭左中辨

右一通

2 036の1

全三番箱中

上卿 三條西中納言

文政七年十二月廿六日 宣旨

從五位下源齊彬

宣任兵庫頭

藏人左少辨兼左衛門權佐皇太后宮權大進

藤原正房奉

口裏

2036の2

右一通
口 宣案

上卿 醍醐大納言

文政七年十二月廿六日 宣旨

從五位下源齊彬

宣敍從四位下

藏人右中辨兼右衛門權佐皇太后宮大進

藤原隆光奉

口裏ニ

口 宣案

右一通

2037の1

全三番箱中

上卿 清水谷中納言

文政七年十二月廿六日 宣旨

源齊彬

宣敍從五位下

藏人權右少辨藤原光暉奉

口裏ニ

口 宣案

右一通

2037の2

從五位下

松平兵庫頭

上卿

清水谷中納言

職事

日野西權右少辨

兵庫頭

上卿

三條西中納言

職事

萬里小路左少辨

右一通

2037の3

從五位下源朝臣齊彬

正三位行權中納言藤原朝臣實勲宣、奉

敕、件人宜令任兵庫頭者、

文政七年十二月廿六日大外記兼掃部頭造酒正助教中原

朝臣師德奉

右一通

2037の4

源朝臣齊彬

右可從五位下

中務、表節兵欄、宣勤羽衛、精誠無懈、夙夜在公、宣授
榮爵、用旌寵章、可依前件、主者施行、

文政七年十二月廿六日

朱イン

二品行中務卿韶仁親王宣

從四位下行中務大輔臣卜部朝臣行學奉

從四位上行中務少輔臣藤原朝臣維長行

正二位行權大納言臣 家厚

正二位行權大納言臣 輝弘

正二位行權大納言兼皇太后宮大夫臣 實堅

正二位行權大納言臣 重能

正二位行權大納言兼皇太后宮權大夫臣 實萬

正二位行權大納言臣 通知

正二位行權大納言臣 建房

正二位行權大納言臣 輔照

從二位行權大納言兼右近衛大將臣 輔照

從二位行權大納言臣

正二位行權中納言臣

正二位行權中納言臣

從二位行權中納言臣

從二位行權中納言臣 公翰

從二位行權中納言兼左衛門督臣 雅光

從二位行權中納言臣

正三位行權中納言臣 實勲

正三位行權中納言臣 實楫

正三位行權中納言兼左近衛權中將臣

正三位行權中納言臣 定成等言

制書如右、請奉

制、附外施行、謹言、

文政七年十二月廿六日

朱イン

制可

月日辰時正五位下行大外記兼掃部頭造酒正助教

中原朝臣師德

右中辨隆光

關白從一位朝臣

太政大臣關

從一位行左大臣朝臣

從一位行右大臣朝臣

內大臣正二位兼行左近衛大將朝臣

二品行兵部卿貞敬親王

從五位上守兵部大輔說光

正四位下行右大辨顯孝

告從五位下源朝臣齊彬、奉

制書如右、符到奉行、

從四位下行兵部少輔兼遠江守利根



(天皇御覽)

大錄清直

少錄

少錄

朱印

文政七年十二月廿六日

右一通

2038

白木御文書九番箱中 十番

蹴鞠爲門弟紫組冠懸之事、窺

叡慮所免之如件、

文政七年

十二月廿六日

(飛鳥井)

雅光

薩摩侍從殿

右ノ包紙

薩摩侍從殿

飛鳥井中納言

右ノ箱ニ桐白木箱入也

松平兵庫頭殿

飛鳥井中納言

2039

重豪公御譜中

正文在文庫

爲歲暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲松平和泉守可述外也、

(巻) 「文政七年」

十二月廿七日



松平榮翁

2040

全上

爲歲暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐々謹言、

(巻) 「文政七年」

十二月廿七日

酒井若狹守

忠進判

松平榮翁

2041

重豪公御譜中

正文在文庫

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

(巻) 「文政八年」

正月七日

輝延判

松平榮翁

松平右京大夫
輝延

全上

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露_レ處一段之御
仕合_レ、恐_ク謹言、

〔朱〕
「文政八年」
正月七日

忠進判

〔朱〕在口裏

松平榮翁

酒井若狹守
忠進

白木御文書九番箱中 三番

吉書

- 一神社佛閣修造興行事、
- 一可專勸農事、
- 一可徵納國々年貢事、

右任三箇條之旨可有沙汰之狀如件、

文政八年正月十一日 齊興御判

〔朱〕在口裏

重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被
獻之外、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_ク謹言、

〔朱〕
「文政八年」
正月十一日 輝延判

松平榮翁

松平右京大夫
輝延

全上

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被
獻之外、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_ク謹言、

〔朱〕
「文政八年」
正月十一日 忠進判

松平榮翁

酒井若狹守
忠進

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく誠こく幾久しく、萬々年祝く入まいら
せ_レ、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく被爲成御めてたさ、扱は御手前様

重豪公御譜中

○八年乙酉二月十一日以三上使水野出羽守忠成一賜レ告、
且賜品如レ例、
内府家慶公以三上使松平能登守乘保一賜品如レ例、十五
日齊興登レ城拜三謝之蒙二懇命、且見レ賜レ馬如レ例、
○二十一日齊興發三江府一、四月四日着三鹿兒嶋一、此行弟
啓之助隨、

齊興公御譜中

先是齊興請下以二郁姫一妻中
近衛内大臣忠熙公上、

幕府許レ之、今茲八年乙酉春二月六日成レ婚、

○八年乙酉二月十一日以三上使水野出羽守忠成一賜レ告、

且賜品如レ例、

内府家慶公以三上使松平能登守乘保一賜品如レ例、十五

日齊興登レ城拜三謝之蒙二懇命、且見レ賜レ馬如レ例、

○二十一日齊興發三江府一、四月四日着三鹿兒嶋一、此行弟

啓之助隨、

老年につき、

御臺様思召をもつて、御納戸金の内より御内々三百兩
年の通り被遣ひ、めてたくかしく、

〔悉〕
一文政八年〕

まつ平

榮翁様

人々御中

花 町

梅その

梅 溪

瀧やま

先是齊興以郁姫請レ妻三

近衛内大臣忠熙卿一、

大家許レ之、而今茲文政八年乙酉春二月成レ婚、於レ是重豪

使レ物頭石黒戸後左衛門兼明獻三千鯛一箱・樽一荷於

大樹家齊公一、亦獻二御臺様及

儲后家慶公及 御簾中様千鯛各一箱、謝レ成レ昏也、

全上

正文在文庫

歳暮之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出り、以上、

〔悉〕

一文政八年〕

二月廿二日

松平和泉守

松平榮翁

旧御番所御文書三番箱中

口裏二

仰二文政一廿八

さつまの侍従より今度任官敘位の御禮として、黄金百兩・

御きぬ二十疋しん上おはしましり、ひろう申てりへはお

もしろくおほしめしりよし、よくころへりて申せとて

け、御心得りてつたへられけへくり、かしく、

御いまの

御つほね

る申給へ

右箱蓋ニ

齊彬公從四位下侍從御任官女房奉書トアリ

2051 重豪公御譜中

正文在文庫

今度 若君様御弘被 仰出け爲御祝儀、 内府様

若君様ニ以使者、御太刀・御馬代被獻之け、遂披露け處

一段之御仕合け、恐々謹言、

〔卷〕「文政八年」 三月廿一日

乗保判

〔卷〕在口裏

松平能登守

乗保

松平榮翁

2052 全上

今度

若君様御弘被 仰出け爲御祝儀、以使者御太刀・御馬代

被獻之け、遂披露け處一段之御仕合け、恐々謹言、

〔卷〕

「文政八年」

三月廿一日

忠成判

〔卷〕在口裏

水野出羽守

忠成

松平榮翁

2053 重豪公御譜中 齊興公御譜ニモアリ

三月二十一日、修ニ定山公四百五十年忌法事隈之城稱名

寺、重豪使下家老新納内藏久命獻ニ香奠金二百疋一拜焉、

2054 重豪公御譜中

正文在文庫

一 四月九日

今日お種事戸田采女正殿方引移ニ付、

采女正殿へお種より

一 鳴縮緬 二反

一 文庫之内

右奥方へ同人より

一 縮緬 二反

一 文庫之内

采女正殿夫婦之衆へ同人より

一 たい 一折

お錠殿

お整殿

年寄初惣女中に遣ひ、

義三郎殿

一たい 一折

仁四郎殿

御臺様より今日引移ひ付、御内に戴ひ事、

彦五郎殿

我等初惣躰に豊後守惣躰方

お恭殿

一肴 一折

百之丞殿に同人より

右同斷溪山初より

一鳴ちりめん 一反ツ、

一肴 一折

一肴 一折ツ、

越中守殿二所より歡として、お種傳にて到來、

右之通爲土産進り、

一さかな 一かこ

我等より采女正殿夫婦之衆に

(重孝也)
お孝方跡ふきこもと到來いたしり、

一鱸 一折

一重之内 二

新二郎殿に 一折

(新形者、一橋氏)
お英より右同斷に付到來、

一交肴 一折

高輪惣躰より芝惣方に挨拶旁任到來遣ひ事、

今日引移ひ付、使者を以進ひ事、

一肴 一折

采女正殿夫婦に

お英へ任到來遣ひ、

一塗重 一組

一重の内 二

新二郎殿へ

越中守殿二所にお種より

一文庫之内

越中守殿二所よりお種到來之由にて

右平瀬使に進申ひ、

一たい 一折

一もく録

右引移に付、美濃守并本多豊後守殿に

(重妻女) お壽杯より後品々致到來り得共略之、

一 四月十五日四時供揃にて、虎之助(重妻男)同道なる永久橋屋敷

江初る差越り付、

采女正殿二所江

一 鯛 一折

采女正殿江

一 刀掛 朱塗堆錦 一箱

一 華入 唐焼 一箱

奥方江

一 提重 一箱

新二郎殿へ

一 鞍 一口

お種へ

一 あふき掛 一箱

お錠殿へ

一 蓋茶わん 十錦 一箱

百之丞殿へ

一 手遊ひ 一臺

新二郎殿へ

一 唐扇子 一箱

一 大理石盆 一箱

お種へ

一 羽箒 五

尾張焼
一 丁子風呂

采女正殿初惣方江虎之助より

一 肴 一折

新二郎殿へ

一 風鎖 一箱

お種へ

一 くわし重 菓子入付

右之通り土産旁進り、

富貴より

一 肴 一折

采女正殿并奥方江

一刻たはこ 一箱

一 茶わん 一箱

采女正殿へ

一 丈長 百枚

右奥方江

一 肴 一折

新二郎殿二所へ

一 繪鏡 一箱

新二郎殿へ

一 盃 一はこ

お種へ

右之外彼方用人初女中には羨遣ひ得共略ス、

一 當日彼方を到來之品左之通、

一 鯛 料五百疋 一折

采女正殿初惣躰方

一 菓子 二重 手製

采女正殿より

一 塗重 一組

新二郎殿方

一 うちわ 三十本

一 鳥籠 三

一 紺猪口

お種より

一 菓子折

采女正殿二所より虎之助へ

一 菓子 二重

同人は新二郎殿二所より到來、

一 煎餅 一籠

左近

お淑

お貢はお種より

一 うちわ

お種は

お淑

お貢より

一 肴代 五百疋

一 鳴ちりめん 一反

采女正殿二所より 富貴は

一 肴代 三百疋

新二郎殿より 同人は

一 肴代 三百疋

一 紅白縮めん 二反

お種より 同人は

一 重之内二

一 うちわ

富貴

千佐

こ代に

右之外女中に及贈物有之り得共略ス、

一 さかな 一 おり

芝惚躰よりお種へ到來之事、

一 四月廿五日引移後、初の高輪へ参り付、

一 越後縮 料千疋 二 たん

一 たい 一 折

お種より

一 鮮 一 重

一 三星糖

采女正殿二所より

土産にも成り様こと、お種到來いたしりよしにて到

來、

一 肴 一 折

一 越後縮 一 反ツ、
相中五

左近 美濃 (重兼男) お孝 虎之助 お淑は お種より

一 重 一 くみ

一 うちわ

左近 虎之助 お淑 お貢は お種より

一 菓子

一 折

新二郎殿よりお種へ頼にて到來、

一 越後縮 一 たんツ、

お種より 富貴

千さ

こ代に

右之外老女初へ遣ものもり得共略ス、

(采)
「文政八年」

2055

重豪公御譜中

扣正文在家老座

不斷光院

2056

右老 大御隠居様厚

(采)本文致承知、達

思召を以、去ル子年増上寺御宿坊源壽院圓成被差下、諸

貴門、寺社奉行・御記録奉行其外可承向申渡候、別紙扣置、此旨及御返

堂結構被爲在御造營、殊ニ住職之儀表着座之門首被仰付、

答候以上

誠ニ御開基御同様之御事故、往年不致忘却、此節

大御隠居様御尊影一躰、都る自分調を以奉拜請度、勿論

御安置迄及源壽院自分賄を以、御供可仕旨願出、達

御聽り處、願通被仰付旨、

御沙汰之趣御側役を以承知仕付、其段老爰許ニ別紙

2057

之通申渡外、此段申越外條達 貴聞、寺社奉行・御記錄
奉行其外可承向々被申渡外儀、何分表被取計二有可有
之外、以上、

但不斷光院願書等寫三通爲御見合相添差越外、

(卷) 一「文政八年」四月十日 一上 川上久馬

(卷) 二「六月十五日」

(卷) 下 嶋津但馬殿

町田監物殿

新納内藏殿

寫

不斷光院

右老 大御隠居様厚 思召を以御再興二付、此節 大御
隠居様御尊影、都爲自分調を以新ニ奉拜請度願申出、願
之通被仰付外條、此旨源壽院江可申渡旨、御留守居江可
申渡外、

四月

久馬

白木御文書九番箱中 二番

御記錄奉行江

(倉喜島)

啓之助様

2059

(今和家、忠好) 右安藝殿嫡子嶋津三次郎殿養子被 仰出外、此旨帳面可
記置外、

四月十五日

監物

右包紙 二

(卷) 三「式番」 文政八年西四月十五日監物殿より相良新太夫江被成御渡、白木
御文書九番箱江納置外事

2058

重豪公御譜中

正文在文庫

若君様江葛蒲御兜一飾、以使者被獻之外、首尾好遂披露
外、恐々謹言、

(卷) 一「文政八年」四月廿八日 乗保判

(卷) 二「在口裏」

松平榮翁

松平能登守

乗保

重豪公御譜中

正文在文庫

爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委曲青山下野守可
述外也、

〔文政八年〕 五月二日



松平榮翁

2060 全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

〔文政八年〕 五月二日

松平榮翁

酒井若狹守 忠進判

2061 重豪公御譜中

正文在文庫

五月七日

一汐留ニ有、今日隱居家督願之通御付札ニ有被仰渡、

左ノ有

大膳大夫殿事

左衛門尉と改名、

美作守殿事

大膳大夫と改名有之、

右ニ付相祝、側役使を以鯛一折宛遣、事、

一交看 一折宛

左近初子供相中ノ相祝、有差遣、事、

〔文政八年〕

2062 重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯛一箱被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐々謹言、

〔文政八年〕 六月十一日

忠貞判

〔卷〕在口裏

松平榮翁

大久保加賀守 忠貞

2063 全上

今朝鯛一箱被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐々謹言、

謹言、

〔文政八年〕 六月十一日

乘保判

〔卷〕在口裏

松平榮翁

松平能登守 乘保

重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御内書可相渡_レ間、明日五半時御城_江家來可被差出_レ、以上、

〔采〕

〔文政八年〕

青山下野守

松平榮翁

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生身玉之御祝儀、黄金十兩被獻之_レ、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

〔采〕

〔文政八年〕

乘寬判

〔采〕在口裏

松平和泉守

乘寬

松平榮翁

全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之_レ、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

〔采〕

〔文政八年〕

忠進判

〔采〕在口裏

酒井若狹守

忠進

松平榮翁

重豪公御譜中

今茲七月二十九日

大家遣_二使番戸田七内光紹芝郎_一賜_二予御鷹之雲雀_一、時予有_二微恙_一、故遠山美濃守友壽代而受_レ之、

近秘野艸中 齊興公

〔前田〕

八年乙酉九月朔日 公命久視賞寶島功、命島津權五郎爲

當番頭_{條二}百包_一、領御用人事特嘉其勞、賜吉村九助歲俸五十石、

令終身食以賞其功、移本田助之丞於種子島嘉其善、從九

助有與成功特赦其罪、命種子島伊勢輔時令以安置之、又

命御船奉行以傳 旨、賜平田平六・中村理兵衛米各五斛、

平田藤助米貳斛亦、嘉平六善從吉村、藤助善從本田皆守

其令、理兵衛亦同爲防各著其操也、十月又擢九助爲郡奉

行_{勳勲}亦賞寶功、初異人所持鐵炮亦久視等命同雜佩護送長

崎、但於鐵炮仰于奉行有所私請、凡若異物皆收官庫爲國

典矣、故奉行亦聞于江戶、特允其請遣還授之、於是命授九助、令貽子孫永以勿朽滋焉、

2069

重豪公御譜中

正文在文庫

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲大久保加賀守可述外也、

(朱) 「文政八年」 九月七日



松平榮翁

2070

全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐、謹言、

(朱) 「文政八年」 九月七日

酒井若狹守

忠進判

松平榮翁

2071

重豪公御譜中

先是重豪再建城下不斷光院造營増舊制、而升不斷光院爲著座門首、寺班在福昌寺次、於是今茲住持明譽

欲報予特恩、於江府與源壽院住持圓成一源壽院在増上坊相謀、而竊請拜置予壽像不斷光院許之、乃召佛匠

梶田武助、武助入竊視予而彫刻之、増上寺住持大僧

正書國家鎮護武運長久之法文、予亦自書實名花押、

俱納之壽像之中、秋九月三日像成、五日於増上寺一

山之衆僧修國家鎮護之祈願、九日壽像遷高輪邸、使

家老以下諸士拜之、十九日壽像發高輪邸、圓成供奉、

經東海・中國・九州之驛路、冬十月二十九日至本府、

是年造建神殿於不斷光院境内、未成故置壽像書院上

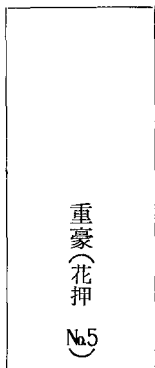
之間、十二月朔日神殿落成、三日壽像遷神殿、齊興使

家老川上久馬久芳代拜焉、而至一門以下與力寄附石

燈籠或金銀錢等各有差、市人之中亦有寄附物者上、

2072

正文在不斷光院



2073

正文在不斷光院

大僧正
御札

增上寺五十九主

表
南無阿彌陀佛 大僧正寶譽(花押)

裏
經曰 天下和順日月清明
風雨以時災厲不起
國豐民安兵戈無用
祈禱之儀
崇徳興仁務修禮讓

2074 扣正文在家老座

不斷光院寺中記

大御隱居様御壽像、不斷光院源壽院失脚ニ由、御安置申

上度、依願御免被仰付置外、左外由

御壽像若佛師に御内々爲御祝、調方被仰付外、右之趣増

上寺方丈被承傳、鎮護御國家御武運長久之御回顧被申上、

法文等被相納替外、依之別紙繪圖面之通、

御神殿御造立被仰付、御成就之上御家老御代參被仰付外、

左外由以來修覆等若寺請持被仰付外旨被 仰出外、

〔采〕
「文政八年」
十月

御取次

圖師崎源兵衛

2075 重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡外間、明日五半時

御城江家來可被差出外、以上、

〔采〕
「文政八年」

十月廿日

大久保加賀守

松平榮翁

2076

白木御文書九番箱中 五番

知行目錄

高五拾斛

川邊古殿村之内

伊集院郡村之内

右同所上神殿村之内

谷山下福元村中大窪門之内

名寄帳在別册

右者唐物御商法發起より致精勤、殊此節御品増一件、分
る致骨折り爲御褒美、右之通拜領被 仰付り條、全可有
所務り、仍如件、

御記録奉行に
大乘院

右者唐物御商法發起より致精勤、殊此節御品増一件、分
る致骨折り爲御褒美、右之通拜領被 仰付り條、全可有
所務り、仍如件、

右寺格、不斷光院次被 仰付置り得共、

文政八年十月廿八日

新内藏 久命判

町監物 久視判

川久馬 久芳判

鳴但馬 久風判

堀殿衛殿

堀殿衛殿

堀殿衛殿

2077 白木御文書九番箱中 四番

御記録奉行に

又次郎様御事、今日出雲殿(越前島津家、忠公)智養子被

仰出、御改名不及可被爲 入り付、向後家付子孫永々又

之字可被相用旨、被

仰出り條、此旨帳面可記置り、

十一月朔日 久馬

2078 白木御文書九番箱中 六番

2079 近秘野卿中 齊彬公

2081

從 國王様尊書致拜見候、
太守様御禮席御着座之儀被 仰出外爲御祝儀、

全上

羽地王子
三司官

新納内藏(久愈)
町田監物(久愈) 實名判
川上久馬(久卷) 實名判
鳴津但馬(久風) 實名判

27.0

文政八年乙酉十一月二十七日
大家便佐橋市左衛門齋鶴賜 世子、所使鷹捉者也、

重豪公御譜中
正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

大御隠居様江爲年首御祝儀、日録之通被差上之、到江府
遂披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(悉)
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏(久愈)
町田監物(久愈) 實名判

川上久馬(久卷) 實名判

鳴津但馬(久風) 實名判

2082

全上

從 國王様尊書致拜見候、
太守様二月中御暇御願之通被 仰出外爲御祝儀、
大御隠居様江以大山親方被仰上御紙上之趣、到江府遂披
露外、恐々謹言、

(悉)
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物

實名判

大御隠居様江以大山親方御太刀一腰・御馬代黄金十兩并
日録之通被差上之、到江府遂披露外處御満悦之御事外、
此旨可有洩達外、恐々謹言、

(悉)
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物
實名判

川上久馬
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

川上久馬
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2083
全上

從 國王様尊書致拜見候、

御臺様吹上御庭より神田橋御屋形に 御立寄付、

大御隠居様御出御機嫌被遊御伺り處、旁御懇之御儀、其

上被遊御拜領物り爲御祝儀、以大山親方御太刀一腰・御

馬代白銀三十兩并目錄之通被差上之、到江府遂披露り處

御満悦之御事り、此旨可有洩達り、恐々謹言、

△文政八年△ 十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物
實名判

川上久馬
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2084
全上

從 國王様尊書致拜見候、

若殿様御元服御一字・御道具御拜領、御官位被 仰出被

遊 御改名り爲御祝儀、

大御隠居様以大山親方御太刀一腰・御馬代黄金十兩并

目錄之通被差上之、到江府遂披露り處御満悦之御事り、

此旨可有洩達り、恐々謹言、

〔巻〕
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏
實名判

町田監物
實名判

川上久馬
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2085
全上

從 國王様尊書致拜見候、

2086

若殿様初の 御目見首尾能被爲濟_レ爲御祝儀、

大御隠居様_レ以大山親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩并

目録之通被差上之、到江府遂披露_レ處御滿悦之御事_レ、

此旨可有洩達_レ、恐_レ謹言、

(巻) 「文政八年」 十二月十五日

新納内藏 實名判

町田監物 實名判

川上久馬 實名判

鳴津但馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(高麗養女、近衛忠房等) 郁君様御婚姻首尾能被爲整_レ爲御祝儀、

大御隠居様_レ以大山親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩并

目録之通被差上之、到江府遂披露_レ處御滿悦之御事_レ、

此旨可有洩達_レ、恐_レ謹言、

(巻) 「文政八年」 十二月十五日

新納内藏 實名判

2087

町田監物 實名判

川上久馬 實名判

鳴津但馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(高麗養女、阿部正房等) 聰姫様御婚姻首尾能被爲整_レ爲御祝儀、

大御隠居様_レ以大山親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩并

目録之通被差上之、到江府遂披露_レ處御滿悦之御事_レ、

此旨可有洩達_レ、恐_レ謹言、

(巻) 「文政八年」 十二月十五日

新納内藏 實名判

町田監物 實名判

川上久馬 實名判

鳴津但馬 實名判

羽地王子

實名判

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、(黒田齊博)松平美濃守様御事、御養家江

被成御引越付、

大御隠居様江御祝儀被仰上之段、到江府遂披露付、恐々

謹言、

(巻)
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏 實名判

町田監物 實名判

川上久馬 實名判

鳴津但馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、(電妻男)啓之助殿御事、(忠敬)鳴津伯耆殿養

子被 仰出付爲御祝儀、

大御隠居様江以大山親方御太刀一腰・御馬代白銀三十兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露付處御滿悦之御事候、
此旨可有洩違付、恐々謹言、

(巻)
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏 實名判

町田監物 實名判

川上久馬 實名判

鳴津但馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(高野守)賢章院様御逝去付、

大御隠居様江以大山親方御悔被仰上之段、到江府遂披露

付、恐々謹言、

(巻)
「文政八年」 十二月十五日

新納内藏 實名判

町田監物 實名判

川上久馬

2092

全上御譜中
正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

羽地王子
三司官

新納内藏
町田監物
川上久馬
實名判
實名判

2091

全上

從 國王様尊書致拜見候、
賢章院様御逝去付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以大山親方日録之通被差上之段、
到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐、謹言、

(朱) 「文政八年」
十二月十五日

羽地王子
三司官

鳴津但馬
實名判
實名判

2094

重豪公御譜中
正文在文庫

爲歲暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲松平和泉守可
述外也、

(朱) 「文政八年」
十二月廿七日

松平榮翁



2 93

全上

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐
、謹言、

(朱) 「文政八年」
十二月十六日
乘保判

松平榮翁
松平能登守
乘保

松平榮翁
青山下野守
忠裕

、謹言、
(朱) 「文政八年」
十二月十六日
忠裕判

全上

爲歲暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱) 「文政八年」 十二月廿七日 松平能登守 乘保判

松平榮翁

全上

若君様は御破魔弓一飾、以使者被獻之外、首尾好遂披露、恐々謹言、

(朱) 「文政八年」 十二月廿八日 乘保判

(朱)「在口裏」

松平榮翁

松平能登守
△乘保▽

寫

白木御文書九番箱中七番

御納戸奉行に

從

家齊公

齊彬公に

御刀

美濃國兼明
長式尺三寸五分添樋少シ磨上之
代金貳拾枚

一腰

一御鉏二重上下金着

一御切羽金着

一御鍔赤銅磨

一御縁赤銅七子

一御柄頭角黒塗

一御三所物地赤銅七子寶畫之彫色繪裏哺金

一御柄鮫白糸卷

一御小刀寶壽

一御鞘黒塗

一御鷄目金

一御下緒紫

一御袋淺黄緞子紫緒付

右者文政七年申十一月廿一日

齊彬公於御黒書院御元服之節被遊御給、右御道具御納

戸御讓物之内致格護、後年紛敷無之様帳面可記置、以

上、

文政八年酉十二月晦日

但馬

久馬

2098

重豪公御譜中

正文在文庫

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「文政九年」 正月七日

忠眞判

監物
内藏

2100

白木御文書九番箱中 八番

吉書

一 神社佛閣修造興行事、

一 可專勸農事、

一 可徵納國々年貢事、

右任三箇條之旨可有沙汰之狀如件、

文政九年正月十一日 齊興御判

2101

重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「文政九年」 正月十一日 忠眞判

2099

全上

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「文政九年」 正月七日

忠眞判

松平榮翁

大久保加賀守

忠眞

松平榮翁

酒井若狹守

忠進

2102

全上

爲年頭之御祝儀、

内府様

松平榮翁

大久保加賀守

忠眞

〔朱〕在口裏

若君様は、以使者御太刀・御馬代黄金被獻之、遂披露、
處一段之御仕合、恐々謹言、

(宋)
〔文政九年〕 正月十一日 忠進判

松平榮翁
酒井若狹守 忠進

2103 齊興公御譜中

文政九年丙戌春正月二十五日齊興發鹿兒島、三月十四日
着江府、

2104 近秘野艸中 齊興公

九年丙戌正月二十五日 公發府城、三月十四日至芝邸、
二十九日

大家使青山下野守忠裕來邸勞之、四月朔日朝覲如例、

2105 重豪公御譜中

正文在文庫

正月廿九日

一今日松平寧太郎殿(定和)結納請付、互ニ祝物取交致し候、

結納之品者高輪に相廻り、

一鹽鯛 一箱

一樽代 五百疋

右越中守殿(重榮女)お孝に

一鹽たい 一はこ

一樽代 五百ひき

右樂翁殿(松平定信)お孝に

一干鯛 一箱

一樽代 三百疋

右樂翁殿奥方より

右品之儀者略り目録計料紙引合、

寧太郎殿よりお孝に

一拾二重 一臺

蓬來の絵

内唐綾 梅の輪内
十文字紋散織入

一紅唐綾 同断紋散織入

一下着 何れも白羽二重

一帯 二筋

但附帶 蓬萊白画

のし包添

一末廣 二本

伊銀地蓬萊之繪裏根芹

右着類積交

一鹽たい 十二居 一臺

一昆布 右同 一臺

一するめ 右同 一臺

一たる 二荷

右之通目錄

豊後守江寧太郎殿方

一太刀 一腰

一馬代銀 三枚

一昆布 一箱

一千鯛 一箱

我等

溪山 兵庫頭江

一昆布 一箱

一千鯛 一箱

一樽代 五百疋

我等

豊後守 溪山 兵庫頭江

(松平定永)
越中守殿方

一千鯛 一箱宛

右通之祝物ニの樂翁殿夫婦より奉到來致り、尤目錄計

豊後守より寧太郎殿江

一太刀 一腰

一馬代銀 三枚

一鯛 一箱

一樽 一荷

我等 溪山 兵庫頭より寧太郎殿江

一太刀 一腰

一馬代銀 二枚

我等 豊後守より越中守殿江

一鯛 一箱

一樽 一荷宛

溪山 兵庫頭方

一鯛 一箱ツ、

樂翁殿へ我等 豊後守より

一鯛 一箱ツ、

一樽 一荷ツ、

溪山 兵庫頭より

一 鯛 一箱ツ、

樂翁殿奥方に豊後守方

一 するめ 一箱ツ、

一 樽 一荷ツ、

芝奥に我等 豊後守方

一 するめ 一箱ツ、

一 樽 一荷ツ、

溪山 兵庫頭方

一 するめ 一箱ツ、

右品之儀略しひて、目錄計料紙引合之事、

我等より 越中守殿夫婦に

一 重之内 二重

一 肴 一折

我等より お孝に

一 肴 一折

一 帶 一筋

越中守殿夫婦之衆へお孝方

一 肴 一折

一 帶 一筋

豊後守初惣方へお孝より

一 肴 一折

我等に越中守殿夫婦衆より

一 肴 一折

一 重之内 二重

樂翁殿夫婦并越中守殿夫婦之衆にお孝より

一 肴 一折ツ、

豊後守初惣方にお孝より

右同斷

右之通り相祝致取交ひ、

越中守殿夫婦に左衛門尉より

一 肴 一折

一 五色巻紙

左衛門尉より寧太郎殿に

一 肴 一折

一 帶 二筋

左衛門尉よりお孝に

一 肴 一折

一 紋ちりめん 一反

越中守殿夫婦より左衛門尉に

一 肴 一折

寧太郎殿より表

一同斷

お孝より表

一同斷

お孝江 千佐より

一肴 一折

一文庫の内

帶地入

右之通しん上、

お孝より 千佐江

一肴 一折

一たんもの 一反

一重の内 二重

お孝より ひら瀬江

一さかな 一おり

一紙包之内

右之外女中之儀者略之、

(朱) 「文政九年」

宮正文在文庫

なをく幾久しく萬々年もと、祝るく入まいらせ
外、めてたくかしく、

上々様御機嫌よく成らせられ御めてたき、扱は御手前様
老年ニ付、

御臺様思召を以、御納戸金のうちより御内々金三百兩例
年の通り被遣り、めてたくかしく、

(朱) 「文政九年」

松たいら

榮翁様

人々御中

花町

梅その

梅溪

たき山

2107

全上

なをく何もくよろしく申上まいらせり、めてた
くかしく、

御ふみ被下り、

上々様益御機嫌よく成せられ、御めてたく思召被成りよ
し、扱は御手前様御老年につき、

御臺様思召を以、御納戸金のうちより金三百兩御内々被
遣り御事、誠に難有き御事に思召被成りよし、右の御

禮御申上被成り御文の様、よろしく申上まいらせり、め
てたくかしく、

(巻)
「文政九年」

松たいら 御返事

榮翁様
人々御中

花 町

梅 その

梅 溪

龍 山

(表紙)

重 豪 公
 齊 宣 公 自文政九年二月
 齊 興 公 同 十一年十一月
 齊 彬 公

追 舊 記 雜 錄 卷百五十六

2108 重豪公御譜中

文政九年丙戌春二月六日

大家禮ニ使番阿部伊織正永芝郎、賜ニ予御鷹之鶴、時予有ニ憊恙(病中忠久)、故齊彬代而受レ之、

同月修ニ得佛公六百年忌法事於淨光明寺三日自十六日至十八日、重

豪使下家老新納内藏久命獻ニ香燭銀三枚ニ拜上焉、得佛公以ニ

嘉祿三年丁亥六月十八日薨、今先レ期修ニ法事ニ者、是年

夏遊行上人來ニ薩府、以宿ニ淨光明寺ニ故也、

以上法事云々各與公御譜ニアリ

2109 重豪公御譜中

正文在文庫

歳暮之

御内書可相渡外間、明日五半時

御城江家來可被差出外、以上、

(卷) 文政九年 二月廿日

松平和泉守

2110 重豪公御譜中

正文在文庫

大御隠居様御壽像、御國元不齋光院山内江 御神殿御造

立御安置申上度、不斷光院并増上寺御宿坊源壽院當住持

より奉願趣有之、願之通被仰付候、依之右御神殿江諸人

拜禮并寄進物勝手次第御免被仰付度外旨、別紙之通

大御隠居様御沙汰被爲 在外ニ付差越外條、於其許申渡

等ニ相成外儀共者、何分も被致取扱ニ可有之外、以上、

(卷) 文政九年 三月五日

(卷) 北郷内記

(卷) 四月四日 鳴津但馬殿

(卷) 川上久馬殿

新納内藏殿^(久命)

中合付、老女奉文を以取交致事、
一 今日婚姻整付、

2112 大御隠居様御壽像、御國元不斷光院山内、御神殿御造

立御安置申上度、不斷光院并増上寺御宿坊源壽院當住持

より奉願趣有之、願之通被仰付候、依之右御神殿に諸人

拜禮并寄進物勝手次第御免被仰付旨、

大御隠居様御沙汰に御座り、以上、

二月十一日 猪飼 央^(尚重)

北郷内記殿

一 箔繪之屏風一雙
一 簇絹張
一 白ねり
右之通り祝ひの遣り、
我等并豊後守へ^(松平定永、養名藩)越中守殿夫婦に

2113 齊興公御譜中

文政九年三月二十九日

大家に、上使青山下野守忠裕、問齊興參府、四月朔

日齊興登^レ城、述^ニ參府之禮、更蒙^ニ懇命^一如^レ例、

一 干鯛 一箱宛
^(松平定前、定永男)
寧太郎殿夫婦より考
一 鹽鯛 一箱宛
品略候の目錄計、

2114 重豪公御譜中

正文在文庫

一 四月朔日婚姻相整^レ節、雙方より屈等^レ有^レ之^レ得共、

互に嚴敷省略中之事故追^レ相達、間柄之衆に^レ及^レしらせ

不申^レ、左^レひる婚姻相整^レ當日以使者取交、勿論略式

豊後守^右寧太郎殿に
一 太刀 一腰
一 馬 代銀三枚 一定
一 鯛 一箱

一樽 代三百疋 一荷

越中守殿夫婦 樂翁殿夫婦(松平定信)に豊後守(島津斉順)方

一鯛 一箱ツ、

一樽 代金三百疋 一荷ツ、

我等より右之衆に

一鯛 一箱ツ、

一樽 代金三百疋 一荷ツ、

右之衆に溪山(島津斉寛)兵庫頭(島津斉彬)より

一鯛 一箱ツ、

寧太郎殿 お孝に 産母方

一肴 一折

右之通差繼こゝる目錄計、

寧太郎殿にお孝より

一熨斗目一重 かちん板の物
下着白羽二重

一長椅 一具 かね
子持筋

一帯 二筋

一扇子 二本

一疊紙 二折

右土産之品、

寧太郎殿方お孝に

小袖 一重

一帯 一筋

一扇 二本

一疊紙 一折

一鼻紙 一折

右待受之品、

一婚姻相整りニ付、高輪方平瀬使相勤り、

右ニ付我等より惣躰相中に

一肴 一折

越中守殿夫婦に

一取肴 一鉢

一御酒 一樽

今日之賑からに進り事、

我等に彼方一統方

一肴 一折

右ニ付又此方方表

一重之内 一組

爲答禮遣り事、

越中守殿并奥方より 千佐に

一肴 一折

一 紅白ちりめん 二 反

寧太郎殿 お孝より

一 肴 一 折

外ニ文庫之内壹包ツ、右同人に

平瀬初女中_方進上、被下も_り得共略ス、

二 日目

我等へ寧太郎殿 お孝より

一 鯛 一 折

右之通祝_りある到來、

三ツ日

一 皆子餅 二 吠

一 干たい 一 箱

右三ツ日ニ付祝_りる取交いたし_り、

但老女奉文にて取交、

一 四月十三日智入里披之儀、内祝之儀ニ付、不斷被參_り

振合_りる客來、

我等に寧太郎殿 お孝より

一 たい 一 おり

我等よりも越中守殿并奥_方に

一 交肴 一 おり

一 白上布 一 反ツ、

一 紺上布 一 反ツ、

樂翁殿并奥_方に

一 交肴 一 おり

樂翁殿_に

一 朱塗堆錦華臺 一 箱

一 廣東焼肴鉢 一 箱

樂翁殿奥_方に

一 毛せん 二 枚

一 焼錦手

樂翁殿并奥_方より

一 交肴 一 折

寧太郎殿より我等 豊後守_に

一 太刀 一 腰ツ、

一 馬代銀 三 枚ツ、

一 鯛 一 箱ツ、

溪山 兵庫頭_に

一 干鯛 一 箱ツ、

一 昆布 一 箱ツ、

一 樽 代五百疋 一 荷

越中守殿夫婦 樂翁殿夫婦之衆に

我等 豊後守 溪山 兵庫頭方

一 鯛 一箱ツ、

但目錄計、

右お孝方孝先達を引移之初初る参り節、里披キ之祝物

到來ニ付此節ハ口上計、

赤飯

交肴

別段愛相之品等可遣り得共、是老年始参りり節、手輕

品可遣り事、

一 高輪用人共初女中向迄、銀子又孝目錄可被贈り得共、

略式之義申合ニ付、都る年始之節取計之事、

一 今日高輪に響入并里披ニ付、越中守殿・寧太郎殿同道

くる被参り、右ニ付、

鯛 一折

端物 二反

一 越中守殿より

交肴 一折

色奉書 一箱

(島津久範)
左近初に

交肴 一折

積臺ニ紙入・盃・銀かんさし・手遊類之品、

一 お孝より

肴 一折

文庫之内八丈三端

左近 美濃 虎之助に

帶地 三筋宛

お種 お淑 お貢に

提帶 一筋宛

我等より越中守殿に

一 交肴 一折

一 中央 一脚

一 胴亂 一提

寧太郎殿に

一 大小 二箱

一 印籠 一提

一 肴 一折

お孝に

一 溪府とんす 一卷

右之通取交又孝遣り事、

越中守殿より

藤色紋縮緬

一たんツ、

富貴

千佐

こ代

平瀬に

お孝より

越後縮

一たんツ、

ふき

こ代

平瀬

濱江に

右之外、用人とも初女中向方都ゐしん上、被下表外
得共略ス、

〔巻〕
「文政九年」

2115 重豪公御譜中

正文在文庫

松平榮翁

御臺様來ル廿三日、吹上御庭より兵部卿殿神田橋屋敷に、
(一橋齊礼)

可被遊

御立寄旨被 仰出外、右之節、其方儀神田橋屋敷に罷出、

御機嫌相伺々様可被致外、

〔巻〕
「文政九年」 四月

〔巻〕在口裏
松平榮翁に

2116

全上

扣正文在右筆所

御臺様來廿三日、吹上御庭より兵部卿殿神田橋屋敷に、
可被遊

御立寄旨被 仰出外、右之節、私儀神田橋屋敷に罷出、

奉伺御機嫌候様被 仰渡、誠以難有仕合奉存外、然處此

程より痛所有之、歩行等不自由付、近比恐入奉存外得共、

罷出候儀難相調御座外間、御斷申上外、以上、

〔巻〕
「文政九年」 四月廿一日 松平榮翁

2117

全上

扣正文在右筆所

なをくいかほともよろしく御きた御たのミ申まい

らせり、めてかしく、

一筆申上まいらせり、

上々様ますく御機嫌よく御座なされ、恐悦にそんし奉りり、しかれハ

御臺様來廿三日、吹上御庭より兵部卿殿神田橋御やしきへ

御立寄遊ハさるへき旨仰出されり、右の節、我儀神田橋御やしきへ罷出、御機嫌うかへひ奉りりやうに仰渡され、有難き仕合にそんし奉りり、右の御禮申上たくり、内府様 御臺様 御簾中様へも申上り、御序のおりから、御前よろしきやうに御とりなしたのミ入そんしまいらせり、めてたくかしく、

〔文政九年〕

あすか井さま

はな園さま

瀬かわさま

むめたさま

のむらさま

る申給へ

2118 全上

なをくいかほともよろしく御きた御たのミ申まい

らせり、めてかしく、

一筆申上まいらせり、

御臺様ますく御安全に御座なされ、きのふ若神田橋御やしきへ

御立寄遊はされ、恐悦にそんし奉りり、是により御機嫌伺ひ奉りたくり、御序のおりからよろしきやうに御取成たのミ入そんしまいらせり、めてたくかしく、

〔文政九年〕

はな町さま

梅そのさま

むめ溪さま

たき山さま

る申給へ

2119 重豪公御譜中

正文在文庫

一 四月廿三日、越中守殿夫婦・寧太郎殿夫婦之衆同道

ゐ、築地屋敷に婚姻後初る参りり付、

樂翁殿二所へ

寧太郎殿二所より

一肴 一折

樂翁殿に

寧太郎殿二所より

一繪絹 三端

樂翁殿奥方に

寧太郎殿二所より

一藤色縮緬 一ひき

樂翁殿に

お孝より

国焼 一植もの鉢 五

朱塗ちんきん 一はこ

一食籠

右之奥方に

お孝より 十まい

一香ほん

国焼 一とひん 二

お信殿へ

お孝より

一短册かけ 一

貞四郎殿へ

同人より

一風鈴 一はこ

右之通相贈り事、

(巻) 「文政九年」

2120 重豪公御譜中

正文在文庫

若君様は菖蒲御兜一飾以使者被獻之外、首尾好遂披露り、

恐く謹言、

(巻) 「文政九年」 四月廿八日 忠進判

(朱)在口裏

松平榮翁 酒井若狭守 忠進

2121 重豪公御譜中

正文在文庫

爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委曲水野出羽守可
述り也、

〔文政九年〕 五月二日

家齊公
墨印

松平榮翁

全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔文政九年〕 五月二日

酒井若狹守

忠進判

松平榮翁

2123

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯛一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々

謹言、

〔文政九年〕 六月十九日

乘寬判

〔朱〕在口裏

松平和泉守

乘寬

松平榮翁

全上

今朝鯛一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々

謹言、

〔文政九年〕 六月十九日

忠進判

松平榮翁

〔朱〕在口裏

酒井若狹守

忠進

2125

重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御内書可相渡外間、明日五半時

御城江家來可被差出外、以上、

〔文政九年〕 六月廿四日

水野出羽守

松平榮翁

2126

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段

之御仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「文政九年」七月六日 忠成判

松平榮翁 〔朱〕在口裏
水野出羽守 忠成

2127 全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段
之御仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「文政九年」七月六日 忠進判

松平榮翁 〔朱〕在口裏
酒井若狹守 忠進

2128 重蒙公御譜中

今茲秋八月九日

大家遣_二使番永田幾太郎直道芝邸_一、賜_二予御鷹之雲雀_一、
時予有_二微恙_一、故齊彬代而受_レ之、

2129 全上

寫正文在文庫

なをく何もよろしく申あけまいらせり、めてたく
かしく、

御文下されり、

御臺様益御機嫌よく成せられ御めてたき、今日老濱御庭
に成らせられり御事御承知被成、御めてたく思召被成外
よし、夫に付此御目錄の通り御上被成、披露致しまいら
せりへハ

御満足に思召しり、めてたくかしく、

〔朱〕
「文政九年」

まつ平 御返事 花町
榮翁様 梅その
人々御中 梅溪
たき山

2130 白木御文書九番箱中 九番

覺

御刀一腰 備後國正近象眼銘代金貳拾枚
折紙有、長貳尺貳寸六部半

一御鍬二重上下金着

一御切羽金着

一御鍔赤銅磨

一御縁赤銅七子

一 御柄頭角黒塗

一 御三所物地赤銅七子犬之彫裏哺金

一 御柄鮫白糸巻

一 御小刀 信濃守源貴道

一 御鞆黒塗

一 御鷓目金

一 御下緒紫

一 御袋緞子紫緒付

右老文化八未年

齊興公御家督初而御國許江之

御暇御給、四月十九日御登

城御禮被 仰上外節、從

大樹家齊公被遊御拜領り、右御道具御納戸御讓物之内致

格護、後年紛敷無之様可記置者也、仍如件、

文政九年 戊 八月十一日

(北郷)

内記久珉

(鳥津)

但馬久風

御納戸奉行

文政九年秋八月十五日、以_二上使永田幾太郎_一賜御鷹之雲雀於齊興、

2132

重豪公御譜中

正文在文庫

(家齊女) 淺姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處

一段之御仕合外、恐々謹言、

(巻) 「文政九年」

八月廿三日

忠裕判

(巻)「在口裏」

青山下野守

忠裕

松平榮翁

2133

全上

淺姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處

一段之御仕合外、恐々謹言、

(巻) 「文政九年」

八月廿三日

忠進判

(巻)「在口裏」

酒井若狹守

忠進

松平榮翁

重豪公御譜中
正文在文庫

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲青山下野守可
述外也、

〔文政九年〕 九月七日

家齊公
墨印

松平榮翁

全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候
之處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔文政九年〕 九月七日

酒井若狹守

忠進判

松平榮翁

重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡外間、明日五半時
御城に家來可被差出外、以上、

〔文政九年〕 十月廿日

青山下野守

松平榮翁

重豪公御譜中
正文在文庫

若君様御髮置爲御祝儀、以使者如目錄被獻之外、遂披露
外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔文政九年〕 十一月朔日

忠眞判

〔朱〕在口裏

大久保加賀守

忠眞

松平榮翁

全上

若君様御髮置爲御祝儀、

内府様

若君様に以使者如目錄被獻之外、遂披露外處一段之御仕
合外、恐々謹言、

〔文政九年〕 十一月朔日

忠進判

〔朱〕在口裏

酒井若狹守

忠進

松平榮翁

2139 近秘野艸中 齊彬公

文政九年丙戌十一月六日結納、二十七日婚姻、十二月朔日及 公造朝、獻 家齊公 内府公 御臺君 御簾中物件、拜婚姻恩、

2140 重豪公御譜中

正文在文庫

一來ル十五日

虎之助事、内輪高輪取計を以、角入并袖留之祝致し、休息所こゝ平服之儘角入相濟、其かたこゝ熨斗目半袴こ着替、大奥於休息所皆く寄合相祝外事、

一 お種事、今日内輪取計同斷之趣こゝ鐵漿初相祝、尤兼あかね親之儀者、樂翁殿奥方に相頼置外二付、

一 鐵漿筆箱入二對

一 干たい 一折

一 樽代 三百疋

大高目録相添

右樂翁殿夫婦之衆よりお種へ相祝被申、文にて致到來

外事、

一 交着 一折相祝到來いたし外事、

一地白綸子小袖一重

一 干たい 一折

右戸田采女(民)正殿夫婦之衆より相祝、使者を以お種(忠)に到來之事、

〔悉〕
「文政九年」

2141 重豪公御譜中

正文在文庫

盛姫君様就御婚禮爲御祝儀、如目録被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐く謹言、

〔悉〕
「文政九年」 十一月廿八日 忠裕判

〔悉〕在口裏

松平榮翁 青山下野守 忠裕

2142 重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

大御隠居様は爲年首御祝儀、目録之通被差上之、到江府遂披露外處、御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐く謹

言、

〔卷〕
「文政九年」 十二月十五日

北郷内記（久保）
實名判

鳴津丹波（久馬）
實名判

川上久馬（久馬）
實名判

鳴津但馬（久馬）
實名判

羽地王子

三司官

2143
全上

從 國王様尊書致拜見候、

（鳥津久光）
又次郎殿御事、鳴津出雲殿躰養子被

仰出外爲御祝儀、

大御隠居様（鳥津久光）に以座喜味親方、御太刀一腰・御馬代白銀三十兩并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處、御満悦之

御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

（朱）
「文政九年」 十二月十五日

北郷内記
實名判

鳴津丹波
實名判

川上久馬

2144
全上

實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

從 國王様尊書致拜見候、

（齊草）
閑姫様御縁組御願之通被 仰出外爲御祝儀、

大御隠居様（齊草）に以座喜味親方、目錄之通被差上之、到江府遂披露外處、御満悦之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

言、

（朱）
「文政九年」 十二月十五日

北郷内記
實名判

鳴津丹波
實名判

川上久馬
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐

く謹言、

〔朱〕「文政九年」十二月十八日 忠裕判

〔朱〕「在口裏」

青山下野守

松平榮翁 忠裕

今朝鯉節一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐

く謹言、

〔朱〕「文政九年」十二月十八日 忠進判

〔朱〕「在口裏」

酒井若狭守

松平榮翁 忠進

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく萬々年もと、めてたくかしく、

歳暮の御しう儀御めてたさ、

兩御所様

御臺様

御簾中様益御機嫌よく成らせられ、御賑く敷御祝ひ被遊り、さては歳暮の御祝儀として、此目録の通り被遣り、御めて度御拜領被成まいらせり、なをいく久しく萬々年、御機嫌よく御長久御はん昌の御事にて、不相替といわる入まいらせり、めてたくかしく、

〔朱〕「文政九年」

歌はし

あすか井

花その

瀬川

八十瀬

むめ田

まつ平

榮翁様

人々御中

なをく殊の外寒氣強御座りへとも、何の御障も不被成御座り哉、何もよふ申せとの御事ニ御座り、ま事ニ幾久しく萬々年もと祝入まいらせり、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたさ、扱ハ寒中
ニ付、

御臺様より此鳴縮緬五反御内々被遣り、何も心得りてよ
ふ申せとの御事におハしましり、めてたくかしく、

(卷) 「文政九年」

花まち

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

むめ溪

龍山

2149 重豪公御譜中

正文在文庫

爲歳暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲大久保加賀守
可述り也、

(卷) 「文政九年」 十二月廿七日



松平榮翁

2150 全上

爲歳暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之り、遂披露候
之處一段之御仕合り、恐々謹言、

(卷) 「文政九年」 十二月廿七日 酒井若狹守 忠進判

松平榮翁

2151 全上

若君様は御破魔弓一飾以使者被獻之り、首尾好遂披露り、
恐々謹言、

(卷) 「文政九年」 十二月廿八日 本マ、判

(卷)「在口裏」

酒井若狹守

松平榮翁

忠進

2152 重豪公御譜中

正文在文庫

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之り、遂披露り處一段之御
仕合り、恐々謹言、

(卷) 「文政十年」 正月七日 忠貞判

(卷)「在口裏」

大久保加賀守

松平榮翁

忠貞

2153

全上

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

〔（巻）文政十年〕 正月七日

忠進判

（巻）「在口裏」

酒井若狹守

松平榮翁 忠進

2154

白木御文書九番箱中 十二番

吉書

一神社佛閣修造興行事、

一可專勸農事、

一可徵納國々年貢事、

右任三箇條之旨可有沙汰之狀如件、

文政十年正月十一日 齊興御判

2155

重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被獻之外、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

〔（巻）文政十年〕 正月十一日 忠眞判

（巻）「在口裏」

大久保加賀守

松平榮翁 忠眞

2156

全上

爲年頭之御祝儀、

内府様 若君様（以脱丸）に使者御太刀・御馬代黄金被獻之外、遂披露_レ處一段之御仕合_レ、恐_レ謹言、

〔（巻）文政十年〕

正月十一日 忠進判

（巻）「在口裏」

酒井若狹守

松平榮翁 忠進

2157

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをくま事こくいく久しく萬々年祝く入まい

らせり、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成せられ御めてたさ、扱は御手まへ様老年につき、

御臺様より思召を以、御納戸金の内より御内々三百金例年の通り被遣り、めてたくかしく、

(朱) 「文政十年」

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

梅溪

瀧山

2158

全上

なをく何もよろしく申上まいらせり、めてたくかしく、

御文下されり、

上々様益御機嫌よく成せられ、御めてたく思召被成りよし、さてハ御前様御老年ニ付、さく日ハ

御臺様より思召を以、御納戸金の内方御金三百兩御内々被遣りへハ、誠に以て有難き御事に思召被成り由、右の御禮厚御申被成度御文の様よろしく申上まいらせりへハ、御満足ニ思召しり、めてたくかしく、

(朱) 「文政十年」

花町

梅その

2159

松たいら

榮翁様

人々御中

瀧山

梅たに

重豪公御譜中

扣正文在右筆所

(朱) 御付札

御膝中爲伺御機嫌、献上物可仕旨被仰渡り、依之同氏榮翁より同様献上物爲仕度り、此段相伺申り、以上、

(朱) 「文政十年」

二月廿四日

松平豊後守

例書

文化十三年九月、徳川民部卿殿逝去之節、同氏榮翁・瀧山より献上物之儀相伺り處、不及其儀旨被仰渡り、

(朱) 「文政十年」 二月

(朱) 「右者此節一橋儀同様葬去ニ付、

公方様御定式御忌服、

内府様ニ者半減之御忌服被爲受、御膝中爲伺御機嫌、

從一齊興公御献上物之儀被 仰渡り付、本文之御伺書

被差出り處、右之通御付札を以不及其儀旨被 仰渡り

事」

重豪公御譜中

正文在文庫

歲暮之

御内書可相渡外間、明日五半時

御城江家來可被差出外、以上、

(卷)

「文政十年」三月廿八日

大久保加賀守

松平榮翁

齊興公御譜中

文政十年丁亥春三月十五日

敕使廣橋一位胤定卿・甘露寺一位國長卿下于江府、十

八日使下

大樹家齊公自左大臣任大政大臣位階、世子

家慶公自正二位官如、敕從一位上故、依齊興獻物奉賀

二公任敘、

二公恩賚數品、

○二十九日以上使松平和泉守乘寬賜告、賜品如例、

内府家慶公以上使酒井若狹守忠進賜品如例、四月

朔日齊興登城、拜謝之、蒙懇命見賜馬如

例、

重豪公御譜中

文政十年丁亥春三月十五日

敕使廣橋一位胤定卿・甘露寺一位國長卿下向于江都、

十八日 大樹家齊公轉左大臣任大政大臣位階、

儲后家慶公自正二位官如、敕從一位元、四月十三日重豪

使物頭有川六右衛門貞馨貞馨本職右筆、是日假為物頭登本丸、獻太刀

一腰・馬代金一枚於 大家賀任官、亦獻同品賀

敕爵、是日又使物頭岩切彦太夫實門實門物頭、登西丸、

獻太刀一腰・馬代金一枚於 儲后賀敕爵、亦獻

同品賀任官、而獻各干鯛一箱 御臺樣 御簾中樣

亦賀之、於是二十二日

大家遣上使丹羽長門守氏昭御奏芝郎、賜重豪縮緬十

卷、自 儲后亦遣上使大岡主膳正忠固御奏、賜縮

緬五卷、齊彬代重豪受之、為送迎之禮、而即日

登本丸及西丸、奉謝拜賜之辱、退又至老中酒井

若狹守忠進・植村駿河守家長之邸謝恩、是日亦遣

番頭于兩上使之邸、留守居于側用人邸、表方使者御側

衆邸、各謝恩焉、而齊興・齊宣亦各獻物賀任官敕

爵、自 大家及 儲后亦遣上使、賜物有數、各

載譜矣、

正文在文庫

今度就

御昇進 御位階爲御祝儀、以使者御太刀・御馬代被獻之
外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

(朱)

「文政十年」 四月十三日

忠裕判

(朱)「在口裏」

青山下野守

忠裕

松平榮翁

全上

今度就

御昇進 御位階爲御祝儀、以使者御太刀・御馬代被獻之
外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

(朱)

「文政十年」 四月十三日

忠進判

(朱)「在口裏」

酒井若狹守

忠進

松平榮翁

齊興公御譜中

夏四月十五日齊興發江府、六月七日着鹿兒島、

近秘野艸中 齊興公

十年丁亥四月十五日發芝邸、前此

大家任太政大臣、

内府公殺從一位、由是二十二日皆遣使、賜 公及 兩大

公物件各有差、六月六日至府城、

白木御文書九番箱中 十三番

上使豐後守・榮翁・溪山江拜領物被

仰付外、依之豐後守承知之上御禮動向之儀如何可仕哉、

此段奉伺外、以上、

四月廿二日 松平豐後守内 早川 環

右ノ上ニ付紙

豐後守拜領物之御禮者使札差越、榮翁・溪山拜領物之御
禮ハ飛札差越外様可仕外、

口裏ニ

松平豐後守江

松平豐後守

近々御能之節御折一合可有獻上外、

三月

口裏ニ
松平豊後守に

写ト張紙アリ
御昇進 御位階之節、於
松平豊後守

御白書院、兩度
御目見可被

仰付、

一大廣間ニおる者西之御縁、御三家之次ニ離れる着座可有
之外、

右之通可被心得、

右口裏ニ張紙

別紙木書者 御発駕前御格護相成り段承知仕、御側役を
以差上置外事トアリ

2168 重豪公御譜中

正文在文庫

若君様は菖蒲御兜一飾以使者被獻之外、首尾好遂披露、
恐々謹言、

(朱)
「文政十年」 四月廿八日 忠進判

松平榮翁

(朱)「口裏」
酒井若狭守
忠進

2169 重豪公御譜中
正文在文庫

爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委曲松平和泉守可
述、

(朱)
「文政十年」 五月三日

家所公
墨印
松平榮翁

2170 全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之外、遂披露候
之處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱)
「文政十年」 五月三日

松平榮翁

植村駿河守
家長判

2171 白木御文書九番箱中 十四番

敬白 天罰靈社起請文前書之事

一私儀若輩之至御座候之處、去歲三司官役被 仰付、冥

加不淺難有仕合奉存候、弥以 御國許御奉公入念可相
勤候事、

一乍恐奉對

齊興様 重豪様 齊宣様 齊彬様、毛頭不可奉存疎意

候事、

一從 御國許被 仰下候諸事御條書之趣、堅可相守候、

若企惡意邪儀者於有之者、則可致披露候事、

一對國王無別心可抽忠勤候事、

一國中之掟并諸事無臆親疎可致沙汰候事、

右條々僞於申上者、

神文略

文政十年丁亥五月十一日

座喜味親方

盛珍判

2172 重豪公御譜中

端午之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城江家來可被差出外、以上、

(朱) 一「文政十年」

六月廿八日

松平和泉守

松平榮翁

2173 重豪公御譜中

正文在文庫

今朝錫一箱被獻之外、遂披露り處一段之御仕合外、恐々

謹言、

(朱) 一「文政十年」

閏六月三日

忠成判

(朱) 在口裏

水野出羽守

忠成

松平榮翁

2174 全上

今朝錫一箱被獻之外、遂披露り處一段之御仕合外、恐々

謹言、

(朱) 一「文政十年」

閏六月三日

忠進判

(朱) 在口裏

酒井若狹守

忠進

松平榮翁

2175 御系図中

齊興

男女二十五人

一女子

知姫

文政十年丁亥閏六月十五日生、母島津久尹養女、

十二年己丑四月七日夭亡、法名光前院殿智見紹後大

禪童女、

2176

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、

内府様江黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段之御仕合候、

恐々謹言、

(朱)

「文政十年」

七月六日

忠眞判

(朱)「在口裏」

松平榮翁

大久保加賀守

忠眞

2177

全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段

之御仕合外、恐々謹言、

(朱)

「文政十年」

七月六日

康任判

2178

重豪公御譜中

正文在文庫

端午之奉書可相渡外間、明日四時

西丸江家來可被差出外、以上、

(朱)

「文政十年」

七月廿四日

植村駿河守

松平榮翁

2179

白木御文書九番箱中 十六番

御記錄奉行江

中山王尚瀨近年持病相障、旁之勤方難叶外付隱居、嫡子

中城王子尚育江相續之願有之外得共、此涯 思召之譯被

爲 在、追分何分可被仰付外間、其内得と致養生、萬事

中城名代被相勤外様被 仰出候間、帳面可記置外、

八月

久馬

2180

重豪公御譜中

正文在文庫

松平榮翁

松平周防守

康任

(朱)「在口裏」

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲松平周防守可
述外也、

(朱) 文政十年 九月七日



松平榮翁

2181 全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候
之處一段之御仕合外、恐々謹言、

(朱) 文政十年 本マ、
十月七日

松平榮翁

酒井若狹守
忠進判

2182 白木御文書九番箱中 十五番

御記録奉行

(齊重男) 夙之丞様御儀、今日石見嫡子嶋津播磨養子被 仰出、御
(朱)「久統」 (朱)「久本」

下向之儀老追可被 仰出と之御事候條、此旨帳面可記
置外、

(朱) 文政十年 九月廿五日

(町田久祝) 監物

(朱) 夙之丞君ハ齊興公御令弟、文政六年御生ニテ十年九月十一日

御天亡トアリ」

2183 重豪公御譜中
正文在文庫

重陽之

御内書可相渡り間、明日五半時
御城江家來可被差出外、以上、

(朱) 文政十年 十月廿日

松平榮翁

松平周防守

2184 白木御文書九番箱中 十七番

(朱) 文政十年丁亥十月」

鶴首御茶入御献上相成り儀ニ付、御由緒相糺り調

御記録所

右一冊ノ蓋紙也

(01) 鶴首之御茶入御献上相成り御由緒、其外ニ奉御由緒等有

之外ハ、急成御用見合相成り間、今日八時分迄之間巨
細ニ書認、何分可被申出外、此段中越り、以上、

磯詰

十月十四日 御小納戸

御記録奉行

急御用

竊首之御茶入御献上相成り御由緒、其外ニ表相知り儀有之ハ、巨細相糺可申出旨、致承知り、

右御茶入之儀、享保六年辛丑六月廿八日

淨國院様御隠居之御禮被仰上り節、御茶入一箇利休鶴首唐物

大樹吉宗公に被遊御献上り旨、御系圖面御譜内等被

載置り得共、右外當座に相知り儀無之、御數寄屋頭に相糺り趣左之通御座り、

覺

一此節 献上之御茶入、其御元より被差上せり唐物鸞形之御茶入、弥上りニ相究り申り、右池島立佐相究ル儀ニ付、前より段々致手入、五六度程御書院役座迄召寄せ致馳走、御藏道具などよせくきニ見せ、其後

御隠居之思召有之ニ付、然者御茶入致 献上筈り故、

近き比國元も取寄申り間、見分相頼之由申達見せ申り處ニ、御茶入小ク其上出來も餘り不宜故、別ニ取替御

茶入者無之哉之由申り、左り右之御茶入之由緒段々相尋り、我等申り者、昔

御先祖様御秘藏ニ被御持來り御道具ニ有之り由按

摺申、外ニ替ニ出ス御茶入無之と申候得者、右茶入竊

首と唱申り唐物別條無之、上りニ相極メ可申由申りニ

付、別る忝致落着り由禮など申達、則取仕立御自分

頼可申由申達り、左りハ、五月朔日取付可申と申り

ニ付、弥其通ニ頼存り由申達り處ニ、朔日御袋師藤重

藤元・御蓋師池島立全・弟子壹人、右三人立佐同道ニ

る罷出、御茶入寸尺寫罷歸胴形ニ寫、右胴形を以蓋・

袋右兩人宿ニ相調、今月六日相納メり、

一右御茶入小ク出來も不宜り付、立佐存付り者、利休竊

首と相改、利休也

惟新様に差上ケりと申傳り由ニ上りニ罷成り、夫故

蓋袋其節より相用來り蓋袋其節符より相用來り蓋袋カニ

無之り得者、不成合由申り、夫共ニ御自分世話ニ被成

りハ、可相調哉と致内談り得者、何とぞ致世話肝煎可

申由申り處ニ、利休好之蓋所持之方有之、所望いたし

合せ見申り得者、成程宜引合せり程ニ合申り、別る

幸成事ニ、袋日野廣東利休自代古キ切承出し裏計取

替、緒つくりも古キを用、利休差上ケり節之蓋袋之由

ニ此節上りニ罷成り、外ニ御袋貳ツ御蓋貳枚新出來、

壹ツ萬字純子、壹ツ白地古金襴、一枚小堀遠江守好形、

一枚古田織部好形ニ相調、差上ル筈ニ付、此節之儀、

立佐別る精を出し、右利休作を以上リニ相極メ、此利

休作之儀者、御家御代々申傳り由、各々其心得ニ由

挨拶可被成り、立佐作名と絶る挨拶被成間敷也、此名

大秘事ニ由り、爲御心得申遣り、將監殿御方は老筆人

殿よりあらまし被 仰越之由り間、御尋もハ、此旨

委細ニ御申可被成り、爲御心得ニ付、

一御茶入代金二千枚御道具と立佐申り、是又爲御心得ニ

付、

一養朴筆五福神之繪、前々御藏有物ニ候處ニ、此節

一位様ニ献上物ニ相成りニ付、修覆相改御茶入同前ニ

上リニ相成筈ニ付、是又爲御心得ニ付、

一此節 御隠居ニ付り、脇々被遣り御懸物并御料紙箱、

其外御書院藏より出し物御差圖之通修覆仕立惣様相調

申り、何ぞ支申儀無之筈ニ付、

一御茶入之儀ニ付り者、以之外六ヶ敷有之、漸々と相極

させ、別る世話ニ罷成り、此度之儀立佐別る之勤ニ由

り、
右之段御支配頭平岡八郎太夫殿に御直ニ此旨可被申

上付、以上、

^(朱)「享保六年丑」

六月十五日

鍋倉固阿彌

木尾慶阿彌殿

崎元悦阿彌殿

西田團阿彌殿

(03)

覺

一竊首御茶入 利休竊首と銘書調

一袋三ツ

壹ツ古金襴

壹ツ沼鳩萬字切

壹ツ古日野かいき

一ふた三ツ

壹ツ利休好形

壹ツ小堀遠江守好形新作

壹ツ古田織部好形右同

右公方様は

一五福神軸物二卷

右一位様は

右去月廿八日 ^(島津吉貞) 總州様より御献上之處ニ、諸事首尾好相

納り、萬端我々に至り大慶仕り、此旨爲御心得申越り、以上、

〔朱〕
「享保六年丑」
七月三日

鍋倉固阿彌
愛甲嘉阿彌

木尾慶阿彌殿

崎元悦阿彌殿

西田團阿彌殿

(の4)

一今度御献上ニ相成筈之鶴首御茶入之儀者、貳千枚程相究り、早竟右通相究り譯者、利休鶴首故り、殊ニ御家ニ老程久敷被持來り御道具之事り故、何故宜相調り蓋迄及利休作之蓋、袋表日野かんとり利休方差上り節之袋ニあり故、其儘ニ被獻事り、此等之段早々爲御納得申越り、右之趣者罷下り節得と御咄可申旨、六月十五日之便ニ隼人殿方被申越り間、御書院役人ニ表可被申聞置り、以上、

〔朱〕
「享保六年丑」
七月

〔島津久玄〕
將監

右之通御座り、鶴首御茶入之儀、前文之通

淨國院様 御隠居之御禮被仰上り節御献上罷成り得共、右老利休鶴首と被稱、至り御秘事之御事り旨、御數寄屋頭より承届り、此段申出り、以上、

亥十月十四日

御記録奉行

〔朱〕
「右鶴首御茶入御献上相成り御由緒之儀、文政十年亥十月十四日

太守様磯御茶屋に御滞在之節御用御見合相成りニ付、今日相調可差出旨、御小納戸より前文之通問合を以申越、即日丸野直右衛門磯御茶屋に調書致持參、御小納戸二階堂右八郎に差出り、左り
〔島津義弘〕
松齡様に利休より致進上り現御品之儀者、御家に御格護被成置、御秘事之御事りニ付、其段者口達ニ右八郎を以申上り事」
右トナス

2185

重豪公御譜中

正文在文庫

文姫君様就御婚禮爲御祝儀、如目錄被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々謹言、

〔朱〕
「文政十年」
十一月廿八日

忠貞判

松平榮翁

大久保加賀守
忠貞

〔朱〕存口裏

2186

白木御文書九番箱中 十八番

御記録奉行に

嶋津啓之助殿事
(齊勇、剛忠)

思召被爲 在、

御内證様御養被

仰出外條帳面可記置外、

十二月

監物

2187

白木御文書九番箱中 十九番

御記録奉行に

中山王尚瀬、近年持病差障勤方難叶外付隠居、嫡子中城

王子尚育に相續之願先達る被申出候得共 思召有之、追

る何分可被 仰出外間、其内得と致養生、萬事中城名代

被相勤外様被仰付置外處、猶又 思召之譯被爲 在、願

之通此節隠居、中城王子に相續被仰付外條、國中之仕置

入念可被申付旨被仰出外、此旨帳面可記置外、

十一月

内記

2188

重豪公御譜中
正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

々謹言、

〔朱〕

「文政十年」十二月七日

忠裕判

〔朱〕存口裏

松平榮翁

青山下野守
忠裕

2189

全上

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

々謹言、

〔朱〕

「文政十年」十二月七日

忠進判

〔朱〕存口裏

松平榮翁

酒井若狹守
忠進

2190

重豪公御譜中
正文在文庫

一お淑事、今日鐵漿初祝外、勿論兼る築地に及頼置外付、

彼方より表祝物左之通、

入付有

一 鐵漿筆 二對

一 干たい 一箱

一 干たい 一折

右築地奥方へお淑より、今日鐵漿初祝付、奥方より

一 たる代 三百疋

り筆致到來候間、此方より表右之品爲答禮進申、

樂翁殿奥方より

一 交肴 一折

お淑に

右同人より看到來に付、爲挨拶遣事、

右目錄にて到來、

一 肴 一折

右之通今日鐵漿初祝整付、奉文に表祝越事、

豊後初より一統相中よりお淑に到來、又此方より同

一 交肴 一折

様之振合に芝に差遣事、

樂翁殿二所より

一 交肴 一折

お淑に

右白かねより表同斷、

右同斷に付到來、

一 肴 一折

一 さかな代 二百疋

越中守殿二所に表同斷に付爲挨拶祝遣事、

右お淑より祝ひの到來、

一 肴 一折

一 肴 一折

右樂翁殿奥方には、去ル十五日相祝ひ筈に付、其節御

左近 お孝 虎之助

肴御祝被下忝、右爲御答禮相祝ひ趣演述事、

お種 お貢に

一 食籠赤飯 一對

お淑より祝ひの到來、

一 肴代 千疋

一 琉球袖 一反

(御沢保奏、大和郡山) 甲斐守殿よりお淑に相祝ひの到來、

一 朱塗沈金重 一組

一 小袖 一重

一たい 一折

右同斷

一看 一折

右幸橋子供之衆をお淑に被祝越り、

一看 一折

お淑より羨祝遣り、

一帯地 二筋

一嶋臺 (詠力) 挑作物

寶盞取肴つミ交

右甲斐殿より到來、

一琉球紬 一反

一看 一折

右此方より羨答禮旁遣り、

一鳴ちりめん 二反

一看 一折

右甲斐殿より 二代は

一看代 貳百疋

二代より進上、

右之通互ニ取交致り事、

(卷)
「文政十年」

2191 重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見り、

大御隠居様に爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府

遂披露り處御満足

思召り、此旨可有洩達り、恐々謹言、

(卷)
「文政十年」十二月十五日 北郷内記 實名判

町田監物 實名判

鳴津但馬 實名判

羽地王子 實名判

三司官

全上

2192

全上

從 國王様尊書致拜見り、去歲

若殿様御結納御婚姻首尾能被爲整り爲御祝儀、

大御隠居様に以與那原親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露り處

御満悦之御事り、此旨可有洩達り、恐々謹言、

〔文政十年〕十二月十五日

北郷内記
實名判

町田監物
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2193
全上

從 國王様尊書致拜見外、

勝之進様御事

御隠居様御十一男之御届被爲濟外爲御祝儀、

大御隠居様以與那原親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處

御満悦之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔文政十年〕十二月十五日

北郷内記
實名判

町田監物
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

2194
全上

三司官

從 國王様尊書致拜見外、

孝姫様御婚姻首尾能被爲整外御祝儀、

大御隠居様以與那原親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處

御満悦之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔文政十年〕十二月十五日

北郷内記
實名判

町田監物
實名判

鳴津但馬
實名判

羽地王子

三司官

2195
全上

從 國王様尊書致拜見外、伊豫守様御事松平上總介様御

賀養子御願之通被

仰出、御引越等被爲濟外爲御祝儀、

大御隠居様以與那原親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處

御滿悅之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(采) 〔文政十年〕 十二月十五日

北郷内記 實名判

町田監物 實名判

嶋津但馬 實名判

羽地王子

三司官

2196 全上

從 國王様尊書致拜見外、

信八郎様御天亡付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以與那原親方被仰上御紙上之趣、

到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(采) 〔文政十年〕 十二月十五日

北郷内記 實名判

町田監物 實名判

嶋津但馬 實名判

羽地王子

三司官

2197 重豪公御譜中 正文在文庫

正文在文庫

爲歲暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲水野出羽守可

述外也、

(采) 〔文政十年〕 十二月廿七日



松平榮翁

2198 全上

爲歲暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候

之處一段之御仕合外、恐々謹言、

(采) 〔文政十年〕 十二月廿七日 植村駿河守 家長判

松平榮翁

2199 重豪公御譜中 正文在文庫

正文在文庫

若君様江御破魔弓一飾以使者被獻之外、首尾好遂披露外、

恐々謹言、

〔朱〕「文政十年」十二月廿八日 家長判

松平榮翁 柏村駿河守 家長

2200 重豪公御譜中

正文在文庫

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露り處一段之御仕合ひ、恐々謹言、

〔朱〕「文政十一年」正月七日 康任判

松平榮翁 松平周防守 康任

2201 全上

爲若菜之御祝儀、内府様は鯛一折被獻之、遂披露り處一段之御仕合ひ、恐々謹言、

〔朱〕「文政十一年」正月七日 忠眞判

〔朱〕在口裏 大久保加賀守

松平榮翁 忠眞

2202 全上

寫正文在文庫

なをく其御元御揃まし被成、御障りも御座なく御越年の御事御めてたき、いく久しく萬々年もと、めてたくかしく、

初春の御ことふき御めてたく、まつく

上々様かた御機嫌よく成らせられ、甲斐有春に移らせられ、年始之御規式御賑く敷御いわるあそハし御事、いく萬々年もと御めてたき、扱は

御臺様より此御さけを一箱・御さかな一折御年玉として御内々被遣り、何もよふ申せとの御事ニ御座り、誠こく幾久しく萬々年御長久御はん昌の御事にて、御めてたさのミ祝く入まいらせり、めてたくかしく、

〔朱〕「文政十一年」 花町

まつ平 榮翁様 梅その
人、御中 梅溪
瀧やま

重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔米〕
「文政十一年」 正月十一日 康任判

〔米〕在口裏

松平榮翁 松平周防守 康任

全上

爲年頭之御祝儀、

(徳川家慶)

(徳川家定)

内府様 若君様江以使者御太刀・御馬代黄金被獻之外、

遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔米〕
「文政十一年」 正月十三日 家長判

〔米〕在口裏

松平榮翁 植村駿河守 家長

重豪公御譜中

正文在文庫

若君様御着袴爲御祝儀、以使者如目錄被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔米〕
「文政十一年」 正月廿一日 忠成判

〔米〕在口裏

松平榮翁 水野出羽守 忠成

全上

若君様御着袴爲御祝儀、

内府様 若君様江以使者如目錄被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔米〕

「文政十一年」 正月廿五日 家長判

〔米〕在口裏

松平榮翁 植村駿河守 家長

重豪公御譜中

文政十一年戊子春二月三日

大家升福昌寺住持安山、爲大中寺 分注左ノ如シ

大中寺・總寧寺・龍燈寺之曰關三箇寺、大中寺在下

野國富田一、總寧寺在二下總國葛飾郡國府臺一、龍穩寺在二武州高麗郡越生一、道隔不_レ便_レ辨_二公事_一、故各設_二一寺江戶一、常住持在_二于此_一、而各分_レ國領_二曹洞派諸寺_一、大中寺所_レ領下野・常陸・上總・安房・加賀・能登・越中・越前・出羽・陸奥・近江・若狹・備前・日向・大隅・薩摩・壹岐・對馬・飛彈・尾張・甲斐・總寧寺所_レ領下總・相摸・因幡・伯耆・丹後・但馬・播磨・攝津・大和・山城・河内・和泉・伊賀・伊勢・志摩・出雲・石見・隱岐・美濃・伊豆・丹波・龍穩寺所_レ領武藏・上野・信濃・越後・佐渡・備後・備中・美作・長門・周防・安藝・土佐・阿波・讚岐・伊勢・豐後・豐前・筑前・筑後・肥前・肥後・紀伊・淡路、而如_二三河・遠江・駿河三國_一者、遠州可_レ睡齊領_レ之、△廣以上分注也

住職一、予以_レ竊有_レ請_二

大家_二之故也_一、於是安山請_二安_一、置_二壽像本國福昌寺_一、而永報_二吾之特恩_一許之、則安山召_二佛匠梶田武助_一大中寺、彫_二刻之_一、予親書_二實名花押_一、納_二壽像之中_一、二十七日像成、四月朔日武助奉_二壽像_一、至_二高輪邸_一、予觀_レ之、而武助復護_二送之_一至_二大中寺_一、時福昌寺役人藤島孫左衛門良中在_二江府_一、乃爲_二社方取次_一、護_二送予之壽像_一、二十

一日發_二江戶大中寺_一、經_二東海・中國・九州之驛路_一、五月二十八日至_二鹿兒島福昌寺_一、是時佛室未_レ成、故置_二壽像於客殿御座之間_一、明年夏五月佛室成、十五日壽像遷_二佛殿_一、是日齊興使_二家老島津但馬久風_一至_二福昌寺_一拜_二壽像_一焉、

2208 齊興公御譜中

文政十一年戊子春二月三日

幕府舉_二福昌寺住持安山_一、爲_二大中寺住持_一、是因_二大外公_一有_二所_一請_二於

幕府_一也、安山乃欲_レ爲_二酬恩_一安_レ置_二大外公壽像於福昌寺_一、請_二之於_一大外公、大外公許_レ之、竟使_二佛匠梶田武助_一彫_二刻之_一、夏五月二十八日 壽像入_二福昌寺_一、越翌年夏五月佛室成、十五日 壽像遷_二佛室_一、齊興使_二家老島津但馬久風_一至_二福昌寺_一代_二拜_一 壽像_一焉、

2209 重豪公御譜中

寫正文在文庫

返_レくめてたくかしく、上_レ々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたき、扱は御手

前様老年ニ付、

御亭様思召を以、御納戸金のうちより御内々三百兩、例年の通り被遣ひ、めてたくかしく、

〔^(米)文政十一年〕

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

梅たに

龍山

2210

重豪公御譜中

寫正文在文庫

御文下されり、

上々様益御機嫌よく成らせられ、御めてたく思召被成りよし、扱は御手前様御老年ニ付、昨日^末

御亭様思召を以、御納戸金のうちより御内々金三百兩被遣ひ御事、誠に以て有難思召被成りよし、右の御禮御申上被成り御ふみの様、よろしく申上まいらせり、めてたくかしく、

〔^(米)文政十一年〕

花町

梅その

松たいら 御返事

梅溪

榮翁様

人々御中

たき山

2211

重豪公御譜中

正文在文庫

歳暮之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出り、以上、

〔^(米)文政十一年〕

二月廿六日

水野出羽守

松平榮翁

2212

重豪公御譜中

寫正文在文庫

大中寺之儀者、御國僧の法脈相續有之來り處、先住透明儀今般御咎被仰付、既上り寺相成、御國僧之脈絡可及斷絶之處、厚

御思慮被爲 在り其詮相立、此度住職被 仰付り上者、

一際寺務嚴重諸事無怠慢被相勤、猶御國僧之系脈致連續り様可爲專要り、仍る向後讓住之節者、御國僧之識徳有之、役寺相當之者相撰、一先以聞之上、寺法之通

公義に被申出外様可被相心得外、尤此節之儀付る者、不
一方格別之被預

御配慮外儀不容易事外間、自銘肝之筈外得共、猶又忘却
無之様、平常ニ衣被致服膺外、聊無私曲勤行被相勵、
後來代々之住持に及不朽之遺訓可有之と之 仰ニ外條、
此段相達外、

文政十一年
二月

内記

監物

丹波

久馬

但馬

大
中
寺
当
住

安山老

2213 全上

大中寺之儀者、御取持衣格別之寺格ニ有 此御方より御
指揮者難被成儀ニ外得共、是迄御國僧ニ有法脈相續之役
寺ニ外得共、此節上り寺相成外付る者、是迄之脈絡致斷
絶且亦御國僧之瑕瑾ニ及相掛外儀故、甚被爲及
御配慮、猶連々御國僧之系脈相續キ候所を第一被 思召

外付、別紙之趣貴僧迄 御沙汰ニ外、決り大中寺に被對
外之儀ニ者無之外間、其分者取違無之様可被相心得外、

文政十一年
二月

内記

監物

丹波

久馬

但馬

安山和尚

2214 全上

大中寺之儀者、御國僧ニ有法脈相續有之來外處、先住透
明儀今般御咎被仰付、既上り寺相成、御國僧之脈絡可及
斷絶之處、厚 御恩慮被爲在り其相立、此度住職被
仰付外上者、一際寺務嚴重諸事無怠慢被相勤、猶御國僧
之系脈致連續外様可爲專要外、仍り向後讓任之節者、御
國僧之識徳有之、役寺相當之者相撰、一先以聞之上、寺
法之通
公義に被申出外様、可被相心得外、尤此節之儀ニ付る者、
不 一方格別之被預
御配慮外儀、不容易事外間、自銘肝之筈外得共、猶又忘

重豪公御譜中

寫正文在文庫

福昌寺前住安山儀、今般大中寺讓任之儀不容易事_レ處、

大御隱居様厚

思召を以段々被遊 御配慮_レ故を以、其詮相立、且又先

年御寺被遊

御造營を奏、福昌寺におゐて者

御高恩格別之御事御座_レ處、此度

御壽像福昌寺に 御安置申上度旨安山願申出、御壽像

之儀者、不斷光院千眼寺に 御安置被爲 在_レ儀_ニあ、

餘諸所に被成御座、他郡之聞得_テ甚御斟酌被 思召上_レ

却無之様、平常_テ被致服膺_レる、聊無私曲勤行被相勵、
後來代々之住持に_テ後不朽之遺訓可有之と之 仰_レに條、
此段相違_レ、
右被 仰達趣委曲致承知_レ、後任_ニ至_ル奏無相違様可
致申次_レ、仍御請如件、

文政十一年

戊子二月

富田

大中寺印
安山印

御家老中様

重豪公御譜中

今茲

敕使廣橋一位胤定卿・甘露寺一位國長卿

院使日野前大納言資愛卿既下_ニ向_テ于江府、四月四日

家祥公(家忠)元_ニ服於營中、敍_ニ任_ニ正二位大納言焉、加冠并

伊掃部頭直亮、理髮松平肥後守容敬、烏帽子役水野出

羽守忠成勤_レ之、乃重豪遣_ニ使者(使者姓名及
獻目不詳)、獻_ニ各太刀・

馬代

大樹家齊公

儲后家慶公

大納言家祥公、奉_レ賀_ニ元服任槐_一也、

全上

正文在文庫

今度就

大納言様御元服御官位爲御祝儀、以使者御太刀・御馬代

得共、願之趣_テ無餘儀_レ付、願通被 仰付_レ旨申來_レ、
此旨神社奉行・御記録奉行に申渡、可承向_ニに_テ可申渡_レ、
(卷)
「文政十一年」四月 但馬

被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐、謹言、

(朱)「文政十一年」

四月十五日 忠成判

(朱)「在口裏」

水野出羽守 忠成

松平榮翁

全上

今度就

大納言様御元服御官位爲御祝儀、

内府様 大納言様、以使者御太刀・御馬代被獻之、遂

披露、處一段之御仕合、恐、謹言、

(朱)「文政十一年」

四月十五日 忠精判

(朱)「在口裏」

牧野備前守 忠精

松平榮翁

2219 重豪公御譜中

正文在文庫

大納言様、菅蒲御兜一飾、以使者被獻之、首尾好、遂披露、
外、恐、謹言、

(朱)「文政十一年」 四月廿八日 忠精判

(朱)「在口裏」

松平榮翁 牧野備前守 忠精

2220 重豪公御譜中

正文在文庫

爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委曲青山下野守可
述、也、

(朱)「文政十一年」 五月三日

家齊公 墨印

松平榮翁

2221 全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之、遂披露候
之處一段之御仕合、恐、謹言、

(朱)「文政十一年」 五月三日 牧野備前守 忠精判

松平榮翁

2222 白木御文書九番箱中 二十番

敬白 天罰靈社起請文前書之事

一私儀若輩之至御座候之處、去歲三司官役被 仰付、冥加不淺難有仕合奉存候、弥以 御國許御奉公入念可相勤候事、

一乍恐奉對

齊興樣 重豪樣 齊宣樣 齊彬樣、毛頭不可奉存疎意候事、

一從 御國許被 仰下候諸事御條書之趣、堅可相守候、

若企惡意邪儀者於有之者、則可致披露候事、

一對國王無別心可抽忠勤候事、

一國中之掟并諸事無最親疎可致沙汰候事、

右條々僞於申上者、

神文略

文政十一年戊子五月八日

與那原親方

良綱判

2223

白木御文書九番箱中 二十一番

敬白 天罰靈社起請文之事

一尚滯隱居、我等江家督被 仰付候、誠以筋目不相替此

邦相續候儀、難有仕合辱奉存候、此 御厚恩生涯忘却

仕間敷事、

一琉球安泰之儀 貴國之惠不淺故と誠以難致報謝奉存候、

縱親子兄弟ニハ表忘此 御高恩企逆意儀雖有之、於我等者堅相守 貴國之御下知、毛頭別心御座有間敷事、

一此靈社神文之表、子々孫々讓與之、到後々末代迄相守

此旨之樣可申傳之候、縱雖爲嫡々之子孫、惡意之者有之、國法之妨於罷成者、則遂披露可加刑罰候、聊緩疎

御座有間敷事、

右之旨若於僞申上者、

神文略

文政十一年戊子五月十二日

中山王

尚育判

進上 中將樣

2224

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯛一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々

謹言、

(奉) 文政十一年

六月十一日

康任判

(奉) 在口裏

松平周防守

松平榮翁

康任

全上

今朝鯛一箱被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐

謹言、

〔文政十一年〕
六月十一日

忠精判

〔朱〕在口裏

松平榮翁

牧野備前守

忠精

重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御内書可相渡、間、明日五半時

御城に家來可被差出、以上、

〔朱〕

〔文政十一年〕

六月廿四日

青山下野守

松平榮翁

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之、遂披露外處一段

之御仕合、恐、謹言、

〔朱〕

〔文政十一年〕
七月六日

忠眞判

〔朱〕在口裏

松平榮翁

大久保加賀守

忠眞

全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之、遂披露外處一段
之御仕合、恐、謹言、

〔朱〕

〔文政十一年〕
七月六日

家長判

〔朱〕在口裏

松平榮翁

植村駿河守

家長

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたき、今日素

訪御祭禮にて御賑々敷御祝遊し御事御めてたき、右

付

御臺様より此御肴一折御内々被遣、ま事こくいく久

全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

(卷)

「文政十一年」 九月七日

牧野備前守

本マ、判
実名ナ、

松平榮翁

重蒙公御譜中
寫正文在文庫

誠にいく久しく萬々年も御長久御繁昌成せられ御めてたさ、相替らすと御祝く申入まいらせ、此よしよろしく申入りやうことの御事ニ御座、返く

萬々年もと、めてたくかしく、
重陽の御祝儀御めてたく、まつく
上々様御機嫌よく成らせられ、重陽の御祝儀御賑くしく御祝遊し御事、萬々年もと御めてたさ、左様ニ御座、此御居りの御赤飯

并御小重之内
御赤飯
御さかな

御臺様より榮翁様に御めてたく御祝遊し、御戴せなされ

重蒙公御譜中

今茲秋八月二日

大家遣^二使番小野舎人忠一芝邸^一、賜^二御鷹之雲雀^一、織田大和守秀陽代^レ予受^レ之、

重蒙公御譜中

正文在文庫

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲大久保加賀守可述^レ也、

(卷)

「文政十一年」

九月七日



松平榮翁

り、めてたくかしく、

(采) 「文政十一年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく何も心得りてよふ申せとの御事ニ御座り、
めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたさ、扱ハ今晚
御月見ニ付、此交御さかな一折

御臺様より御内々被遣り、ま事こく幾久敷萬々年もと
御めてたさのミいわる入まいらせり、めてたくかしく、

(采) 「文政十一年」

花まち

まつ平

榮翁様

人々御中

梅その

梅たに

瀧山

全上

誠ニ幾久敷萬々年も御長久御繁昌成らせられ、御

めてたさのミ不相替と御祝く入まいらせり、此由
何もよろしく申入り様ことの御事ニ御座り、めてた
くかしく、

上々様方御機嫌よく御月見の御しう儀御賑く敷御祝遊
し御事、萬々年もと御めて度有難りまいらせり、其
御館様御揃遊し御機嫌よくいらせられ、御月見の御祝儀
御賑くしく御祝遊し御事、萬々年もと御めてたさ、左
様に御座りへハ、此御つくり臺 一

并御重の内

御小盃臺 一

御さかつき添

御月見ニ付、不相替

御臺様方榮翁様へ御めてたく御送り被成り、めてたくか
しく、

(采) 「文政十一年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

尚く萬々年、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、まつく

全上

上々様方御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事、御めてたく存上まいらせり、左様ニ御座りへハ、

この御玄猪御手かちん

相替らす御めてたく

榮翁様へ御戴せ被成り、

上方之御手かちんは私に昨夜

上様方 榮翁様へ御戴せ申りやうにと 御沙汰にて、頂

戴致しり、

御臺様よりの御手かちんも御めてたく御戴せ被成り、

御重之内并ニ

小御三方積も

相替らす御めてたく御戴せ申まいらせり、誠に幾久しく萬々年も御長久御繁昌被爲成、御めてたさのミ不相替と御祝被成り、此よし宜申入り様ことの御事ニ御座り、めてたくかしく、

(朱) 「文政十一年」

濱江さま

佐川

なをくめてたくかしく、

御機嫌克被爲成り御事御めてたさ、左様ニ御座りへハ、

御花たんす

菊花

上様より御内々榮翁様へ御戴せ申遊しり様にと

御臺様へ御戴せ遊し、直く相廻りま、御花たんすと

もに一兩日中御留め遊し、御たんすハ此御長持の儘御と

め被遊りて、一兩日過御返上被遊り様ニ、此よしよろし

く申入り様ことの御事ニ御座り、御禮文今日御出遊しり

て、今日夜ニ入りても宜御座り、めてたくかしく、

(朱) 「文政十一年」

濱江さま

佐川

重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出り、以上、

(朱)

「文政十一年」

十月廿日

大久保加賀守

松平榮翁

重豪公御譜中

正文在文庫

十一月十三日

(黒田所傳)

一今日美濃守事御當地發足ニ付、一泊り加奈川驛迄、側役猪飼尖・小納戸早川小市郎見送旁道中用之品など持

せ遣外事、

(巻)
「文政十一年」

全上

寫正文在文庫

返〜萬々年も、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、まつ〜

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有難か

りまいらせり、

其御館様御揃遊し御機嫌克被爲入り御事、御めてたくそ

んし上まいらせり、左様ニ御座りへハ、

羽二重

五疋

鯛

一折

右老美濃守様御發足に付、御戴かせ申りやうニ御老女衆

被申り間、

御臺様方 榮翁様まで御戴かせ遊しりまゝ、よろしく御

傳へ被遊りやうニよろしく申遣との御事ニ御座り、めて

たくかしく、

(巻)
「文政十一年」

佐川

濱江さま

人々

全上

誠に〜いく久しく萬々年も御長久御繁昌被爲成

り、御めて度さのミ不相替御祝〜まいらせられり、

返〜萬々年もと、めてたくかしく、

ことの外御寒さつよく御座りへ共、まつ〜

上々様かた御機嫌克被爲成り御事御めてたく、其御館

様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御めてたく存上まいらせ

り、左様ニ御座りへハ、御寒も強相成り、

榮翁様ます〜御機嫌よく、御寒の御障も不被爲在、御

勇しく被爲入り御事、御近々と被爲聽度、この

御文庫の内

八丈三たん

井ニかす漬鮎一桶

折ふしのまゝ

榮翁様へ御送まいらせられり、此よしよろしく申入り様
ことの御事ニ御座り、めてたくかしく、

〔卷〕
「文政十一年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

重豪公御譜中

正文在文庫

〔家齊公〕
溶姫君様就御婚禮爲御祝儀、如目錄被獻之り、遂披露り

處一段之御仕合り、恐々謹言、

〔卷〕
「文政十一年」 十一月廿八日 乘寛判

〔卷〕在口裏

松平榮翁

松平和泉守

乘寛

全上

寫正文在文庫

返々萬々年もと、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、ことの外御ひえ々敷御座

りへとも、まつく

上々様かた御機嫌よく成らせられ御事御めてたく、
其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御めてたくそんし
上まいらせり、左様に御座りへハ、寒中ニ付不相替此

御文庫之内

縞縮緬

一反

紅羽二重

一反

白羽二重

一疋

御わた

貳百目

御箱さかな

一

干鱈殘魚

右之通御めてたく

御臺様方 榮翁様へ御送まいらせり、誠ニ幾久しく萬
々年御長久御繁昌被爲成、御めてたきのミ不相替と御祝
々被爲入り、此よしよろしく申入り様ことの御事ニ御
座り、めてたくかしく、

〔卷〕
「文政十一年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

松平榮翁
松平周防守
康任

重豪公御譜中
正文在文庫
今朝鯉節一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐
く謹言、
〔文政十一年〕十二月十一日 康任判

〔表紙〕

追 録	重 豪 公	齊 宣 公	齊 興 公	齊 彬 公
舊 記	自文政十一年十二月	至同	十三年八月	
雜 録				
卷百五十七				

重豪公御譜中
扣正文在文庫

松平榮翁
牧野備前守
忠精

今朝鯉節一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐
く謹言、

〔文政十一年〕十二月十一日 忠精判

なをいかに程もよろしく御取なし御たのミ申まい
らせり、めてたくかしく、

一筆申上まいらせり、

上々様ます御機嫌よく御座なされ、恐悦にぞんし奉
りり、然れハ先年白鴛鴦願ひ奉りり處に、天明五年巳三
月十六日藤崎殿より御奉文を以拜領 仰付られ、有かた
く飼置申り處、年久敷儀に御座り得老鳥にて追々落鳥
こも相成、其子孫残りおりりは雄のミにてり、たま
拜領仕り居り事故、相成申へき儀ニ御座りハ、何卒拜
領仕りたく願奉りり、此たん幾重にもよろしきやうニ御
取なしの程御たのミ申入まいらせり、めてたくかしく、

〔文政十一年〕

まつ平
榮翁

花町さま
申給へ

重豪公御譜中

正文在文庫

十二月十三日

今日お貢鐵漿初致しり、兼(松平定信)右樂翁殿夫婦之衆に頼置け

付、奥方お祝物

一 鐵漿筆 二對

一 千たい 一折

料金三百疋

一 たる 一荷

右之通お貢に到來、

一 漢府純子 一卷

但文庫之内

一 琉球丸ほん 一箱

一 千たい 一はこ

右之通爲答禮進申り、

一 看 一折

右樂翁殿奥方相中よりお貢に到來、

一同 一折

右越中守殿夫婦之衆(松平定永)お

一同 一折

越中守殿初にお貢方爲答禮相送り事、

一同 一折

お貢方祝ける致到來り、

一同 一折

お貢に左近初お孝・虎之助・お種・お淑(重豪男)方到來、

一同 一折

富貴より

千佐

一 帶地 一筋

一 看 一折

こ代より

一 看 一折

濱江

澤野

浦井

右之通互に取交又者進上、其外之儀者爰に略ス、

從 國王様尊書致拜見外、去年午
御隠居様御男子御誕生、
報七郎様と奉稱付付、

2249 全上

(朱) 「文政十一年」

2248 重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

大御隠居様は爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府遂披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱) 「文政十一年」

十二月十五日

川田信濃(佐模) 實名判

鳴津丹波(久畏) 實名判

川上久馬(久苞) 實名判

鳴津但馬(久恩) 實名判

羽地王子

三司官

2250

大御隠居様は御祝儀被 仰上之段、到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「文政十一年」 十二月十五日

川田信濃

實名判

鳴津丹波

實名判

川上久馬

實名判

鳴津但馬

實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

閑姫様御婚姻首尾能被爲整外爲御祝儀、

大御隠居様は以城間親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處 御満悦之御事外、

此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「文政十一年」 十二月十五日

川田信濃

實名判

鳴津丹波

實名判

全上

從 國王様尊書致拜見候、
(齊真男)
夙之丞様御天亡付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以城間親方被仰上御紙上之趣、
到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(巻)
「文政十一年」
十二月十五日

川田信濃

實名判

嶋津丹波

實名判

川上久馬

實名判

嶋津但馬

實名判

羽地王子

三司官

川上久馬

實名判

嶋津但馬

實名判

羽地王子

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

大御隠居様江爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府遂
披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(巻)
「文政十一年」
十二月十五日

川田信濃

實名判

嶋津丹波

實名判

川上久馬

實名判

嶋津但馬

實名判

羽地王子

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見外、去年年

御隠居様御男子御誕生、

報七郎様と奉稱外付、

大御隠居様江御祝儀被仰上之段、到江府遂披露外、此旨
可有洩達外、恐々謹言、

(巻)
「文政十一年」
十二月十五日

川田信濃

實名判

2254

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

閑姫様御婚姻首尾能被爲整外爲御祝儀、

大御隠居様以城間親方御太刀一腰・御馬代白銀五十兩

并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處 御満悦之御事

外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「文政十一年」

川田信濃 實名判

嶋津丹波 實名判

川上久馬 實名判

嶋津但馬 實名判

嶋津丹波 實名判

川上久馬 實名判

嶋津但馬 實名判

羽地王子

三司官

2255

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

夙之承様御天亡付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以城間親方被仰上御紙上之趣、

到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「文政十一年」

十二月十五日

川田信濃 實名判

嶋津丹波 實名判

川上久馬 實名判

嶋津但馬 實名判

羽地王子

三司官

羽地王子

三司官

2256

重豪公御話中

扣正文在文庫

なをくいか程もよろしく御きた御たのみ申まいら

せり、めてたくかしく、

一筆申上まいらせり、

上々様ますく御機嫌よく御座なされ、恐悦にそんし奉りり、しかれば御大切の白鴛鴦の儀願奉りり處、存寄奉らす二番さつ速拜領仰付られ、誠こ以て冥加至極有難き仕合にそんし奉りり、左様ニ御座りへハ此

黒塗桜蒔絵

御料紙硯箱一通

御三品

御硯屏一

木彫御火鉢一

鯛

一折

御鹿末ニ御座り得共献上仕り度、

御臺様迄恐ながら差上まいらせりま、何分こもよろしきやうニ御取成のほと御たのミ申入まいらせり、誠こく老年に及びケ様ニ願之通拜領仰付られり御事、呉々有かたくそんし奉りり、右の御禮厚申上たくり、なを御序の折からよろしく御願申まいらせり、めてたくかしく、

(朱)

「文政十一年」

松たいら

榮翁

佐川さま

申給へ

2257 重豪公御譜中

正文在文庫

爲歳暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲松平和泉守可述り也、

(朱)

「文政十一年」

十二月廿七日



松平榮翁

2258

全上

爲歳暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之り、遂披露候之處一段之御仕合り、恐々謹言、

(朱)

「文政十一年」

十二月廿七日

牧野備前守

忠精判

松平榮翁

2259

全上

大納言様は御破魔弓一飾以使者被獻之り、首尾好遂披露り、恐々謹言、

(朱)

「文政十一年」

十二月廿八日

忠精判

(朱)「在口裏」

重豪公御譜中
寫正文在文庫

松平榮翁

牧野備前守
忠精

〔卷〕在口裏

全上

御長久御繁昌被爲成、御めてたさのミ相替らす御祝
くまいらせられり、此由よろしく申入り様こと仰
付られり、返くなをく春深く申入まいらせり、

全上

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御
仕合外、恐々謹言、

〔卷〕
「文政十二年」
正月七日

忠精判

松平榮翁

松平和泉守
乘寛

〔卷〕在口裏

重豪公御譜中

松平榮翁

牧野備前守
忠精

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御
仕合外、恐々謹言、

〔卷〕
「文政十二年」
正月七日

乘寛判

なをく其御元御揃まし被成、御障も御座なく御越
年の御事御めてたさ、猶幾久しく萬々年もと、めて
たくかしく、

初春の御壽御めてたさ、まつく
上々様かた御機嫌よく成らせられ、甲斐有春に移らせら
れ、年始の御規式御にきく敷御祝遊し御事、幾萬々
年もと御めてたさ、さては
御臺様より此文庫の内御さかな一おり御年玉として御内
々被遣り、何も心得りてよふ申せとの御事御座り、誠
こく幾久しく萬々年御長久御繁昌遊し、御めてたさの
ミ祝く入まいらせり、めてたくかしく、

〔卷〕
「文政十二年」

まつ平

榮翁様

人々御中

梅その

花町

むめ溪

たき山

めてたくかしく、

初春の御祝義御めてたき申入まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく御重歳被遊、御年始の御壽御規

式等御にきく敷御祝被遊り御事、いく千世萬々年もと

御めてたき、其館様御揃遊し御機嫌能入せられ、若葉の

春に移らせられ、千代萬代の御壽とも御賑々しく御祝遊

しり御事、萬々年もと御めてたくそんしまいらせり、

左様に御座りへハ、年始ニ付此覺書之通、

御臺様より兵庫頭様御初へ御内々御祝遊し御戴せまいら

せられり、幾久しく萬々年、めてたくかしく、

(朱) (ママ)
「文政十三年」

花嶋さま

園江さま

人々申給へ

佐川

美濃守様

左衛門尉様

左近様

お孝様

虎之助様

お種様

お淑様

お貢様

おほき様

おみさ様

おより様

お聰様

おしつ様

勝之進様

右の通り
以上

別紙
おほえ

一御文庫之内

紅白縮緬二反宛

兵庫頭様

2264

白木御文書九番箱中 二十二番

吉書

一神社佛閣修造興行事、

一可專勸農事、

一可徵納國々年貢事、

右任三箇條之旨可有沙汰之狀如件、

文政十二年正月十一日 齊興御判

2265 重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被

獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、

〔卷〕「文政十二年」 正月十一日 乘寛判

〔卷〕在口裏一
松平榮翁 松平和泉守 乘寛

2266 全上

爲年頭之御祝儀、

内府様 大納言様以使者御太刀・御馬代黄金被獻之、

遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、

〔卷〕「文政十二年」 正月十一日 忠精判

松平榮翁 牧野備前守 忠精

2267 重豪公御譜中

正文在文庫

正月十六日

一今日虎之助事内輪取計ニ前髮取之祝致、當時老嚴

敷省略中之事故、互之祝物取交ニ及不及、存寄外得

共我等并豊後に計、虎之助より互ニ祝外看一折料金

百疋宛ニ取交致、

〔鳥津吉宣〕
溪山初惣方ニ老祝詞計一通り申遣、

一高輪表休息所ニ虎之助平服ニ参り前髮取祝、其節

小納戸早川小市郎勤之、夫より熨斗目半袴ニ着替、

大奥於休息所何れ目出度寄合相祝、惣躰大奥取計

ニ外事、

一奥向之人數ニ老取肴・御酒遣、尤着服のしめ麻袴、

又老十徳之事、

〔卷〕「文政十二年」

2268 重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく、ま事ニ幾久しく萬々年祝入まいらせり、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌克成らせられ御めてたさ、扱は御手前様老年ニ付、

御臺様思召を以、御納戸金の内より御内々金三百兩被遣り、御めてたく例年の通りつかわされり御事に御座り、めてたくかしく、

〔^朱文政十二年〕

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

むめ溪

たき山

2269

重豪公御譜中

文政十二年己丑春二月十三日

大家遣_ニ使番三浦甚五郎^{美名}芝郎^關、賜_ニ重豪御鷹之鶴_一、齊彬代_ニ重豪_一受_レ之、即日_至老中邸_一謝_レ恩、

2270

齊興公御譜中

先_レ是文化十三年丙子秋以下、大父公女種姫與_ニ戸田采

一女正氏^{庸州安八郡大垣}嫡子戸田新二郎氏正_ニ約_レ婚_一、請_ニ之於

幕府_一、其冬十二月十四日

幕府許_レ之、齊興登_レ城受_ニ其命_一、今茲文政十二年二月八日齊興告_ニ之於

幕府_一、翌九日行_レ婚、

○十二年己丑鹿兒島府下町内有_ニ字稱_ニ木屋町_一、而火災

數回市人困窮、蓋五行相生之理因_ニ木生_レ火者、於是

大父公憂_レ之、做_下水戸光圀曾取_ニ金生水之義_一、改_ニ其城

下木町_一名_ニ金町_一之例_上、我亦改_ニ木屋町_一名_ニ金生町_一、

而永欲_レ無_ニ火災_一、以請_ニ之於

幕府_一、今春

幕府許_レ之、

2271

重豪公御譜中

正文在文庫

歲暮之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出り、以上、

〔^朱文政十二年〕

二月廿二日

松平和泉守

松平榮翁

全上
扣正文在文庫

先^レ是文化十三年丙子秋、以^三重豪女種姫^二約^二戸田采女正
氏庸^{灘州安八郡大垣}嫡子戸田新二郎氏正^一請^レ成^レ婚、冬十二月十四
日
大家許^レ之、太守齊興登^レ城受命、至^レ是今茲春二月八日
齊興告^二之^一
大家^一、翌九日成^レ婚、

御系図中

齊興
| 男女二十六人
| 女子
寵姫 壽光院 大久保加賀守忠愍夫人
文政十二年己丑二月二十三日生、母島津樵嵐久尹養
女、

萬延元年庚申七月朔日卒、法名壽光院殿靈妙貞堅大
姉、

重豪公御譜中

私叔母、戸田采女正嫡子伊賀守江緣組願之通被 仰付置
外、依之明九日婚姻相整筈御座外、此段御届申上外、以
上、

(卷)
「文政十二年」 二月八日 松平豊後守

全上
扣正文在文庫

私叔母、戸田采女正嫡子伊賀守江婚姻相整申筈、叔母
之續^二御座外間、御禮願不申上外、以上、

(卷)
「文政十二年」 二月八日 松平豊後守

一右緣組先年願之通被仰渡置、婚姻之儀者追る相整申度
旨願之通被仰付置外付、今日日柄能外付婚姻相整、萬
端無滯相濟外、
一明後十一日三ツ目之祝之筈外處、差支之儀有之召延置、
同廿七日三ツ目之祝相濟外、婚姻後今日皆々被參候付
祝物等相混、互ニ取交致外事、
一大小拵付 一通

但箱臺共都あ白木

拵書添

副狀箱入

一印籠 一提

白木受

右伊賀守殿に

朱塗堆錦 一脚

一中央、 一箱

一瑪瑙菓子皿

右采女正殿に 一箱

一緋りんす 一くわん

一すゝのんこ 一はこ

采女正殿奥方に 一巻

一金入龍紋とんす 一ふく

一かけもの 箱入 一折

お種に 一折

一鱸 一折

右采女正殿・伊賀守殿相中に

一置物 一箱

右采女正殿奥方・お種相中に 三

一刻煙草 一箱

右采女正殿に左近初子供相中

一太刀 一腰

一鯛 一箱

一馬 代白銀三十両 一疋

右伊賀守殿より到來、 一箱

一鯛 一箱

右采女正殿より 二端

一縞縮緬 二端

右伊賀守殿より 二十帖

一美濃紙 一折

一肴 一折

右采女正殿奥方より 一箱

一するめ 一箱

右同斷 一折

一鮮鯛 一折

右伊賀守殿夫婦より 一箱

一するめ 一箱

一八丈嶋 三端

右お種より

一交肴 一折

右此方惣相中には、采女正殿并奥方・伊賀守殿夫婦よ

り

一此方より桑同斷之事

右之通里披ニ付到來、

一のし 白木三方

一吸物

一肴

一壺皿

一盃 土器 白木

一押 白木

一長柄

一加

料理・間之物・夜食・後段迄、

〔采〕
「文政十二年」 二月廿七日

2276 重豪公御譜中

府下下町之内有ニ木屋町ニ、火災屢市人困窮、予憂レ之、

做下水戸光圀卿取ニ金生水之儀、改ニ城下木町一名ニ金町ニ之

故事上、永思レ無ニ火災一、告之

大家ニ、今茲春改ニ木屋町一名ニ金生町ニ云、

2277 重豪公御譜中

寫正文在文庫

返く何もよふ申せとの御事ニ御座り、めてたくか
しく、

上ニ様方御機嫌よく成らせられ、御ひるなにて御賑々敷
御祝遊し御事御めてたき、右ニ付此塗重一組・鯛一お
り

御臺様より御内々被遣り、誠ニ幾久敷萬々年もと御長久
御はんしやう遊し、御めてたきの祝く入まいらせり、
めてたくかしく、

〔采〕
「文政十二年」

まつ平

榮翁様

人々御中

花町

梅その

梅たに

たき山

2278 全上

返く萬々年もと、めてたくかしく、

御文のやう、まつく

上々様方御機嫌よく成せられり、御近々の御難にて御賑々敷あらせられり御事御めてたさ、其御館様御揃遊し御機嫌よくいらせられ、御難にて御賑々敷御祝ひ遊し御事、御めて度そんし上まいらせり、さやうに御座りへハ例年の通り

御難 一對

相替らす御めてたく

御臺様へ榮翁様方御献上遊し、不淺々忝思召り、誠に幾久しく萬々年も御長久御繁昌成され、御めてたさのミ不相替と御祝ひ入せられり、右御挨拶宜申入り様ことの御事ニ御座り、めてたくかしく、

〔朱〕文政十二年

濱江さま

人々御返事

佐川

一御塗重 一くみ

一たい 一おり

御臺様は上巳に付不相替献上いたしり、

一御塗重 一くみ

一たい 一おり

御臺様より御文にて例年の通り拜領、

三月三日

2279

重豪公御譜中
正文在文庫

大納言様に菖蒲御兜一飾以使者被獻之り、首尾好遂披露り、恐々謹言、

〔朱〕文政十二年 四月廿八日 忠邦判

〔在口裏〕

松平榮翁 水野越前守 忠邦

2280

重豪公御譜中
正文在文庫

爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委由松平周防守可述外也、

〔朱〕文政十二年 五月二日



松平榮翁

2281

全上

爲端午の御祝儀、以使者御帷子單物被獻之、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱) 「文政十二年」 五月二日

水野越前守 忠邦判

松平榮翁

2282 重豪公御譜中

寫正文在文庫

御長久御繁昌被爲成御めて度さのミ不相替御祝く
まいらせられ、此よしよろしく申入り様ことの御
事ニ御座、返く萬々年もと、めてたくかしく、
端午の御祝儀御めてたさ、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成、端午の御祝義御賑く敷御
祝遊し御事、萬々年もと御めてたさ、其御館様御揃
遊し御機嫌よくいらせられ、御祝義御賑く敷御祝遊し
御事、萬々年もと御めてたくそんしまいらせ、左
様ニ御座、ハハ相替らす此

御居りの粽 一たい
并ニ

御重之内 粽

御火とりふし

榮翁様に御戴かせ申まいらせ、誠こいく久しく萬々年
も、めてたくかしく、

(朱) 「文政十二年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

2283 全上

萬々年も御長久御繁昌成せられ、御めてたさのミ相
替らすと御祝く申入まいらせ、此よしよろしく
申入り様ことの御事ニ御座、返く萬々年もと、
めてたくかしく、

端午の御祝儀御めてたさ、まつく
上々様かた御機嫌よく被爲成、御祝義御賑くしく御祝被
遊し御事、萬々年もと御めてたく有難かりまいらせ、
其御館様御揃遊し御機けんよく被爲入、端午の御祝儀御
賑く敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたさ、さやう
ニ御座、ハハ、

此御居り

御粽

一たい

御重之内

粽

二重

御なまぐさ

相替らす御めてたく

榮翁様に御戴かせまいらせられ、誠こいくひさしく、

めてたくかしく、

(米)
「文政十二年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

2284

重豪公御譜中

今茲夏五月九日修(徳川家種)嚴有院殿百五十年忌法事於東叡山、

重豪使下物頭鹿嶋傳五左衛門國敬國敬本職使著是日假為物頭獻二香燭銀二

枚二拜上焉、

2285

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成せられ御めてたさ、今日者御

誕生日にて御賑々敷御祝遊し御事御めてたさ、右に付

御臺様より此看一おり御内々被遣り、誠に幾久しく萬々

年もと御長久御繁昌あそハし、御めてたさのミ不相替祝

く入まいらせり、何も心得りてよふ申せとの御事こお

ハしませり、めてたくかしく、

(米)
「文政十二年」

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅その

梅たに

龍山

(米)
「御書中御誕生日トアルハ、御台機安永二年六月十七日御生レナリ、考証ニ供ス」

2286

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯛一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々

謹言、

(米)

「文政十二年」

六月廿一日

乘寛判

(米)「仔細裏」

松平和泉守

乗寛

松平榮翁

2287

全上

今朝鯛一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々

謹言、

〔文政十二年〕^(卷) 六月廿一日 忠邦判

松平榮翁 ^{(卷)「在口裏」} 水野越前守 忠邦

2288

全上 端午之

御内書可相渡り間、明日五半時御城に家來可被差出り、以上、

〔文政十三年〕^(卷) 六月廿四日 松平周防守

松平榮翁

2289

重豪公御譜中 寫正文在文庫

返々殊之外暑強御座りへとも、何の御障も御座不被成り哉、何もよふ申せとの御事御座り、誠々幾久しく萬々年もと祝々入まいらせり、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく被爲成御めてたき、扱は暑中につ

き

御臺様も此越後縮五反御内々にて被遣り、何も心得りてよふ申せとの御事おハしましり、めてたくかしく、

〔文政十二年〕^(卷)

まつ平 榮翁様 人々御中 花町 梅その 梅溪 瀧山

2290

白木御文書九番箱中 二十三番

御記録奉行に

大年寄上席 おゆら

右者根來同心河村伊十郎養妹こる被召拘り得共、實兄岡田小藤次妹こ相記り様と之趣、

御内沙汰被爲 在り段申來り條、帳面可記置り、^(鳥津久馬) 但馬

七月

右包紙 ^{(卷)二十三番} 文政十二年丑七月廿七日但馬殿より、田原伸之丞に御書付彦通被成御渡、白木御文書九番箱に納置り事

2291

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之、遂披露處一段之御仕合、恐々謹言、

(卷) 「文政十二年」 七月六日 忠成判

松平榮翁 水野出羽守 忠成

全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之、遂披露處一段之御仕合、恐々謹言、

(卷) 「文政十二年」 七月六日 忠邦判

松平榮翁 水野越前守 忠邦

重豪公御譜中

寫正文在文庫

誠に幾久しく萬々年もと御長久御繁昌成せられ、御めてたさのミ不相替と御祝くまいらせられ、此

よしよろしく申入り様ことの御事ニ御座り、返くめてたくかしく、

中元の御祝儀御めてたさ、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成、中元の御祝儀御賑々敷御祝被遊り御事、萬々年もと御めて度有かたかりまいらせり、其御館様御揃遊し御機嫌よく入せられ、中元の御祝儀御賑々敷御祝遊しり御事、萬々年もと御めてたさ、さやうニ御座りへハ、此

御居り 蓮の飯

さし鯖

相替らす御めてたく

御臺様方榮翁様へ御戴せまいらせられ、めてたくかしく、

(卷) 「文政十二年」 佐川

濱江さま 人々申給へ

全上

なをくめてたくかしく、上々様かた御機嫌よく成せられ、今日若御生身玉の御祝

2295

儀御賑く敷御祝のあそハし御事御めてたき、右ニ付御臺様より此肴一折被遣ひ、誠こく幾久しく萬々年御長久御繁昌遊し、御めてたきのミ相替らす祝く被爲入り、何も心得てよふ申せとの御事こおハしましり、めてたくかしく、

(巻) 「文政十二年」

まつ平 榮翁様
人々御中
梅その 梅たに
花町 たき山

全上

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたき、今日は諏訪御祭禮にて御祝の遊し御事御めてたき、右ニ付御臺様より此肴一おり御内々被遣ひ、誠こく幾久敷萬々年もと御長久御はん昌遊し、御めてたきのミ相替らすと祝く入まいらせり、何も心得てよふ申せとの御事こおハしましり、めてたくかしく、

(巻) 「文政十二年」

花町

2296

御系図 齊彬公御子

菊三郎

文政十二年己丑八月三日生於江府芝邸、母徳川宰相齊敦卿女、九月十一日天亡、法名觀光院殿玉影電明大禪童子、

まつ平 榮翁様
人々御中
梅その 梅たに
たき山

2297

近秘野帥 齊彬公御子

菊三郎君

文政十二年己丑八月三日生於芝邸、母一橋民部卿齊敦齊丹公之女名曰英姫、以文化二年乙丑正月、英弟也、女十三日生、母隨口宰相女名於弥与、此年九月十四日癸十一日天亡告大家如亡、而於諱辰如喪也天亡、法號觀光院殿玉影電明大禪童子、

重豪公御譜中

正文在文庫

淺姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕
「文政十二年」
八月四日
忠裕判

〔朱「在口裏」〕
青山下野守
忠裕

全上

淺姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露處
一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕
「文政十二年」
八月四日
忠邦判

〔朱「在口裏」〕
水野越前守
忠邦

2300
重豪公御譜中

今茲秋八月十五日

大家遣ニ使番掛斐與右衛門実名芝邸ニ、賜ニ重豪御鷹之雲

雀一、遠山美濃守友壽代ニ重豪ニ受之、是日友壽至ニ老中邸ニ

謝之恩、

2301
全上

寫正文在文庫

なをく何も心得外てよふ申せとの御事ニ御座外、
めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたさ、扱ははん
程御月見ニ付、この交着一折

御臺様より御内く被遣外、誠ニく幾久しく萬々年御
めてたさのミいわる入まいらせ外、めてたくかしく、

〔朱〕
「文政十二年」

まつ平
梅その
梅溪
花町
榮翁様
人々御中
瀧やま

2302
重豪公御譜中

寫正文在文庫

誠ニく幾久しく萬々年も御長久御はん昌成せられ
御めてたさのミ不相替と御祝く申入まいらせ外、

此よしよろしく申入り様ことの御事ニ御座外、返
くいく萬々年もと、めてたくかしく、

御月見の御祝儀御めてたさ、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成、御月見の御祝義御賑々敷御

2303

祝被遊り御事御めてたき、其御館様御揃遊し御機嫌よく御祝遊し御事、萬々年も御めてたき、左様ニ御座外へハ相替らす御月見ニ付、此

御作り臺

御重の内 いしくかいも
御花かうさく
御さかな

御小盃臺

御盃添

右の通り御めてたく

御臺様より榮翁様へ御祝まいらせられり、めてたくかし

く、

(采)
「文政十二年」

濱江さま

人々申給へ

佐川

全上

御祝くまいらせられり、此よしよろしく申入り様

ことの御事御座り、返くめてたくかし、

御めてたく申入まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事御めてたき、其御

館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事、御めてたく存上

2304

まいらせり、さやうニ御座外へハ、

此御文庫の内

御縞ちりめん

紅羽二重

并

御籠の内

さんこ

榮翁様に御めてたく御やしわこさまの御歡に御いたゝか
せまいらせられり、なをまた羈の御子さまを御もふけ被
遊りやう、誠にいく萬々年も御長久御繁昌ニあ千世八千
代之外までもと、めてたくかし、

(采)
「文政十二年」

濱江さま

人々申給へ

佐川

全上

返く誠こいく萬々年もと、めてたくかし、

御歡のため申入まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事御めてたき、其御

館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御めて度存上まいらせ
(清整堂 徳川氏)
外、さやうニ御座外へハ、此程は英婚様御すらくと御

安産あそハシリ御事、萬々年もと御めてたさ、（倉形男）菊三郎

様こもいよく御丈ふこ被爲入り御事御めてたさ、さやうに御座りへハ、此

鯛 一折

御臺様方榮翁様に右御歡こ付、御内々御祝まいらせられ、誠こいくひさしく萬々年も御長久御繁昌成せられ、御めてたさのミいく千世も萬々年も相替らすと御祝くまいらせり、此よしよろしく申入り様こ老女衆被申り、萬々年もと、めてたくかしく、

（朱）「文政十二年」

濱江さま
人々

佐川

2305

全上

返く萬々年、めてたくかしく、

くれく此

御さけ重共御いたゞきこ御座り、めてたくかしく、御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有かたかりまいらせり、さやうこ御座りへハ昨日老御庭より御簾中様被爲入御めてたさ、右こ付此御上りの御菓子・

御さかな

外

御服沙包

御鷹

右之通

榮翁様に御送りまいらせられり、此御たはこ益と

御さけ重

御くわし入

御禮老御内々の御事故、御返事へ計仰上られ可被下り、

御上りの御菓子も此御返事へ仰上られ可被下り、明日老

御鷹の御禮計

御直文にて被仰上可被下り、尤女中の筆にてよろしく御

さり、めてたくかしく、

（朱）「文政十二年」

濱江さま
人々

佐川

2306

重蒙公御譜中

正文在文庫

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲水野出羽守可

述べ也、

〔朱〕
「文政十二年」
九月七日

家齊公
墨印
松平榮翁

2307

全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之、遂披露候
之處一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕
「文政十二年」
九月七日

松平榮翁

牧野備前守
忠精判

2308

重豪公御譜中
寫正文在文庫

返々いゝ萬々年もと、めてたくかしく、

御月見の御祝義御めてたき、まつ

上々様かた御機嫌よく被爲成、御月見の御祝義御賑々敷

御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたく難有かりまいら

せり、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御月見の

御祝義御賑々しく御祝遊し御事、萬々年もと御め

てたき、左様ニ御座りへハ御月見ニ付、此

御作り臺

一

御小重之内

一くみ

御小盃臺

一

御盃添

右之通、めてたくかしく、

御臺様より榮翁様に相替らす御祝遊し、御いたゝかせま
いらせられり、誠こいく久しく萬々年もと御長久御繁昌
成せられ、御めてたきのミ幾年々も相替らせられすと
御祝々申入まいらせり、返々いゝ萬々年もと、めて
たくかしく、

「文政十二年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

2309

全上

なを々何も心得りてよふ申せとの御事ニ御座り、

めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成せられ御めてたき、扱ははん程

御月見ニ付、此

交肴

一折

御臺様御内々被遣り、誠こ幾久しく萬々年御めてたき

のミ祝入まいらせり、めてたくかしく、

〔文政十二年〕

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

梅たに

瀧山

2310 重豪公御譜中

正文在文庫

大納言様

御宮參相濟り付る爲御祝儀、以使者如目錄被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々謹言、

〔朱〕

「文政十二年」

九月廿一日

忠成判

〔朱〕在口裏

水野出羽守

松平榮翁

忠成

2311 全上

大納言様

御宮參相濟り付る爲御祝儀、

内府様 大納言様に以使者如目錄被獻之り、遂披露り處

一段之御仕合り、恐々謹言、

〔朱〕「文政十二年」

九月廿一日

忠邦判

〔朱〕在口裏

水野越前守

松平榮翁

忠邦

2312 重豪公御譜中

寫正文在文庫

返々いく萬々年もと、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、まつく上々様御機嫌よく被爲成り御事御めてたき、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御めて度そんし上まいらせり、さやうに御座りへハ、

〔朱〕

「文政十二年」

九月廿一日

忠成判

此御提重

一組

右考此ほと

大納言様御宮参りにて、いゝかもん頭方へ 御立寄被爲

有り付、御馳走の爲、かもんの頭座敷へ此御提重御筋

置御座りを、

大納言様方御土産に被爲進り、御めてたく

御臺様方榮翁様へ御いたゞかせ遊しり、尤此御重の内御

2313

品々考、此程の御ひらきニ相成りて、今日の御品ハ此方ニ御入付被遊り、此御重共ニ御戴かせ遊しりま、此よし宜申入りやうこと仰付られ、誠ニ幾萬々年も御長久御繁昌成せられ、御めてたさのミ不相替と御祝々被爲入り、めてたくかしく、

〔巻〕
「文政十二年」

濱江さま
人々

佐川

全上

返々今日直こそなたへ御長持廻しまいらせり、めてたくかしく、

御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有かたかりまいらせり、左様ニ御座りへハ此ほとは、榮翁様御初方御献上物御座り付、今日御臺様方御内々

榮翁様

溪山様

左衛門尉様

左近様

2314

虎之助様
御たか様
御しな様
御ます様
御かう様へ

此覺書の通り被下り、

右御禮の御文を明日御上可被下り、則下書したゝめ上り、明日はやく御ふミ御出し可被下り、めてたくかしく、

〔巻〕
「文政十二年」

濱江さま
人々

佐川

全上

返々誠ニ幾久敷萬々年御長久御繁昌成られ、御めてたさのミいく千世萬々年御祝々まいらせられり御事、よろしく申入り様ニ仰付られり、めてたくかしく、

御めて度申入まいらせり、殊の外御寒ニ成りへとも、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、其御

館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事御めてたく、猶御
左右承度そんし上まいらせり、左様ニ御座りへハ、此

御文庫之内

縞ちりめん 一反

本マ、 紅ちんめん 一反

御わた 百め

右御めてたく

御臺様も榮翁様へ御送りまいらせられり、御寒の折から
御ひふこ遊し召させられり様ニ、御祝まいらせられり様
ニ、此よしよろしく申入り様ことの御事ニ御座り、萬々
年もと、めてたくかしく、

(朱)
「文政十二年」

濱江さま
人々申給へ

佐川

2315 重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出り、以上、

(朱)
「文政十二年」 十月廿二日 水野出羽守
松平榮翁

2316 重豪公御譜中

寫正文在文庫

返々々い久しく萬々年もと、めてたくかしく、

御文の様、まつ

御機嫌よく被爲成り御事、御めて度有かたかりまいらせ
り、さやうニ御座りへハ御鷹御拜領ニ付、

榮翁様も御直文ニ御禮被仰上、直々差出しまいらせ
り、御都合もよろしく御座りま々必々申上り、夜ニ入
りま々萬々明日御めてたく可申上り、御文の御文言も
よろしくいか計々御満足ニ思めしり、めてたくかしく、

(朱)
「文政十二年」

濱江さま
人々御返事

佐川

2317 重豪公御譜中

正文在文庫

(家所女、毛利齊広等)
和姫君様就御婚禮爲御祝儀、如目錄被獻之り、遂披露り

處一段之御仕合外、恐々謹言、

(米) 「文政十二年」 十一月廿八日 忠成判

(米)「在口裏」

松平榮翁

水野出羽守 忠成

2318

全上
(家齊女、一掃宮位室)
永姫君様御結納爲御祝儀、以使者如目錄被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

(米) 「文政十二年」 十一月廿九日 乘寬判

(米)「在口裏」

松平榮翁

松平和泉守 乘寬

2319

全上
永姫君様御結納爲御祝儀、以使者如目錄被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

(米) 「文政十二年」 十一月廿九日 忠精判

(米)「在口裏」

牧野備前守

松平榮翁

忠精

2320

重豪公御譜中
正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

(重榮女、戸田氏正室)
種姫様御婚姻首尾能被爲整外爲御祝儀、

大御隠居様以伊是名親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩并目錄之通被差上之、到江府遂披露候處御満悦之御事外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(米) 「文政十二年」 十二月十五日

川田信濃 (佐徳) 實名判

島津丹波 (久忠) 實名判

島津但馬 (久風) 實名判

川上久馬 (久孝) 實名判

羽地王子

三司官

2321

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(家慶女)
米姫君様御逝去付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以伊是名親方被仰上御紙上之趣、
到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔卷〕
〔文政十二年〕 十二月十五日 實名判 川田信濃

島津丹波 實名判

島津但馬 實名判

川上久馬 實名判

羽地王子

三司官

2322 全上

從 國王様尊書致拜見候、
〔齊草文〕
知姫様御天亡付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以伊是名親方被仰上御紙上之趣、
到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔卷〕
〔文政十二年〕 十二月十五日 實名判 川田信濃

島津丹波 實名判

鳴津但馬 實名判

2323 全上

實名判

川上久馬

實名判

羽地王子

三司官

從 前國王様尊書致拜見候、

大御隠居様爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府
遂披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔卷〕
〔文政十二年〕 十二月十五日 實名判 川田信濃

島津丹波

實名判

島津但馬

實名判

川上久馬

實名判

羽地王子

三司官

2324 全上

從 國王様尊書致拜見候、

2325

大御隠居様江爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府
遂披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(采)「文政十二年」十二月十五日

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

島津但馬 實名判

川上久馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

種姫様御婚姻首尾能被爲整外爲御祝儀、

大御隠居様江以伊是名親方御太刀一腰・御馬代白銀五十

兩并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處御満悦之御事

外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(采)「文政十二年」十二月十五日

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

2326

鳴津但馬 實名判

川上久馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

米姫君様御逝去付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以伊是名親方被仰上御紙上之趣、

到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(采)「文政十二年」十二月十五日

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

鳴津但馬 實名判

川上久馬 實名判

羽地王子

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、
知姫様御天亡付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以伊是名親方被仰上御紙上之趣、
到江府遂披露、此旨可有洩達、恐々謹言、

(巻) 〔文政十二年〕 十二月十五日

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

鳴津但馬 實名判

川上久馬 實名判

羽地王子

三司官

2328 重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐々謹言、

(巻) 〔文政十二年〕 十二月十六日 忠成判

(巻)「在口裏」

松平榮翁 水野出羽守 忠成

2329 全上

今朝鯉節一箱被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐々謹言、

(巻) 〔文政十二年〕 十二月十六日 忠邦判

松平榮翁 水野越前守 忠邦

(巻)「在口裏」

2330 重豪公御譜中

寫正文在文庫

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたく、扱は寒中ニ付、

御臺様より此八丈五反御内々被遣、何も心得、てよふ申せとの御事におはしまし、めてたくかし、

(巻) 〔文政十二年〕 花町

松たいら 梅その
榮翁様 梅たに
人々御中

2331

全上

御めてたく申入まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、其御

館様御揃遊し御機嫌よく、御めてたく存上まいらせり、

左様ニ御座りへハ此御文庫の内

八丈 一反

紅羽二重 一疋

御わた 貳百目

御鉢つミ 一鉢

御干肴

右之通御めてたく、寒中ニつき

御臺様より榮翁様へ御送りまいらせられり、誠に幾久し

く萬々年も御長久御繁昌成らせられ、御めてたさのミ相

替らす御祝く入申入まいらせり、此段よろしく御取計

ひ被成り様御頼申まいらせり、

(奉) 一文政十二年

濱江さま

人々申給へ

佐川

たき山

2332

全上

歳暮の御祝儀御めてたさ、

兩御所様

大納言様

御臺様

御簾中様ますく御機嫌よく成せられ、御賑く敷御祝

ひ被遊御めてたさ、扱は歳暮の御祝儀として、此目錄の

通り被遣り、御めてたく御拜領被成へくり、なを幾久し

く萬々年御機嫌よく御長久御繁昌御事、相替らすといわ

る入まいらせり、めてたくかしく、

△文政十二年▽

松たいら

榮翁様

人々御中

飛鳥井

花その

瀬川

野むら

御目錄のうつし

時服

千たい

以上

三

一箱

上包有之、其上に目錄と有之

重豪公御譜中

正文在文庫

爲歲暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲松平和泉守可

述べ也、

〔朱〕「文政十二年」十二月廿七日

家齊公
墨印
松平榮翁

2334 全上

爲歲暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕「文政十二年」十二月廿七日

水野越前守

忠邦判

松平榮翁

2335 重豪公御譜中

正文在文庫

大納言様は御破魔弓一飾以使者被獻之、首尾好遂披露、恐々謹言、

〔朱〕「文政十二年」十二月廿八日 忠邦判

松平榮翁

〔朱〕「在口裏」
水野越前守
忠邦

2336 重豪公御譜中

正文在文庫

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕「文政十三年」正月七日

忠裕判

松平榮翁

〔朱〕「在口裏」
青山下野守
忠裕

2337 全上

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露、處一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕「文政十三年」正月七日

忠精判

松平榮翁

〔朱〕「在口裏」
牧野備前守
忠精

2338 重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黃金十兩被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔文政十三年〕
正月十一日 忠裕判

〔朱〕在口裏

青山下野守

松平榮翁 忠裕

2339 全上

爲年頭之御祝儀、

内府様 大納言様江以使者御太刀・御馬代黃金被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
〔文政十三年〕
正月十一日 忠精判

〔朱〕在口裏

牧野備前守

松平榮翁 忠精

2340 重豪公御譜中

去年夏七月十日重豪於江府高輪邸、命三千眼寺千眼寺在西田村屏風追住持別峯二曰、爲二國家報恩二宜レ修二祝國開堂祝國開堂者國君新請住持、專令祈

聖皇宇許及 大家之武運及奇興・重豪・許之法、於是二十五日別峯宣等國家安樂武運悠久福壽無窮君臣和睦云
發江戶、八月九日至京師、而上願狀於本寺黃葉山萬福寺萬福寺在城州宇治曰、寡君命予修祝國開堂之法、伏乞以來春庚寅之歲行之、二十八日萬福寺許之、秋九月二十五日別峯發京師、還國入三千眼寺、冬十二月三日就寺社奉行所上願狀、請下千眼寺客殿狹隘不足容衆故、増營觀音堂觀音堂在千眼寺境内以行開堂之法、許之、今茲文政十三年春正月二十三日起工、而宣以今年五月行之之重豪内旨也、然至是月觀音堂未成、故假設小屋、五月六日行祝國開堂之法、是日太守齊興使家老川田信濃佐模至千眼寺拜壽像上、而賜疏文住持、今其文載齊興譜中、而是年秋八月觀音堂落成、越天保三年重豪親書紫金光三字直額以揭之堂前面、若棟札則太守齊興雖納之、是學本出重豪之意、故今載于此矣、

求馬源久鴻

源大兵衛大中臣助眞

笑太郎藤原廣補

平八郎橋守厚

三左衛門藤原祐充

作事方掛横目

作事方下目附

作事方下目附助

作事方書役

大工頭添役

石切頭添役

大工棟梁

中島喜左衛門平眞廣

河野六郎左衛門越智通武

帖佐爲右衛門平經德

尾上新助源正修

池田仲之助源兼愛

石塚尚介平胤香

築地筑右衛門藤原正辰

山口覺之丞平詳苗

瀬島長兵衛卜部常春

從四位上中將源朝臣齊興

城代兼家老 川上久馬藤原久芳

大番頭寺社奉行勤

島津

鎮奉行趣法掛

上棟 薩州鹿兒島郡鹿兒島萬徳山千眼寺佛殿造替

馬預寺社方取次勤

細工奉行寺社方取次勤

八代

文政十三年庚寅正月起工

天保二年辛卯八月畢功

作事奉行風習

敬白 天罰靈社起請文前書之事

一私儀若輩之至御座候之處、去歲三司官役被 仰付、冥

加不淺難有仕合奉存候、弥以 御國許御奉公入念可相

勤候事、

一乍恐奉對

齊興樣 重豪樣 齊宣樣 齊彬樣毛頭不可奉存疎意候

事、

一從 御國許被 仰下候諸事御條書之趣、堅可相守候、

若企惡意邪儀者於有之者則可致披露候事、

一對國王無別心可抽忠勤候事、

一國中之掟并諸事無鼠胤親疎可致沙汰候事、

右條々僞於申上者

神文器

文政十三年庚寅四月十九日

宜野灣親方

朝昆判

2343 齊興公御譜中

夏五月六日、千眼寺任持別峯行^ニ祝國開堂之法^一 事詳於、大父公譜、

是日齊興使^下家老川田信濃佐模至^ニ千眼寺^一拜^申 大父公壽

像上、^一而賜^ニ疏文^一任持^一 謹按 重豪公譜云、賜疏文任持其文載齊興譜中、然今也

其文不存無所、考據則闕之云

2344 重豪公御譜中

同年二月十三日

大家遣^ニ使番山田佐渡守利教^一芝邸^一、賜^ニ重豪御鷹之鶴^一、

齊彬代^ニ重豪^一受^レ之、即日^ニ至^ニ老中邸^一謝^レ恩、

2345 重豪公御譜中

正文在文庫

歲暮之

御内書可相渡^レ外間、明日五半時

御城^一江家來可被差出^レ、以上、

(卷)「文政十三年」二月廿日 松平和泉守

松平榮翁

2346 齊興公御譜中

文政十三年庚寅春二月二十一日齊興發^ニ江府^一、閏三月六

日着鹿兒島、

重豪公御譜中

正文在文庫

大納言樣^一江菖蒲御兜一飾^一以使者被獻^レ之^レ、首尾好遂披露

外、恐々謹言、

(朱) 「文政十三年」 四月廿八日 忠精判

松平榮翁 牧野備前守 忠精

2348 重豪公御譜中

正文在文庫

爲端午之祝儀、帷子單物到來歡覺候、委曲青山下野守可述外也、

(朱) 「文政十三年」 五月二日



松平榮翁

全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱) 「文政十三年」 五月二日

牧野備前守 忠精判 松平榮翁

2350 重豪公御譜中

正文在文庫

(家齊女、前田齊泰等) 溶姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱) 「文政十三年」 五月十一日 忠裕判

松平榮翁 青山下野守 忠裕

2351 全上

溶姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、

(朱) 「文政十三年」 五月十一日 忠邦判

松平榮翁 水野越前守 忠邦

2352

重豪公御譜中 寫正文在文庫

萬々年も御長久御繁昌成らせられ、御めてたくのミ不相替と御祝々入まいらせ、此よしよろし

全上

く申入り様にとの御事に御座り、返く萬年もと、めてたくかしく、
と、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、其御館
様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御目出度そんし上まいら
せり、左様ニ御座りへハ相かわらす土用前ニ付、此

御文庫之内

淺黄越後縮

牡丹

御紋附

一反

白晒

一反

御干着

一箱

ほかく小鯛

右の通り御めてたく

御臺様より 榮翁様へ御いたゝかせまいらせられり、誠

ニ幾久しく、めてたくかしく、

〔朱〕「文政十三年」

濱江さま

人々申給へ

佐川

返くいく久しく萬年もと、めてたくかしく、く
れく今日御出し可被下り、めてたくかしく、

御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有かたかりまいら
せり、さやうニ御座りへハ、此

梅

一籠

右者

上様御庭の梅ニ御座り、是を 思召さまにて

御前より御戴かせ遊しりやうこと御沙汰ニ、則相廻し
りま、此御禮を御直書にて今日御差出可被下り、尤や
ハリ御代筆にてよろしく、則御下書認上り、猶又委しく
御認入遊し御上被遊り様御願申上まいらせり、萬年
めてたくかしく、

〔朱〕「文政十三年」

濱江さま

人々用事

佐川

全御譜中

正文在文庫

今朝鯛一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々
謹言、

(未)
「文政十三年」
六月四日

乗寛判

松平榮翁

(未)「在口裏」
松平和泉守
乗寛

全上

今朝鯛一箱被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐、
謹言、

(未)
「文政十三年」
六月四日

忠精判

松平榮翁

(未)「在口裏」
牧野備前守
忠精

2356
重豪公御譜中
寫正文在文庫

なをく殊之外御暑つよく御座りへ共、何の御障り
も被成御座すりや、何もよふ申せとの御事ニ御座り、
ま事ニく幾久しく萬く年もと祝く入まいらせ
り、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたさ、扱は暑中

二付、

御臺様より越後縮五反御内々被遣り、何も心得りてよ
ふ申せとの御事ニおはしましり、めてたくかしく、

(未)
「文政十三年」

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

全上

誠にいくひさしく萬く年も御長久御繁昌成せられ
御めてたさのミ相替らすと、御祝くまいらせられ
り、此よしよろしく申入り様ニとの御事ニ御座り、
返く萬く年もと、めてたくかしく、

御嘉祥の御祝儀御めて度さ、まつく

上々様方御機嫌克成せられ、御嘉祥の御祝儀御賑く敷
御祝被遊り御事、萬く年もと御めて度有かたかりま
らせり、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御祝儀
御賑く敷御祝被遊り御事、萬く年もと御めて度存上ま
いらせり、さやうニ御座りへハ相替らす御嘉祥ニ付、

御居りの

2359

重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御菓子

御小盃たい
御さかつき添

一

御臺様も 榮翁様へ御めて度御戴かせまいらせられ、
めてたくかしく、

(卷)
「文政十三年」

濱江さま

人々申給へ

佐川

2358

御系図 齊興公御子

一久光公

一男女三人

一女子

瀧姫

近秘野帥ニ初名波姫トアリ

天保元年庚寅六月十九日生、母西良倂成駿女、

二年辛卯六月十日天亡、法名松濤院殿夢窓了吟大禪童

近秘野帥ニ六月十日天亡、命以八日為忌辰云

女、

御内書可相渡外間、明日五半時

御城に家來可被差出外、以上、

(卷)
「文政十三年」六月廿六日 青山下野守

松平榮翁

2360

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段
之御仕合外、恐々謹言、

(卷)
「文政十三年」七月六日 忠成判

(卷)「在口裏」

水野出羽守

忠成

松平榮翁

2361

全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露外處一段
之御仕合外、恐々謹言、

(卷)
「文政十三年」七月六日 忠邦判

松平榮翁

水野越前守
忠邦

(巻「在口裏」)

齊興公御譜中

今秋齊興當率_二琉使_一參府上、然

大家延_レ之迄_二壬辰歲_一、乃齊興須_二獨徑參府_一、而患_二痔疾_一、
不_レ能_二急發_レ途、故七月十日請_レ緩_二其期_一、進_二之書於老
中水野出羽守忠成_一、忠成受_二領_一、

重豪公御譜中

寫正文在文庫

返_レ先ほと御文ニ申上り御肴一箱と申上りは、此
鯖の子ニ御座り、此たん念のため申上り、めてた
くかしく、

御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、左様ニ御座りへハ

此

延命酒 一箱

御小盃たい 一

御小重 一箱

鯖の子 一箱

右之通

御なます

地紙形

二

鉢積御交肴

御硯ふた

榮翁様は御祝遊し御いた_レかせ申まいらせり、此御硯ふ
た并御小重の内の御品_レ必_レ召上りては不宜りま_レ
此段呉_レ申上り、地紙かたの御品も召上不申り様ニ申
上り、めてたくかしく、

(巻)
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

何も心得りてよふ申せとの御事におわしましり、め
てたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ、今日は御生身玉の御
祝儀御賑々敷御祝ひ遊しり御事御めてたく、右ニつき
御臺様より此御肴一折被遣り、誠ニ幾久敷萬々年御長
久御繁昌あそハし、御めてたさのミ相替らすと祝_レ入

まいらせり、めてたくかしく、

〔文政十三年〕

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

2365

今上

萬々年も御長久御繁昌被爲成り、御めてたさのミ
相替らすと御祝々まいらせられり、此よしよろし
く申入り様ことの御事ニ御座り、返々めてたくか
しく、

御生身玉の御祝儀御めてたさ、まつ々

上々様かた御機嫌よく被爲成、御生身玉の御祝儀御賑
々敷御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたさ、其
御館様御前遊し御機嫌よくいらせられり、御生身玉の御
祝儀御賑々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたく
そんし上まいらせり、さやうニ御座りへハ、此

御文庫之内

越後縞

一反

白晒

一反

御箱肴

一箱

御臺様方 榮翁様へ御祝まいらせられり、誠にいく久し
く、めてたくかしく、

〔文政十三年〕

佐川

濱江さま

人々

2366

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なを々何も心得りてよふ申せとの御事ニ御座り、
めてたくかしく、

上々様方御機嫌克被爲成御めてたさ、扱は今晚は御月見
ニ付、此交肴一折

御臺様より御内々被遣り、誠々々いく久しく萬々年
御めてたさのミ祝入まいらせり、めてたくかしく、

〔文政十三年〕

花町

まつ平

梅その

榮翁様

人々御中

梅たに

瀧山

全上

誠ニ幾久しく萬々年御めてたきのミ相替らすと御祝
〜まいらせられり、此よしよろしく申入りやうこ

仰付られり、返〜萬〜年もと、めてたくかしく、

御めてたく申上まいらせり、まつ〜

上々様かた御機嫌よく被爲成、御月見の御祝儀御賑〜

敷御祝被遊り御事、萬〜年もと御めてたく有かたかり

まいらせり、其御館様御揃遊ハし御機嫌よく被爲入、

御月見の御祝義御賑々敷御祝る遊しり御事、萬〜年も

と御めてたき、左様ニ御座りへハ、此

御造臺

一

御重之内

御臺様方 榮翁様は御内々御月見ニ付、相替らすまいら
せられり、めてたくかしく、

(朱)

「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

返〜萬々年もと、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、まつ〜御機嫌よく被爲成

り御事、御めてたく有かたかりまいらせり、左様ニ御座

りへハ、御月見ニ付、此

御小盃臺

御盃添

一

榮翁様は御いた〜かせ申まいらせり、誠ニいく久しく萬

〜年もと御祝〜まいらせられり、めてたくかしく、

(朱)
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之、遂披露候

重豪公御譜中

正文在文庫

爲重陽之祝儀、小袖一重到來歡覺、委曲大久保加賀守可述也、

〔文政十三年〕
九月七日

家齊公
墨印

松平榮翁

〔表紙〕

追 舊 記 雜 錄	重豪公 齊宣公 齊興公 齊彬公	自文政十三年九月 至天保二年四月	卷百五十八
-----------------------	--------------------------	---------------------	-------

重豪公御譜中

寫正文在文庫

之處一段之御仕合、恐々謹言、

〔文政十三年〕
九月七日
牧野備前守
忠精判

松平榮翁

御臺様方榮翁様に御内々御祝遊し、御いたゞかせま
いらせられ、誠ニいく久しく萬々年もと御長久
御繁昌被爲成、御めてたきのミ不相替と御祝々い
らせられ、此よしよろしく申入り様にとの御事ニ
御座り、返々めてたくかしく、

重陽の御祝儀御めてたく申入まいらせり、まつく
上々様かた御機嫌よく被爲成、重陽の御祝儀御賑々敷御
祝被遊り御事、萬々年もと御めて度有かたかりまいらせ
り、

其御館様御揃遊し御機嫌よくいらせられ、重陽の御祝
義御賑々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたき、左
様ニ御座りへハ、此

御居り御赤飯
并ニ

御重之内

御めて度重陽につき、めてたくかしく、

〔巻〕
「文政十三年」

佐川

濱江さま

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく何も心得りて、よふ申せとの御事ニ御座り、
めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたさ、扱は晩は
と御月見ニ付、この

交さかな 一折

御臺様より御内々被遣、ま事くくいく久しく萬々年も
と、御めてたさのミ祝入まいらせり、めてたくかしく、

〔巻〕
「文政十三年」

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅その

梅たに

たき山

全上

誠ニいく久しく萬々年もと御めてたさのミ相替ら
すと御祝く、まいらせられり、此よしよろしく申入
り様被仰付り、返く萬々年もと、めてたくか
しく、

御めてたく申上まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成、御月見の御祝儀御賑々敷
御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたく有かたかりま
いらせり、

其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御月見の御祝儀御
賑々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたさ、さや
うニ御座りへハ、此

御造臺 一

御重之内

御臺様方 榮翁様に御内々御月見ニ付相替らす御祝まい
らせられり、めてたくかしく、

〔巻〕
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

2374

全上

寫正文在文庫

返く萬く年もと、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、まつく、

御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有難かりまいらせ

り、さやうに御座りへハ御月見に付、此

御小盃

御さかつき添

一

榮翁様に御いたくかせ申まいらせり、誠こいく久しく萬

く年もと御いわるくまいらせられり、めてたくか

しく、

ハ文政十三年

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

返くいく萬く年もと、めてたくかしく、

なをく御めてたく申入まいらせり、さやうに御座りへ

ハ、此

御文庫之内

鳴縮緬

一反

紅縮緬

一反

白羽二重

一疋

右は折ふしのまゝ

御臺様より 榮翁様に御めてたく御戴かせまいらせり、

誠にいく久しく萬く年も御長久御繁昌成らせられ、御

めてたさのミ相替らすと御祝くまいらせられり、めて

たくかしく、

ハ文政十三年

佐川

濱江さま

人々用事

2376

全上

返く何もよろしく御取計被成可被下り、めてたく

かしく、

御機嫌よく被爲成り御事、御めてたさ有難かりまいらせ

り、さやうに御座りへハ、此

御玄猪

御手かちん

御紙包ノ方ハ

上様を不相替

榮翁様に御内々御戴かせ被遊り、

御前よりの

御手からん

一包

外^ニ 小御三方つミたい

御重の内 二

右之通

榮翁様に不相替御いたゞかせ申まいらせり、誠こいく久しく萬々年もと、めてたくかしく、

(悉) 「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

2377

全上

御文の通りひろふ致しまいらせり、猶又よろしく申入り様ことの御事ニ御座り、いく萬々年もと御祝く被爲入り、返くめてたくかしく、御禮として御文の様、まつく

上々様かた御機嫌よく成らせられり御事御めてたく、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事、御めて度そんし上まいらせり、さやうニ御座りへハ、

上様より相替らす

榮翁様に

菊花

御拜領被遊り御事、萬々年もと御めてたき、右御禮仰上られ、なを又

御玄猪之

御歌質も

相替らす御戴遊しり御事、いく萬々年もと有かたく思しめし、段々御細くとの御禮仰上られ、めてたくかしく、

(悉) 「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ 御返事

2378

全上

なをく御めてたく、

此 御三方積

并^ニ 御くわし

御なまくさ

蛙

一尺

一重

右者相替らす

榮翁様に御戴かせまいらせられり、誠こいく久しく萬々
年もと御祝く、まいらせられり、此よしよろしく申入り
様との御事ニ御座り、萬々年もと、めてたくかしく、
此

御植物五ツ

御鉢つみ

御さかな

折ふしの儘御いたくかせまいらせられり、めてたくかし
く、

〔^(米)文政十三年〕

佐川

濱江さま

人々申給へ

2379
重豪公御譜中

寫正文在文庫

此よしよろしく申入り様こと仰付られり、誠こ幾久
しく萬々年も御めてたき相替らすと祝く、いらせ
られり、めてたくかしく、

御めて度申入まいらせり、殊の外ひそく敷御座りへと
も、まつく

上々様かた御機嫌克被爲成御事、御めてたく有かたかり
まいらせり、

其御館様御揃あそハし御機嫌よく被爲入、

榮翁様益御機嫌よく、寒氣の御障さまも不被爲在、御勇
しく被爲入り御事御めてたき、なを被爲聴たく思しめし
り、さやうに御座りへハ、此

御鉢植

三

松

南天

おもと

榮翁様へ御慰ニ御戴かせまいらせられり、めてたくかし
く、

〔^(米)文政十三年〕

佐川

濱江さま

人々申給へ

2380

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出外、以上、

(朱)

「文政十三年」

十月廿日

大久保加賀守

松平榮翁

2381

重豪公御譜中

寫正文在文庫

誠にいく久しく萬々年もと、めてたくかしく、返く
めてたくかしく、

御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有難かりまいらせ
外、

御前にも益御機嫌よく被爲成、御全快に被爲入御事、
御めてたく御伺わせ申へく、

榮翁様御機嫌よく被爲入御めてたく、なを伺度存上まい
らせり、さやうに御座りへハ、此

青籠詰

梨子

一籠

御野さい

一籠

外に御籠の内

せんへい

右の通り

榮翁様へ御慰に御いたゝかせまいらせられ外、此よしよ

ろしく申入り様を被仰付外、めてたくかしく、

(朱)

「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

2382

返くいく久しく萬々年もと、めてたくかしく、
御めてたく申入まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、

御臺様ますく御機嫌よく御續遊され、御惣躰御全快に
被爲成り御事、御めてたく難有かりまいらせり、

榮翁様御機嫌よく弥御心さまよく被爲入り御事御めてた
さ、猶委しく伺度存上まいらせり、左様を御座りへハ、

此御重之内

御菓子

御火とりふし

榮翁様へ御戴かせ申まいらせり、此よし宜御取計ひ被成
り様に御頼申まいらせり、めてたくかしく、

(朱)

「文政十三年」

佐川

御機嫌克被爲成り御事、御めてたく有難かりまいらせり、
返くいく萬く年もと、めてたくかしく、

全上

榮翁様へ御寒の御凌きもとおき上り添御戴せまいらせり、
れり、なをいく千世萬々歳御勇しく、毎朝く御おき上

御めてたく

并^二御小寝巻
おき上り
二

黄八丈

御めてたく申入まいらせり、さやうに御座りへハ、此

なをいたきて萬代もへん

いく千世も君か恵のかい巻を

なをく

めてたくかしく、

御臺様より 榮翁様へ御めてたく御戴かせまいらせまい
らせられり、誠こいく久しく萬く年もと御祝くまい
らせられり、此よしよろしく申入り様に 仰付られり、

右の通

鹽から 一壺

おき上り 二

御かい巻 一

御文庫之内

左様ニ御座りへハ、此

濱江さま

人々申給へ

全上

返くいく久しく萬く年もと、めてたくかしく、

御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有かたかりまいら
せり、

其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事、御めてたく
存上まいらせり、さやうに御座りへハ、此

御塗重 一組

并^二大こん 一たい

御臺様より 榮翁様へ御めてたく御送りまいらせられり、

此よしよろしく申入り様ニ被仰付り、誠にいく久しく萬
々年もと、めてたくかしく、

(末)
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

り遊し、千とせ萬代松の縁をいく千たひ御齡かさねく
て、高砂の松のみとりの御壽を御祝く御子孫御賑く
しく被爲入り御事、此

御文庫之内毛植物、右ハ思召さまにて御入付も被遊りま
く御めてたく御戴せまいらせられり、めてたくかしく、

〔朱〕
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

返く萬々年もと、めてたくかしく、

ことの外御ひえくしく御座りへとも、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成り御事御めてたく、

其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御めてたく存上ま

いらせり、さやうニ御座りへハ

此御鉢つミさかな

御籠の内大こん

榮翁様へ御送りまいらせられり、誠にいく久しく萬々
年もと御祝くまいらせられり、めてたくかしく、

〔朱〕
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

返く萬々年もと、めてたくかしく、

御めてたく申入まいらせり、ことの外御寒強御座りへと
も、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有難か
りまいらせり、

其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事、御めてたく
存上まいらせり、さやうニ御座りへハ、

此御重の内一組折ふしのま

榮翁様へ御戴かせ申上まいらせり、いく萬々年もと御
祝く申入まいらせり、めてたくかしく、

〔朱〕
「文政十三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

萬々年御長久御繁昌成らせられ、御めてたさのミ
不相替と御祝く申上いたくきまいらせり、右御禮

何分よろしく御沙汰のほど御頼申まいらせり、返
くめてたくかしく、

御祝と被爲有御文いたゞき有かたく、まつく
上々様かた御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有難か
りまいらせり、さやうに御座りへハ、此度私事年數御褒
美として

御二所様より拜領物被仰付り御事、冥加至極難有仕合に
奉存上り、右に付

榮翁様より御懇之 仰蒙り、此

御文庫の内

琉球紅李綸子 一反

御重の内

御さかな 一折

拜領被仰付、有難仕合奉存上まいらせり、誠こいく久し
く、めてたくかしく、

〔^米文政十三年〕

濱江さま

人々御請御中

佐川

此段よろしく御取計御沙汰御たのミ申まいらせり、
いく久しく萬々年も御長久御繁昌成せられ、御めて
たきのミ不相替と御祝く申上まいらせり、返く
めてたくかしく、

御禮御吹聴申上たく
御手前さま迄申上まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事、御めてたく有難か
りまいらせり、

其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事、御めてたく
御悦申上まいらせり、左様ご御座りへハ、此度私事年數

の御褒美頂戴致り御事、冥加至極有難き仕合存上奉りり、
右に付、此

御鉢植 一

御龜末の御事ご御座りへ共、態と御祝申上、
榮翁様へ差上申度、御手前様迄差出まいらせり、めてた
くかしく、

〔^米文政十三年〕

濱江さま

人々御中

佐川

全上

返く萬々年めてたくかしく、御揃被遊御機嫌よく被爲入り御事、おそれながら御めてたく有かたかりまいらせり、左様ニ御座りへハ諏訪御祭禮ニ付、例年の通り

御臺様お御奉文を以拜領、

鯛

一おり

御拜領被遊り付、則御品・御直文とも御廻し申上り、毎の通り御返書相添り、何もよろしく御取計ひ御申上被成り様ニ御頼ミ申上まいらせり、誠こく幾久しく萬々年めてたくかしく、

(朱) 「文政十三年」

濱江さま

人々御中

瀧川

そのへ

全上

何も心得りてよふ申せとの御事ニおハしましり、なをくめてたくかしく、

上々様御機嫌よく被爲成御めてたき、今日老諏訪御祭禮にて、御にきくしく御いわるあそハしり御事御めてた

さ、右につき

御臺様より此肴一おり御内々被遣り、ま事こく幾久しく萬々年御長久御繁昌あそハし、御めてたきのミ相替らすといわるく入まいらせり、めてたくかしく、

(朱) 「文政十三年」

まつ平

榮翁様

人々御中

花まち

梅その

梅溪

たき山

重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之奉書可相渡り間、明日四時

西丸の家來可被差出り、以上、

(朱) 「文政十三年」

十二月六日

牧野備前守

松平榮翁

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐

く謹言、

〔卷〕
「文政十三年」
十二月九日

康任判

松平榮翁

〔卷〕「在口裏」
松平周防守
康任

全上

今朝鯉節二箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

く謹言、

〔卷〕
「文政十三年」
十二月九日

忠邦判

松平榮翁

〔卷〕「在口裏」
水野越前守
忠邦

2394

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく御寒強御座外へとも何の御障も御座被成す

外哉、何もよふ申せとの御事ニ御座外、誠ニく幾

久しく萬々年も祝く入まいらせ外、めてたくかし

く、

2395

上々様かた御機嫌克成せられ御めてたき、扱は寒中ニ付
御臺様より此八丈五反御内々被遣外、何も心得りてよろ
しく申せとの御事ニおはしまし外、めてたくかし、

〔卷〕
「文政十三年」

花町

榮翁様

梅その

人々御中

梅溪

たき山

重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見外、

大御隠居様ニ爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府

遂披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐く謹言、

〔卷〕
「文政十三年」
十二月十五日

川田信濃

實名判

鳴津丹波

實名判

鳴津但馬

實名判

川上久馬

實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見い、舊臘江戸上御屋敷内出火付、

太守様

若殿様御差扣書被差出い處、不被爲及其儀旨被仰渡い付、

大御隠居様い以安里親方恐悦被仰上御紙上之趣、到江府

遂披露い、恐い謹言、

(朱)
「一文政十三年」十二月十五日

川田信濃
實名判

鳴津丹波
實名判

鳴津但馬
實名判

川上久馬
實名判

羽地王子

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(舎興男、尊三郎)
觀光院様御天亡付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以安里親方目錄之通被差上之段
到江府遂披露い、此旨可有悞違い、恐い謹言、

(朱)
「一文政十三年」十二月十五日
川田信濃
實名判

鳴津丹波
實名判

鳴津但馬
實名判

川上久馬
實名判

羽地王子

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、舊臘江戸上御屋敷内出火付、

太守様

若殿様御差扣書被差出い處、不被爲及其儀旨被仰渡い付、

大御隠居様い以安里親方恐悦被仰上御紙上之趣、到江府

遂披露い、恐い謹言、

(朱)
「一文政十三年」十二月十五日
川田信濃
實名判

鳴津丹波

實名判

2399

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

觀光院様御天亡ニ付、

大御隠居様爲伺御機嫌、以安里親方目錄之通被差上之段

到江府遂披露り、此旨可有洩達り、恐々謹言、

〔奉〕
「文政十三年」

十二月十五日

川田信濃

實名判

嶋津丹波

實名判

嶋津但馬

實名判

川上久馬

實名判

羽地王子

三司官

嶋津但馬

實名判

川上久馬

實名判

羽地王子

三司官

2400

全御譜中 齊宣公 齊興公御譜中ニモアリ

今茲冬十二月十六日改三元天保、明年春正月十五日壬子薩

府ニ傳レ令、

2401

重豪公御譜中

寫正文在文庫

返々々萬々年めてたくかしく、

御揃被遊御機嫌よく被爲入り御事、おそれながら御めて

たく有難かりまいらせり、さやうニ御座りへハ歳暮付、

例年の通り

公方様より御奉文を以

大御隠居様へ

御時服

三ツ

干鯛

一箱

御拜領被遊りにつき、則御直書御品とも御廻し申上まい

らせり、何もよろしく御取計ひ被成被下り様ニ御頼申上

まいらせり、誠々々幾久しく萬々々年、めてたくかし

く、

〔巻〕
「天保元年」

その江

はま江さま

瀧川

全上

人々御中

なをく萬く年もと、めてたくかしく、

歳暮の御しう儀御めてたき、

兩御所様

大納言様

御臺様

御簾中様益御機嫌よく成せられ、御賑くしく御祝遊ハ
され、さてハ歳暮の御祝儀として此目錄の通り被遣り、
御めてたう御拜領被成へくけ、なをいく久しく萬く年
御機嫌よく御長久御繁しやうの御事、相かわらすと祝入
まいらせり、めてたくかしく、

〔天保元年〕

松たいら
榮翁様
人々御中

飛鳥井
花その
瀬川
野むら
瀬山

重豪公御譜中

〔采〕在口裏
水野越前守

正文在文庫

爲歳暮之祝儀、小袖一重到來歡覺候、委曲松平周防守可
述り也、

〔天保元年〕 十二月廿七日



松平榮翁

全上

爲歳暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之り、遂披露候
之處一段之御仕合り、恐々謹言、

〔天保元年〕 十二月廿七日

松平榮翁

水野越前守
忠邦判

重豪公御譜中
正文在文庫

大納言様江御破魔弓一飾以使者被獻之り、首尾好遂披露
り、恐々謹言、

〔天保元年〕 十二月廿八日
忠邦判

〔采〕在口裏
水野越前守

重豪公御譜中
寫正文在文庫

松平榮翁

〔朱〕在口裏

水野越前守

忠邦

御廣ふた
おほえ

一組

濱江さま

人々

佐川

重豪公御譜中
正文在文庫

松平榮翁

忠邦

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御
仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「天保二年」
正月七日

乘寛判

〔朱〕在口裏

松平和泉守

乘寛

全上

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之外、遂披露外處一段之御
仕合外、恐々謹言、

〔朱〕
「天保二年」
正月七日

忠邦判

此覺書之通り

御臺様方榮翁様へ御祝まいらせられり、此段よろしく申入り様ことの御事ニ御座外、誠にいく久しく萬々年もと御長久御繁昌成らせられ、御めてたきのミ不相替御祝く被爲入り、返く猶春ふかく申入まいらせり、めてたくかしく、

初春の御壽申入まいらせり、まつく

上々様御機嫌よく被爲成、若葉の春移らせられり、御年頃の御規式御賑くしく御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたき、其御館様御揃遊し御機嫌よく御重歳遊し、みとりの春を御むかえあそハし、千代に八千代の御壽とも御賑くしく御祝遊し御事、いく萬々年もと御めて度存上まいらせり、左様ニ御座外へハ相替らす年始の御祝儀ニ付、めてたくかしく、

〔朱〕
「天保二年」

かつらあめ御煮肴

ゑひ

一 たい

梅御鉢植

一

福壽草

三 鉢

七種御鉢植

一 たい

返くくいく萬くもと、めてたくかしく、

なをく御めて度申入まいらせり、さやうに御座りへハ
不相替御年頭に付、此

御文庫之内

一

にしき五切入

たい

一 折

御臺様江 榮翁様方

御献上被遊、いかほともかたしけなく思しめしり、誠に
いく萬々年御祝く被爲入忝思召り、右御禮よろしく申
入り様ことの御事ニ御座り、めてたくかしく、

〔天保二年〕

佐川

濱江さま

人々御返事

全上

なをく其御元御揃まし被成、御障も御座なく御越
年の御事御めてたさ、猶幾久しく萬々年もと、めて
たくかしく、

初春の御ことふき御めてたさ、まつく

上々様かた御機嫌よく成らせられり、甲斐有春に移らせ
られ、年始の御規式御にきくしく御祝あそハしり御
事、いく萬々年もと御めてたさ、さては

御臺様より此文庫の内さかな一おり御年玉として御内々

被遣り、何も心得りてよふ申せとの御事ニ御座り、誠に

いく久しく萬々年御長久御はん昌之御事にて、御めてた
さのまいわるく入まいらせり、めてたくかしく、

〔天保二年〕

花 町

まつ平

梅 その

榮翁様

梅 溪

人々御中

たき山

重家公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被
獻之り、遂披露り一段之御仕合り、恐々謹言、

〔天保二年〕正月十一日 乘寛判

〔卷〕在口裏
松平和泉守
乘寛

2412 全上

爲年頭之御祝儀、内府様 大納言様^レ以使者御太刀・御馬代黄金被獻之外、遂披露^レ處一段之御仕合^レ、恐々謹言、

〔天保二年〕正月十一日 忠邦判

〔卷〕在口裏
水野越前守
忠邦

2413 重蒙公御譜中
正文在文庫

猶以若病氣^レハ、同氏兵庫頭登 城^レ様可被致^レ、以上、

御用之儀^レ間、明十九日五半時可有登 城^レ、以上、

〔天保二年〕正月十八日 松平周防守

2414 全上
松平和泉守
水野出羽守

2415 全上
扣正文在家老座

御用之儀^レ間、明十九日五半時可致登 城^レ旨被仰下、奉得其意^レ、以上、

〔天保二年〕正月十八日 松平榮翁

水野出羽守様
松平和泉守様
松平周防守様

2416 全上

御用之儀^レ間、明十九日五半時可致登 城^レ旨被仰下^レ處不快有之、登 城^レ難仕^レ、此段御届申上^レ、以上、

〔天保二年〕正月十八日 松平榮翁

2417 全上

同氏榮翁御用之儀外間、明十九日五半時可致登城、若病氣候者私儀登城、可任旨被仰下、奉得其意外、以上、

〔天保二年〕正月十八日 松平兵庫頭（鳥津青杉）

水野出羽守様

松平和泉守様

松平周防守様

重豪公御譜中

天保二年辛卯春正月十八日老中奉書、時予有微恙、明日齊彬代吾而登城、於白書院縁類老中聯坐、使重豪敍從三位、松平和泉守乘寬傳之、以下予退老之後至老介助國政、且與

大家有姻親之故也、齊彬聽命拜謝而退、登西丸、就奏者堀田豐前守正民謝恩、又至本丸、西丸老中邸述己之謝儀、畢來高輪邸傳之、予謹聽命、即使松平美濃守齊溥代吾、至本丸及西丸老中邸謝恩、而自即日稱三位、則遣梅田九左衛門明教（時明教人祓役江府芝郎）、竊獻各羽二重三十四・黃金百兩於

禁裏

仙洞（其餘贈預諸司及近衛氏諸大夫等物各有差、詳見梅田九左衛門明教京都使者勅喚）、謝自從四位上遷從

2418

齊興公御譜中

三位之恩上、因近衛氏執奏也、於是大典侍・長橋（禁裏）、新中納言・權中納言（仙洞）之女房文出、以付近衛氏、近衛氏竊以付重豪、二月二十六日郁郡主徵梅田明教、以老女瀬崎授之、明教拜而受之、護送還吾錦小路邸、明教使事畢、慈眼公自爲從三位以來、吾先君無昇是而還薩府、慈眼公昇從三位之時者、建慶之初（編紀）、位一者（慈眼公昇從三位之時者、建慶之初編紀）、節目未備故、無內獻及女房文等之事、至是予始遷從三位一故及此云、是時記錄方添役如江戶、路自大坂一護送之、四月三日至江戶芝邸、明日副史（此云記録方添役）、川宗之進常經亦監護之、至高輪邸、重豪拜見畢納邸番所文書箱（爾後位記口宣案等、遺本國時并附女房文）、

天保二年辛卯春正月十九日 大父公敍從三位、二月十二日吉信達薩府、於是十五日一門以下月次獻賀儀之輩及諸士及府下着座之寺院及在館琉球人各登城賀之、十九日齊興遣種子島六郎時助（本職御用人此也爲御役）於江府、獻太刀一腰・馬代金一枚・干鯛一箱・昆布一箱・酒一荷於大父公、齊興生母（名曰八百）亦遣廣敷番之頭田向民之丞幸有、獻干鯛一箱・樽代三百疋・偕奉賀之、其他賀使等之事詳於大父公譜、今略之、

重豪公御譜中

寫正文在家老座

松平豐後守祖父榮翁事爲從四位上之處、今度從三位被

仰付ハ問、位記等之儀相調ハり様傳奏衆迄可被申入ハ、恐

々謹言、

天保二卯

正月十九日

松平周防守

康任判

松平和泉守

乘寬判

水野出羽守

忠成判

(京都所司代、宗亮)
松平伯耆守殿

全上

大御隠居様御儀昨十九日御用之儀ハ問、御登 城可

被遊、若御病氣ハ老

若殿様御登 城ハ様、前日御老中様御連名之御奉書御

到來ニ付御受被仰上、

若殿様五時早目御供揃ニテ 御登 城被遊ハ處、御白

書院御縁頼ハ御老中様方御列座ニテ、

大御隠居様御事、御隠居以後近年迄テ御國務無怠御介

助被遊、殊ニ稀成御高年被爲 及、且老御由緒柄別段

之譯を以從三位御昇進被 仰出ハ問、御用番松平和泉

守様御演達有之、御禮被仰上御退 城、直ニ西丸ハ

御上り、御奏者番堀田豊前守様ハ被謁御禮被仰上ハ、

左ハハ、

兩御丸御老中様ハ

若殿様御自分之御禮として被遊 御廻勤、直ニ高輪

御殿ハ被爲 入ハ、

一大御隠居様より 兩御丸御老中様方ハ御禮之儀、爲

御名代松平美濃守様御廻勤被成ハ、

一大御隠居様より御側御用人様 兩御丸若御年寄様ハ御

番頭御使、 兩御丸并 大納言様御附御側衆ハ老表方

御使者を以御禮被仰達ハ、

御隠居様より老 兩御丸御老中様御側御用人様 兩御

丸若御年寄様ハ御留守居以御使者御禮被仰達ハ、

一太守様御禮御勤之儀老、御代御用番水野出羽守様ハ別

紙案文之通御留守居名前を以奉伺ハ處、御落手被成ハ

段御用人を以被仰聞ハ問、追テ御差圖之上何分中上越

外様可仕候、

一大御隠居様御禮御願書之儀老、御先手様を以被成御進

達度、御代御用番水野出羽守様ハ御留守居を以相伺ハ

處、御取調之上御挨拶可被成旨御用人を以被仰聞ハ、

一 御三殿様 若殿様 御前様御禮御動向并御獻上物等之儀

儀者取しらへ置ハ得共、御差合之儀有之、追テ被差出答ハ問、御差圖之上何分申越ハ様可仕ハ、

一 大奥御勤之儀者

兩御隠居様并 若殿様 御前様より則日女使又者御文を以御禮被仰上ハ、

太守様ニ者 御承知之上女使を以御禮被仰上ハ様之

御事ニ付、其通之御文被差越度旨御側御用人申出ハ得

共、表向御禮御動向御差圖之上、猶又申上越ハ様可仕

ハ、

一 京都・大坂御役場并

近衛様其外様に御留守居御使を以爲御知等被仰進答ハ付、今日便御使番者爲申越ハ、

一 長崎御奉行に爲御知等之儀、在勤御付人御使を以被仰

進、若御付人不相合ハ者、各方より仰狀を以被申越ハ

筋被仰付ハ付、今日便御使番者同役に爲申越ハ、尤隣

國并佐土原爲知、中山王承知之儀共先例之通被取計ニ

あり可有之ハ、

一 脇々御吹聽并御内輪御取替等之儀共御使番致取扱相濟

ハ、猶委細之儀者今日便問合爲越ハ、

一 高輪 御殿 御休息所ハ

大御隠居様 御出、御留守居以上ハに 御目見被仰付候、
一月次御禮罷出ハ面々於席々相謁、

御三殿様 若殿様御祝儀申上、大奥に兼る御祝儀申

上來ハ面々者毎之通申上ハ、諸士者御帳ニ相付同斷申上ハ、其許御祝儀等之儀者何分者被申談ニあり可有之ハ、

一 右ニ付 御恩赦者之儀共別紙を以申上越ハ、

右申越ハ條被達

貴聞、御内證様に及可被申上ハ、先以御位階御昇

進被仰出、恐悅御同意奉存ハ、以上、

但御奉書寫并御文之御案文・御留守居首尾書等相添

差越ハ、御奉書之儀者毎之通御右筆ニ相渡ハ、

(卷) 一「天保二年」

正月廿日

猪飼 央 (前取)

川上久馬殿 (久馬)

鳴津但馬殿 (久馬)

鳴津丹波殿 (久馬)

川田信濃殿 (佐藤)

寫正文在文庫

なをく幾久しく萬々年もと祝入まいらせり、めて
たくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたき、扱は御手
前様老年に付、

御臺様思召様を以、御納戸金の内御内々金三百兩例年の
通被遣り、めてたくかしく、

(卷) 「天保二年」

松たいら

榮翁様

人々御中

花 町

梅 その

梅 溪

たき山

全上

御文下されり、

上々様ますく御機嫌よく成せられ、御めてたく思召被
成り由、さてハ御手前様御老年ニ付、さく日は

御臺様思召を以て、御納戸金の内方御金三百兩例年通り
被遣り御事、有かたく思召被成りよし、右の御禮御申上

被成り御文の様、よろしく申上まいらせり、めてたくか
しく、

2423

(卷) 「天保二年」

松たいら 御返事

榮翁様

人々御中

花 町

梅 その

梅 溪

瀧 山

重豪公御譜中

正文在文庫

三 壩

一三戸 鶴 捉

一亥藻川 鴨 捉

右

上様より

御臺様御傳にて御奉文を以て拜領、左の御鷹ハ、明
二日吹上御鷹部屋に揃前大野丹次・小野半左衛門差越、
途中麻袴高輪に据越、表開披式臺に据越、夫より笹之
門内ニの實者致頂戴外、何れ相濟鷹部屋に二居共つな
き置外、

御鷹請取

大野丹次

小野半左衛門

手明

村越守藏

大野磯吉

鷹匠頭

差添

鎌田覺右衛門

早川環

留守居付役壹人

(宋)「天保二年」

2424

全御譜中

今茲春二月三日

大家遣使番川勝中務廣業芝郎、賜三重豪御鷹之鶴、秋月筑前守種任代三重豪受之、即日至上老中邸謝恩、

重豪公御譜中

扣正文在家老座

松平榮翁從三位昇進之御禮申上外節、

(宋)御付札 公方様御太刀一腰・巻物十・御馬代銀二枚、内府様御太刀

公方様 内府様 大納言様 御臺様 御簾中様江獻上物
一願・巻物五・御馬代銀壹枚、御白様 御簾中様白銀十枚・干鯛一箱
仕、且又

末姫君様 喜代姫君様 永姫君様江差上物仕度外、御
物不及候、若女五銀三枚宛、表使江同式被宛、内府様附女中五番方甲小

附女中衆江贈物之儀及何分御差圖被成下度奉伺外、以上、

路・浜岡江許同三枚宛相贈候様可仕候

(宋)「天保二年」

二月四日

松平豊後守内

半田嘉藤次

2426

全上

扣正文在家老座

私儀從三位昇進被 仰付外付五、御禮申上度奉存外、獻上物等別段相伺申外、以上、

(宋)

「天保二年」

二月四日

松平榮翁

2427

全上

松平榮翁從三位昇進之御禮申上候節、從御内證以女使

(宋)御付札 大奥老女五相伺候様可仕候

公方様 内府様 大納言様 御臺様 御簾中様江獻上物
仕、且又

末姫君様 喜代姫君様 永姫君様江差上物仕度外、何分御差圖被成下度奉伺候、以上、

(宋)

「天保二年」 二月四日

松平豊後守内

半田嘉藤次

2428

全上

松平榮翁今般從三位昇進被 仰付外付る者、以來着服左之通、

一俗之熨斗目麻袴又者服紗小袖麻袴等着用之節、熨斗目或者服紗等之上ニ脊襯着用可致外、

但紅紫色者相禁、其外者色合相用可申外、黒者着用不仕外、

一俗之衣冠束帶等之節者直綴・指貫、內衣者白綾相用可申外、

右之通以來着用仕心得ニ御座外間、以御内意奉伺外様申付外、以上、

(卷) 二天保二年 二月七日 松平豊後守内 半田嘉藤次

(卷)御書取 書面之通相心得可申事、

2429 全上

私事今般從三位被 仰付外付、御禮申上度相願置外處、

先達より之病氣今以寢と不仕、登 城難仕外、依之同

氏兵庫頭爲名代爲致登 城可申哉、此段相伺候、以上、

(卷) 「天保二年」 二月八日 松平榮翁

2430

全上 松平榮翁今般從三位昇進被 仰付外付る者、

一今度御禮申上外節之席并疊目之事、
(卷)御付札 今度之御札於御白書院上ニ面可有之候、其外何處是迄之通可和一年頭八朔登 城御禮申上外節之席并疊目之事、

但正月二日以使者於大廣間御太刀献上仕外節之席順心得候之事、

一三季献上物之節、使者御謁席順之事、
一御内書御渡之節、使者席順之事、

一何ぞ付登 城御禮申上外節、御謁席并疊目之事、
但以使者申上外節、御謁席并疊目之事、

右等之儀如何相心得外儀ニ御座外哉、此節從三位被仰付外付る者、不並位階之儀ニ表有之事ニ御座外得者、前後之廉之位階相當之御取扱振御座外様仕度、此涯御取調之上、御差圖被成下度可奉伺旨申付外間、此段申上外、以上、

(卷) 二天保二年 二月八日 松平豊後守内 半田嘉藤次

2431

重豪公御譜中 正文在文庫

二月九日

先日位階昇進被 仰付け付、右祝致りニ付今日相招り、

有馬玄蕃頭殿

斷

丹羽左京大夫殿

毛利甲斐守殿

秋月筑前守殿

中山備後守殿

平井善朴

同 永朴

鈴木宗齋

關 長三

溪山・兵庫頭・奥平大膳大夫・松平伊豫守参り申答之處、

溪山・大膳事無據斷ニる参り不申り、追る見得り事、

(卷) 〔天保二年〕

2432

全上

二月八日有卦ニ入りニ付、二月十一日拜領物致しり、
公方様

御臺様より拜領物左之通

御文臺

御料紙硯箱

御納戸硯

御文箱

御文庫

御鼻紙臺

御會席椀

硝子
御ふた

御筆建

御筆

御手提重

御瀬戸物

御鉢植

御くす玉

御風鈴

内一ツ御花風りん
丁字風呂形

御盃臺

御ふくろ物

御鏡付

御かんさし

板しめ縮緬

縫入御服紗

一

二

三

一

十人前

物數十一

一

一本

二

十二

二

一

一

一

七

八

二

五反

七

右御臺請こゝ
御臺様より拜領

御重

御提重

御文臺
舟形

御置物

福壽草
御置物

御文具

御筆屏風
角形

御蓄物

御ふた物
蛤形

御鼻紙臺

御吸物椀
但御膳添

御服紗

御盃
内三銘有

御香合

御印籠
但宝物之内ニ入

御文鎮

御文鎮

御對たはこ入

御端物

右御臺請こゝ

公方様より拜領

扇かけ

色紙挾

御小ふた

細工もの色々

袋もの品々

瀬戸もの品々

藤鉢八植

福壽草

五

三反

二

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

2433

重豪公御譜中

今茲春二月十六日、月直老中松平和泉守乘寛召ニ留守

居、而授下贈ニ京師所司代松平伯耆守宗發ニ老中連署之

二月八日有卦ニ入り付臺請こゝ到來、

〔天保二年〕

佐川殿初

御中臈衆より到來

奉書^上、於是使^三物頭早川藤右衛門兼滿^{兼滿本職使番、此行也飯為物頭}、

老中奉書^一、爲^下受^三位記口^一 宣案^二之使^上、右筆龜山甚之

丞良臺爲^三謝恩使^二遣^三京師^一、十九日兼滿^一・良臺俱發^三江

府^一、三月五日至^三京師^一、致^三老中奉書所司代松平宗發^一、

十五日獻^三太刀一腰・白銀三百枚於^一

禁裏、太刀一腰・白銀二百枚於

仙洞^一、

女院以下亦獻^レ物各有差、是日早川兼滿至^三傳奏代池尻前

大納言暉房卿邸^一、受^三位記口^一 宣案^一、而又爲^レ後之謝

禮^一獻^二各太刀一腰・綿百把・馬代金二枚

禁裏及

仙洞^一、獻

大宮及

准后亦各綿百把・干鯛一箱・昆布一箱・鰯一箱・酒二荷

其餘贈預事 女院以下及近衛氏等物各有差 詳見早川藤右衛門兼滿京都使者動帳、因^二近衛氏執奏^一也、使事

畢、三月十九日兼滿護^下送位記口^一 宣案及自^三京都所司

代贈^二老中^一之書^上、發^三京師^一、四月五日^一至^三江府高輪

邸^一、重豪謹拜^二戴之^一、即遣^三留守居於老中和泉守乘寬

邸^一、致^三所司代之書^一、又遣^三木丸^一・西丸老中各邸^一、今

日報^レ位記口^一 宣案至^三高輪邸^上、而即日遣^三急使二人京

都^一、贈^三書於所司代松平宗發^一、謝^レ受^三位記口^一 宣案^一

之恩^一、夏四月二十二日又因^三近衛氏執奏^一、竊獻^三白羽

二重三十四・大判金十枚於^一

禁裏^一、於是女房奉書出、以答^三近衛氏^一、近衛氏以付^三重

豪^一、五月四日龜山良臺至^三近衛氏邸^一受^レ之、護送還^三吾

錦小路邸^一置^三之書院^一良台使事、順還本府、是時名越彦兵衛盛房以^三

目附裁許掛^一如^三江戶^一、使^下路過^三京師^一護^レ送女房奉書^上、

十九日至^三江戶高輪邸^一重豪謹拜^二戴之^一、即贈^三書近衛氏

諸大夫^一謝^二執奏之恩^一、而使^下副史平川宗之進常經^一・中

小姓湯地甚右衛門定條^{二人}護^レ送位記口^一 宣案及女房

奉書等^一遣^中本國^上、於是二十五日常經^一定條發^三江戶芝

邸^一、七月八日至^三鹿兒島本丸^一、於^三水仙之間^一家老^一・若

年寄^一・大目附各拜見畢、使^三太史^一此云紀 鏡卷行納番所文書箱^一

如^三先例^一、而是年太齊齊興行^三赦國中^一、以下重豪爲^二從

三位^一之故^一也、

2134

全御譜中

正文在文庫 此文ハ旧御番所御文書三番箱中ニアリ

上卿 萬里小路大納言

天保二年正月十九日 宣旨

從四位上源重豪朝臣

宣敕從三位

藏人權右少辨兼皇太后宮權人進藤原光暉奉

(宋)在口裏口 宣案

(宋)右引札

口 宣案一枚

薩摩三位

位記 一卷

今上

正文在文庫

從四位上源朝臣重豪

右可從三位

中務、汝出華胄、親守盛藩、恩撫邊境、謀及子孫、貴為將家、姻戚齒居、天下達尊、官上崇階、式耀清門、可依前件、主者施行、

天保二年正月十九日

朱イ

二品、行中務卿溜仁親王宣

從四位上行中務大輔臣卜部朝臣行學奉

正四位下行中務少輔臣卜部朝臣久雄行

正二位行權大納言臣

(花山院)家厚

正二位行權大納言臣(藤)輝弘

正二位行權大納言兼皇太后宮大夫臣(陸大志)實堅

正二位行權大納言兼皇太后宮權大夫臣(三冬)實萬

正二位行權大納言臣(中慈)通知

正二位行權大納言臣(四)公說

正二位行權大納言兼陸奥出羽按察使臣(方里小路)建房

正二位行權大納言兼右近衛大將臣(廣)輔熙

正二位行權大納言臣(坊慈)俊明

從二位行權大納言臣(一冬)忠香

正二位行權中納言臣(広)基豐

正二位行權中納言臣(飛鳥)雅光

正二位行權中納言臣(高倉)永雅

正二位行權中納言臣(今出川)公久

正二位行權中納言臣(二条四)實勲

正二位行權中納言臣(清水)實揖

正二位行權中納言臣(勸修寺)經則

正二位行權中納言兼右衛門督臣(広橋)光成

從二位行權中納言兼右近衛權中將臣齊敬等言

正三位行權中納言兼右近衛權中將臣齊敬等言

制書如右、請奉

制、附外施行、謹言、

天保二年正月十九日

朱イ

制可

月日辰時從四位下行大外記兼掃部頭造酒正助教

中原朝臣師德

左中辨共福

關白從一位朝臣

太政大臣闕

從一位行左大臣朝臣

從一位行右大臣朝臣

内大臣正二位兼行左近衛大將朝臣

式部卿闕

正三位行式部大輔爲顯

參議正三位行左大辨顯孝

告從三位源重豪、奉

制書如右、符到奉行、

正四位下行式部少輔兼越中守寬貞



天皇御體

大錄常久

少錄胤典

少錄

天保二年正月十九日

朱イ

全上

正文在文庫

薩摩三位

上卿

萬里小路大納言

職事

日野西權右少辨

天保二年

2437

重豪公御譜中

重豪自從四位上遷從三位之吉問、今茲春二月十二日

至薩府、十五日一門以下例月獻賀儀之輩及諸士及府

下着座之寺院及在館琉球人各登城賀之在諸郷着座之寺院及郷士年寄組頭等從道

路之遠近各來亦賀之

十九日自齊興遣種子島六郎時防時防本職御用人此行也假爲側役江府一贈

太刀一腰・馬代金一枚・干鯛一箱・昆布一箱・酒一荷、

自齊興生母名曰於八百遣廣敷番之頭田向民之丞幸有贈干

鯛一箱・樽代三百疋各賀予昇從三位、亦自一門島津

駿河忠公・島津内匠久徳・島津大炊貴柄・島津安藝忠喬一

2436

2439

全上
扣正文在家老座

明十五日位階之御禮被 仰付外間、私名代一人五時登
城外様被仰下、奉得其意外、以上、

二月十四日

松平榮翁

2438

重豪公御譜中
正文在文庫

明十五日位階之御禮被 仰付外間、其方名代一人五時登
城外様可被致外、以上、

〔天保二年〕二月十四日

松平和泉守
水野出羽守

松平榮翁

2440

全上

明十五日同氏榮翁位階之御禮被 仰付外間、名代一人五
時登 城外様被仰下、私登 城可仕外、此段御届申上外、
以上、

〔天保二年〕

二月十四日

松平兵庫頭

2441

全御譜中

二月十四日老中奉書、明日齊彬代、吾登 城、於白書院
獻太刀一腰・卷物十・馬代金二枚、見

儲后家慶公家慶公代 大樹、謝爲從三位之恩上、水野壹岐

守忠實爲奏者、退至本丸・西丸老中邸謝恩、而來

予高輪邸報之、於是獻于

御臺様

御簾中様各白銀十枚・干鯛一箱、獻于

家慶公太刀一腰・卷物五・馬代金一枚謝恩、又遣留守
居于側用人格及若年寄邸、表方使者于御側衆邸謝恩、

2442

全上

正文在文庫

一二月十四日水野出羽守殿・松平和泉守殿方連名之奉書

到來、明十五日位階昇進之御禮可申上由ニ付、兵庫頭

爲名代登 城、無滯御禮申上、直ニ廻勤相仕舞、高輪

ニ參り皆々寄合相祝ひ、尤ニ汁三菜料理出り事、

一 高輪ニ參りけりる半袴ニ着替致しり、

一 五ニ奥向等ニ歡申遣り事、

一 奥向都の熨斗目麻袴、

一 翌十六日愛宕ニ奥向代參申付越り事、

一 昨十五日松平備前守殿御暇之御禮、

一 松平伊豫守・松平對馬守婚姻御禮申上り事、

一 二月十九日祝ニ付客來有之、

脇坂中務(安重)太輔殿

松平(定和)近江守殿

松平(柳沢保興)平造酒正殿

戸澤(元合)能登守殿

水野(忠実)壹岐守殿

右入來ニ由、四ツ時過より追々被參りて賑々敷相祝ひ

事、

〔(系)天保二年〕

扣正文在家老座

昨十五日

三位様御儀 御位階之御禮被仰付り間、 御名代御一

人五時御登 城り様、前日御老中様御連名之御奉書御

到來付、御請又老御届書別紙御案文之通被差出、

若殿様爲 御名代、六時御供揃ニ御熨斗目御長袴被

爲 召御登 城被遊り處、

公方様爲 御名代

内府様御白書院ニ 出御、御献上物御進物番衆より

御前に被相備、御太刀之儀老御奏者番堀田相摸守様被

成御備、御縁類御障子涯一疊目に御出禮、御奏者番水

野壹岐守様御披露、御老中様御取合有之、早被遊

御退散り、左り御退 城、夫より 西御丸御老中

様ニ 御廻勤、 高輪御殿ニ被爲入候、

但御名代御勤之儀故、西丸ニ老不被爲及御登 城り、

一三位様より御側御用人格様・若御年寄様ニ御留守居御

使者、御側衆ニ老表方御使者を以御禮被 仰達り、

一御献上物之儀老前以伺之上、左之通御献上相濟り、

公方様ニ

一御太刀一腰

一御太刀一腰

一卷物十

一 御馬代金二枚

右 三位様より御献上付、於蘇鐵之間御坊主組頭渥美

榮筑に相渡り處、

御前に相備り由承り段半田嘉藤次申出り、

御臺様は

一 白銀十枚

一 千鯛一箱

右 三位様より御献上付、檜之間に御留守居年寄石川

左近將監様御出席に、御目錄差上候旨右同人申出り、

内府様は

一 御太刀一腰

一 巻物五

一 御馬代金一枚

右 三位様より御献上付、西丸於蘇鐵之間御奏者番

大岡主膳正様御家來荒田文平に、御太刀御目錄御留守

居付役正左衛門より名札引替相渡り旨申出り、

御簾中様は

一 白銀十枚

一 千鯛一箱

右 三位様より 西丸於檜之間御留守居年寄松平内匠

頭様御出席、御留守居付役右同人より差上り旨申出り、

一 白銀三枚宛 御老女様

一同 二枚宛 御表使衆

一同 三枚宛 内府様御附 萬里小路様

濱岡様

右之通 三位様より御贈物有之相濟り、

一 御内證より御献上物之儀及御伺之上、左之通御差圖有

之、御献上相濟り、尤

末姫君様 喜代姫君様 永姫君様に差上物に差不及

旨被 仰渡り、

公方様は

一 二種一荷

内府様は

一 一種一荷

大納言様は

一 一種

御臺様は

一 一種一荷

御簾中様は

一一種

右 三位様より

公方様

内府様

大納言様

御臺様

御簾中様は

一鯛一折宛

右 御隠居様 若殿様 御前様御銘々より

右之通女使を以被差上、御献上相濟り、

一御位階御昇進被爲蒙 仰り付、

太守様より御動向之儀御留守居名前を以相伺り處、御代り御用番水野出羽守様御落手被成り段先便申越置通り、然處去ル七日御留守居御呼出に以御付札御使札被差越り様被仰渡り間、御承知之上別紙御案文通之 御書等可被差越候、左り者日積之上、爰許御取仕立御使者を以被差出候儀共取扱可仕り、

一右同斷被爲蒙 仰り付、

太守様より大奥御勤之儀若御承知之上、女使を以御禮被 仰上り様御差圖有之り付、御文被相下度旨御側御

用人申出り得共、表向御禮御勤御差圖有之り上、一所に申上り様可仕旨、先便申越置通り表向御差圖及有之り間、右之御文可被差越候、左り者日積之上被差出り儀共取扱可仕り、

一御位階之御禮被 仰上り節、

太守様より御禮御動向并御献上物御伺之儀御留守居名前を以相伺置り處、去ル八日御留守居御呼出に、御付札を以御飛札被差越り様被仰渡り間、別紙御案文通之御書可被差越り、左り者日積之上被差出り儀共取扱可仕り、尤御献上物に若不及旨御差圖有之り、

一右同斷御禮被 仰上り節、

太守様より大奥御勤之儀相伺り處、御承知之上、御五所様に鯛一折宛御献上有之り様御差圖御座り付、御文被相下度旨御側御用人申出り付、其通之御文可被差越り、左り者往反日積之上被差出り儀共取扱可仕り、一右同斷御禮被 仰上り節、

御隠居様 若殿様 御前様より表向御勤并御献上物等之儀、御留守居名前を以相伺り處、何れ其儀に不及旨御差圖有之り、

一京大坂御役場

近衛様其外様は爲御知等之儀共、兩御留守居に御使番
方問合爲申越り、佐土原爲知等之儀共先例之通可被取
計り、尤御禮濟に付長崎奉行に老御祝物被遣り付、是
又御使番方問合爲申越り、

一於爰許脇に御吹聽御内輪御取替等之儀共、御使番致取
扱相濟り、

一月次御禮罷出り面々席々謁こゝ、

御三殿様 若殿様に御祝儀申上、諸士老當日又老御精
進日間御帳に相付可申上旨致通達り、大奥に兼る御祝
儀申上來り面々老、毎之通申上り様申渡、其許御祝儀
之儀老何分及被申談こゝ可有之り、

一右に付御一門方より諸士迄相中使被差越、進上物等被
仰付候儀共老、先便申越通こゝ何分及被取計こゝ可有
之り、

右旁申越り條被達 貴問、御内證様に及可被申上り、
先以御禮無御海被爲濟、恐悅御同意奉存り、以上、

但御案文并御留守居首尾書又老御留守居名前之伺書
等都る相添差越り、尤御奉書寫差越候、本書老御
右筆に相渡り、

〔天保二年〕二月十六日 猪飼 央

2444

全上

寫正文在文庫

なをくなにもいく久しくまんく年もと、めてた
くかしく、

御臺様より申せとの御事に御座り、まつく
上々様かた御機嫌よく成らせられ御めて度、左様に御座
りへハ、此程御官位の御事、いくまんく年もと御めて
たさ、右に付此もく録の通り、此御品はたい一おり計
御臺様より御内々被遣り、何もよふ申せとの御事こおハ
しましり、めてたくかしく、

〔天保二年〕

花 町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅その

瀧やま

2445

重豪公御譜中

正文在文庫

一二月八日有卦こ入り節、佐川殿・八重岡殿・歌川殿・波浦殿初色々到來物有之り付、此方より表爲答琉球もの・國燒其外有合之品しんしり、文にて挨拶申來り、

^(卷)「天保二年」二月十九日

一御植物 桜 二鉢
海堂

唐燒染付
一御花入 一箱

一東道盆 一箱
内御入付有

上様は

一古代御卷籙 二對

一源氏御たはこ 一箱

一唐緞子 二卷
白紅

御臺様は献上致しり、

2446

全上

正文在文庫

昨日位階昇進こ付四ツ時供揃、大圓寺・瑞聖寺は左近名代こ参詣、着服熨斗目長袴、

^(卷)「天保二年」二月廿日

2447

重豪公御譜中
正文在文庫

今日表致祝り付客來

松平土佐守殿
^(山内尊賢)

佐竹右京大夫殿
^(義和)

丹羽左京大夫殿
^(長祥)

松平對馬守殿
^(豐管籙子、豊熙)

本多隼人正殿
^(康勝)

溪山并兵庫頭・左衛門尉其外松平伊豫守・松平美濃など

も取持爲旁相招り事、

^(卷)「天保二年」二月廿二日

全上

二月廿七日

一今日於龜之甲茶屋、虎之助道成寺披致し候付、客來有之り、

有馬玄蕃頭殿

有馬彌作殿

同氏臺作殿

戸田采女正殿

同伊賀守殿

松平近江守殿

松平左近將監殿

同彌三郎殿

松平造酒正殿

戸澤能登守殿

松平冠山殿

右之外松平伊豫・松平美濃参り外事、

一芝大奥より参り、外ニ至誠院殿被参り、尤お孝・お淑・お壽事も参りけり賑々敷祝事、

能組

翁 三番叟 千歳
面箱

健次郎 亀次郎
伊八郎

脇鼓 喜兵衛
權藏

鶴龜 百次

龜太郎 八太郎
孫之丞 源之丞
覺次郎

善左衛門 六藏

林助 茂朗之助

田村 台作殿

錠之助 四郎兵衛
金三郎

織之進 長右衛門

元次郎 錦治

東北 左近

新之丞 孫之丞
長十郎

伊豫守 三太郎

又六郎

道成寺

萬作 錠之助
金三郎

三太郎 覺太夫

男破魔 七之丞

イ口八入

七騎落 玄蕃頭殿
子 善八郎 文三郎
清之進 段次郎

金次郎 仲太郎 藏

金五郎

織之進 長右衛門

要之助

春日龍神 赤作殿

才次郎 張重郎
覺次郎

善左衛門 六藏

伊八郎 惣次郎
小八郎 又市

鉢木 卯三郎
入 弥五郎

才次郎 張重郎

伊豫守 源八

要之助 恒茂一吉

祝言 欣三郎
金札

門次郎 四郎兵衛
源之丞

源八 覺太夫

千十次 元次郎

末廣かり

三之丞

清右衛門 恒吉

止動方角

雄吉

又三郎 錦治

猿座頭

八右衛門

八平次
又市
瀧之助

道成寺

仁右衛門

彦右衛門

以上

〔卷〕
「天保二年」

全上

正文在文庫

何もよろしく申せとの御事に御さり、このよし御申
入りへくり、めてたくかしく、

御ふみの様承申入まいらせり、まことにとかく揃かねま
いらせり時氣におおはしめしり、いよ／＼御機嫌よくな
らせられり、御膳こもいつもの御通に御手附まいらせら
れり由、御心安思召めしりやうに申入りへくり、そなたこ
も何の御さわりもおおはしめしりハてめて度思しめしり、
さやうにりへは松平三位より此度昇進につき、この目録
の通けん上いたし度よしつたへ上まいらせられり、よろ
しくひろう申入まいらせり、かしく、

〔卷〕
「天保二年」

〔朱〕封旨

大すけ

右

御いまの
長橋

謹上 御局へ

御返事まいる
申し給へ

全上

正文在文庫

さやうにりへは、此度松平三位昇進につき、この目
ろくのとをり内々けん上致され度よし傳へ上まいら
せられり、早そく／＼ひろう申入りへは、めて度御
満足におほしめしり、宜しく申せとてり、尚またそ
なた方御満そくのよしよろしく傳へまいらせられり
やうに申せとてり、なを時氣すい分／＼御用心あら
せられりやうにと覺しめしり、何も／＼よろしく
／＼申まいらせり、めて度かしく、

御ふみのやう申入まいらせり、まことにとかく揃かたき
時氣にておはしめしり、弥御機嫌よくならせられ、折か
らの御さはりもあらせられす、御膳にも毎の御とをりに
御手附參らせられりま、御心やすくおほしめしりやう
によろしく／＼申せとてり、そなたにもいよ／＼御障り
もあらせられす御事きこしめされり、愛度御満足にお
ほしめしり、かしく、

〔天保二年〕
〔朱〕對目

新大納言
權中納言

御いまの
御局へ
謹上

御返事申給へ

2451
重豪公御譜中
寫正文在文庫

御長久御はん昌被爲成、御めてたさのミ相替らすと
御祝く被爲成り、右御禮いくへもくよろしく申
入り様との御事御座り、返く萬々年もと、めてた
くかしく、

御めてたく仰上られり、御文のやう、まつく
上々様かた御機嫌よく被爲成、近々の上巳にて御賑々敷
御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたく、其御館様御
揃遊し御機嫌よく被爲入、近々の上巳御祝儀御賑々敷御
祝遊し御事、萬々年もと御めて度御悦申上まいらせ
り、左様ニ御座りへハ、
此

御難 一對
御臺様へ 榮翁様方

例年の通御献上遊しひろふ致しりへハ、ことの外御満足
ニ思召、不淺く忝思召、いく久敷萬々年も、めてた
くかしく、

〔天保二年〕

濱江さま
人々御返事

佐川

2452

全上

寫正文在文庫

なをく何もよふ申せとの御事ニ御座り、めてたく
かしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたさ、御ひるな
にて御賑々しく御祝遊し御事御めてたさ、右につき此
御塗重一組・鯛一折
御臺様方御内々被遣り、誠ニ幾久しく萬々年もと御長
久御はん昌あそハし、御めてたさのミ御祝ニ入まいらせ
り、めてたくかしく、

〔天保二年〕

まつ平

榮翁様

人々御中

花町

梅溪

たき山

全上

此よしよろしく御挨拶申入りやうとの御事ニ御座
り、返く萬々年もと、めてたくかしく、

御文のやうまつく

上々様かた御機嫌よく成らせられり御事、萬々年もと御
めてたき、左様ニ御座りへハ、御難様にて御賑々しく御
祝被遊り御事御めてたき、右こつき

御塗重、

一組

たい

一折

御臺様へ 榮翁様方

相替らす御内々にて御献上あそハし、直こひろふ致しり
へハ不淺く忝思めし、誠にいくひさしく萬々年も御
長久御繁昌被爲成、御めてたきのミ不相替と御祝く被
爲入り、めてたくかしく、

〔天保二年〕

佐川

濱江さま

人々御返事

重豪公御譜中

扣正文在右筆所

同氏榮翁今般格別之以

思召從三位昇進被 仰付り儀、誠以難有次第奉存り、此
上彼是御内意申上候及重疊恐入奉存り得共、從三位之儀
者格別重立り位階ニ有、萬一何そ付被爵之家來不召仕
りぬ不叶時宜及可有之哉及難計事ニ御座り得者、一門・
一族・家老等之内に被爵被 仰付被下り儀者相叶申間敷
哉、當時ニ至中代等之例申上り及不引合事ニ奉存り得共、
從三位中納言大隅守家久代迄者先祖より引續被爵之家來
數十人有之、其子薩摩守光久代及一族之内に被爵被 仰
付り例及御座り事故、榮翁身柄格段之御取扱被 仰付り
御取譯を以、右通被爵被 仰付被下度相願申り、乍然私
當分之官位ニ付家來に被爵被 仰付り儀、御取計被下兼
候事及りハ、榮翁附相兼居り家來に也と被爵被 仰付
可被下り、呉々及恐入儀ニ者御座候得共、榮翁對位階前
文之通不相當之儀可有御座及難計事ニ得者、何分ニ及
厚御取扱被下、此涯御取扱被下り様御内意を以此段偏相
願申り、以上、

〔天保二年〕 三月十五日

松平豊後守

内意之趣者難被及

〔卷〕御書取

御沙汰筋ニ付事、

重蒙公御譜中

正文在文庫

四月三日

虎之助事今日望月之披ニ付、能催候之龜之甲奥表共客來有之、霞ケ關大奥より客來有之、

能組 嚙子方其外都無熨斗目望月之後見長袴

嵐山左近 龜八太郎 勝右衛門

源之丞 源八 男破魔 伝之進

忠度百二 与右衛門 清右衛門

鉄太郎 利左衛門

朔之助 錦治

草紙洗左近 實之龜九次郎 犬八郎 實之助 新之丞三郎四郎 長右衛門

元次郎 乙之丞

望月虎之助平兵衛 龜太郎 金五郎

三太郎 伊予守 又六郎

卷絹伝 新之助

鉄三郎 六藏 鉄三郎 七之丞 林之助 上右衛門

安宅央

八太郎 二百二十八 半之丞 御柴 太多郎

錠之助三郎四郎 覺太夫

彦七

通小町弥五郎 多吉

金五郎三郎四郎 長右衛門

朔之助

皇帝伝 百二之助

源之丞覺次郎 清右衛門

善左衛門 朔之助 又市

當麻忠岐守殿 九八郎

才次郎勝吉郎 与右衛門

源八 覺太夫 庄吉

亂 仲藏

新之丞

善左衛門 六藏 七之丞

八幡前

健次郎

八十次郎 清右衛門

宗八

仁右衛門

清右衛門 茂一郎

狐塚

雄吉

卯之助 乙之丞

嵐山間 猿聲

三之丞

清右衛門 平太郎 熊太郎 茂太郎 八十次郎

望月間一天保二年

八右衛門

重豪公御譜中
正文在文庫

一 四月五日先達る口 宣・ 宣旨頂戴ニ付、早川藤右衛門京都江出立、今日致着り、

一 今日口 宣・ 宣旨到着ニ付、書院之場ニ客間江出座、右口 宣・ 宣旨頂戴相濟、

幸領
早川藤右衛門

一 口 宣・ 宣旨家老共方床之上江相直、家老共床之涯江着座、藤右衛門江目見、奏者喜入多門、

右早の退去、

一 口 宣・ 宣旨家老共拜見早の、右筆取付之間江持下り、右筆寫之、本書老記録奉行受取之、都の着服のしめ半袴之事、

(卷)
「天保二年」

全上

扣正文在文庫

一 筆致啓達り、

公方様 内府様 大納言様益御機嫌能被成御座、奉恐悅外、然者拙者儀位階昇進被 仰付り付る差上使者り處、

位記等首尾能頂戴之、難有仕合奉存り、此段爲可申入如斯御座り、恐惶謹言、

(卷)
「天保二年」 四月五日

御所司代
松平伯耆守様
人々御中

重豪公御譜中

正文在文庫

一 當春位階昇進ニ付、追々客來有之、殘之衆今日相招り、休息所ニ吸物・銚子差出、夫より外庭之茶屋ニ卓子之馳走ニ、七半時比被立り事、

但着服熨斗目麻袴

森山安藝守

牧野鞆負

嶋津又吉郎

小林田兵衛

小林太郎

松下嘉兵衛

栗本瑞仙院

杉本宗春院

野間廣春院

小野桃仙院

中川隆玄

桂川甫賢

山崎宗運

右之衆追々入來こゝ、七半時比被歸り事、

一 四月廿八日右同斷内祝致し候に付、一橋御家老并御用

人衆相招、晝時比參着、休息所こゝの吸物・銚子等差出、

夫より外庭等こゝ案内、中之茶屋こゝの卓子差出、七半時

比退出被致り、森川近江守不快に付斷之事、

御家老

酒井美作守

御用人

新村藤兵衛

中嶋大八郎

新 安右衛門

山川左兵衛

村田幾三郎

山名喜兵衛

吉村庄次郎

七ツ半時比追々退參、
(マ)

(朱) 「天保二年」

2459

重豪公御譜中

正文在島津駿河

今般從三位昇進之爲嘉儀、以使者如目錄被相贈之、欣然

之至り、謹言、

(朱) 「天保二年」

四月廿八日

重豪 (花押)

No.5

(忠公、越前島津家)
鳴津駿河殿

2460

正文在島津内匠

今般從三位昇進之爲嘉儀、以使者如目錄被相贈之、欣然

之至り、謹言、

(朱) 「天保二年」

四月廿八日

重豪 (花押)

No.5

(久徳、加治木家)
嶋津内匠殿

2461

正文在島津讃岐

今般從三位昇進之爲嘉儀、以使者如目錄被相贈之、欣然

之至り、謹言、

(朱) 「天保二年」

四月廿八日

重豪御判

前同)

鳴津大炊殿
(實柄、垂水家)

正文在島津安藝

今般從三位昇進之爲嘉儀、以使者如目錄被相贈之、欣然
之至外、謹言、

〔(米)天保二年〕 四月廿八日 重豪御判

鳴津安藝殿
(患病、今和泉家)

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐々謹言、

全上

松平榮翁

〔天保二年〕五月二日 家齊(花押) No.3

爲端午之佳祥、帷子單物到來歡覺候、委曲水野出羽守可述外、謹言、

正文在文庫

重豪公御譜中

〔表紙〕

重豪公	齊宣公	齊興公	齊彬公
自天保二年五月	至同	三年十二月	

追 舊記 雜錄 卷百五十九

〔天保二年〕五月二日 水野越前守 忠邦判

松平榮翁

重豪公御譜中

今茲夏五月三日島津筑後守忠徹使者檢本六郎右衛門成武來薩府、登城獻干鯛一箱・樽代三百疋於太守齊興、賀重豪爲從三位、九日遣家老島津但馬久風南林寺、獻銀於大中公一枚、同日遣家老二階堂伊豆行典福昌寺、獻銀於淨岸院殿・慈眼院殿・泰清院殿・大玄院殿・宥邦院殿・慈德院殿・圓德院殿各一枚、十三日遣家老二階堂行典、獻銀於花尾山權現社及郡山一之宮大明神各一枚、十四日遣家老島津丹波久長不斷光院、獻銀清揚廟一枚、十五日遣城代川上久馬久芳淨光明寺、獻銀於得佛公・淨國公各一枚、遣番頭島津東市郎久元加世田日新寺、獻銀梅岳公一枚、十七日遣家老川田信濃佐模南泉院、獻銀於神祖廟二枚、獻

〔秀徳〕 台徳廟
〔家光〕 大猷廟
〔家綱〕 嚴有廟

常憲廟(編吉)

文昭廟(家吉)

有章廟(家慈)

有德廟(吉志)

惇信廟(家忠)

浚明廟(家也)

五社者、諏方・額荷・及福ヶ迫諏方社各百疋、皆重豪以爲從三位、故致敬崇廟及神社也、

重豪自從四位上遷從三位之吉問、經月至琉球國、

於是明年夏中山王遣使者于薩府、贈太刀一腰・馬代

金一枚・壽帶香二十箱・大官香二十把・青貝中央卓二脚・

青貝食籠一對・銅之獅子一・白縮緬十卷・白花紗綾二十

卷・白細上布十端・練蕉布三十端・太平布三十疋・綿子

二十把・燒酎二十壺、前中山王太刀一腰・馬代金一枚・

壽帶香十箱・大官香十把・石皿一束・堆金料紙硯箱、使者

王子太刀一腰・馬代銀一枚・壽帶香十箱・練蕉布五端・

青貝鞍一口・中毛氈五枚・細上布十端、大親親方壽帶香

五箱・練蕉布五端・燒酎一壺、大親親雲上壽帶香三箱・

練蕉布三端、王子附從之與力及右筆及醫師・儀者・庖丁

人・小姓及親方附從之與力壽帶香各三箱、攝政太刀一腰・

馬代銀一枚・練蕉布五端・燒酎一壺、王子各練蕉布五端・

燒酎一壺、三司官及新古在番親方及上國之親方・親雲上
各練蕉布三端・燒酎一壺・島蕉布三端・壽帶香三箱皆贈
而賀予爲從三位焉、

2466

齊興公御譜中

天保二年夏五月三日島津筑後守忠徹佐土原使者檢本六郎右

衛門成武來薩府、登城獻千鯛一箱・樽代三百匹於齊

興、賀大父公昇從三位也、

2467

重豪公御譜中

正文在文庫

さつまの三位より、今度上階の御禮として、黄金百兩・

御きぬ三十疋しん上おハしまし、ひろう申て外へハ、

おもしろくおほしめし、よしころへて申せとて、

此よし御心得てつたえさせられ外へく、かしく、

(朱)「天保二年」

(朱)「封目」
御いまの

謹上 御局さま
申給へ

(朱)「在口裏」

仰天保二
五
四

重豪公御譜中
寫正文在文庫

此五月五日節句ニ付、例年の通り御文にて拜領、

并ニ粽 一たい

御小重之内ニ

御上り粽

右相替らす

御臺様方 榮翁様へ

御戴かせ申まいらせり、よろしく申入外様ニ仰付られり、

めてたくかしく、

(巻)
「天保二年」

濱江さま

佐川

重豪公御譜中

正文在文庫

一 五月九日女房奉書到着、

一 當日京都に飛脚立外事、

一 着當日之次第、

家老・側役・表用人・留守居玄喚に罷出ル、着服染帷
子麻袴、

一 高輪表門相開、薄縁の油篋取之表方出迎、書院之場

ニの客間江持參、名越彦兵衛旅服之儘差添、内箱計奥

江差通、

一 客間上之間書院之場ニの家老差添、女房奉書文臺ニ載

之、

一 上之間江出座、女房奉書相備爲見外事、

但内江引外後、家老共拜見相濟、右筆持下ル、

一 取附之間之場ニの家老出席、右筆寫之、本書老箱ニ収、

芝江相廻、

記録方江格護之事、

(巻)
「天保二年」

重豪公御譜中

扣正文在文庫

一 筆致啓上外、

内府様愈御勇健被成御座、珍重之御儀奉存外、然老私儀

位階昇進被 仰付外付、今般獻上物仕外處、被成 御執

奏 御感之旨 女房奉書相渡、誠以難有仕合冥加至極奉

存外、因茲被 仰下り趣致承知、被爲入御念外段忝奉存
外、此旨宜預洩達外、恐々謹言、

〔天保二年〕 五月十九日

近衛様
齊藤若狹守殿

重豪公御譜中

寫正文在文庫

尚くまんく年、めてたくかしく、

上々様方御機嫌克被爲成、御めて度有かたかりまいらせ
外、さやうに御座外へハ、

此氷室相替らす榮翁様に御めてたく御戴かせ申上まいら
せ外、申外御事いく久しく萬々年御長久御はん昌成せら
れ外御事、御めてたく御祝く申入まいらせ外、めてた
くかしく、

〔天保二年〕

濱江さま
人々申給へ

佐川

全一

誠ニ幾久しく萬く年もと御めてたさのミ相替らす

御祝くまいらせられ外御事に御座外、めてたくか
しく、

御嘉祥の御祝儀御めて度、まつく

上々様方御機嫌克成らせられ外、御加祥の御祝儀御賑々
敷御祝被遊外御事、萬く年もと御めて度有難かりまい
らせ外、其御館様御揃遊し御機嫌よくいらせられ外、御
嘉祥之御祝儀御賑々敷御祝あそハし外御事、萬く年も
と御めてたさ、左様ニ御座外へハ御嘉祥ニ付、此御居りの
御菓子

御臺様方 榮翁様に

御めてたく御祝遊し御戴かせまいらせられ外、めてたく
かしく、

〔天保二年〕

佐川

濱江さま
人々申給へ

全一

此よしよろしく申入外やうことの御事ニ御座外、返
くまんく年もと、めてたくかしく、

御嘉祥の御祝儀仰上られ、御文之様まつく

2472

2471

今朝鯛一箱被獻之、遂披露り處一段之御仕合、恐々

全上

松平榮翁

水野出羽守

忠成

〔朱〕右口裏

〔天保二年〕六月十五日

忠成判

今朝鯛一箱被獻之、遂披露り處一段之御仕合、恐々謹言、

正文在文庫

重豪公御譜中

濱江さま

人々御返事

佐川

〔天保二年〕

上々様万御機嫌よく成らせられ御めてたき、其御館様御揃あそハし、御嘉祥の御しう儀御祝ひ被遊り御事、御めてたくそんし上まいらせり、さやうに御座りへハ、今日之御祝儀相替らす仰上られ、誠にいく久しく御繁昌成らせられり御事、御祝々申入まいらせり、めてたくかし、

謹言、

〔天保二年〕六月十五日

忠邦判

松平榮翁

水野越前守

忠邦

〔朱〕右口裏

重豪公御譜中

寫正文在文庫

返々殊之外御暑さ強御座りへとも、何の御障りも

御座被成すりや、何もよふ申せとの御事ある幾久し

く萬々年もと祝入まいらせり、めてたくかし、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたき、扱は暑中

につき、

御臺様より此越後ち々み五たん御内々にて被遣り、何も

心得りてよふ申せとの御事おハしましり、めてたくか

しく、

〔天保二年〕

花まち

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

瀧やま

全上

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく被爲成御めてたき、今日孝御誕生
日にて御賑々敷御祝遊し御事御めてたき、右に付
御臺様方此さかな一折被遣り御事にて、幾久しく萬々
年もと御長久御繁昌遊し、御めてたくのミ相替らすとい
わるく入まいらせり、何も心得りてよふ申せとの御事
こおハしましり、めてたくかしく、

〔天保二年〕

花まち

まつ平

梅たに

榮翁様

人々御中

たき山

重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御内書可相渡り間、明日五半時

御城に家來可被差出り、以上、

〔朱〕

〔天保二年〕

六月廿四日

水野出羽守

松平榮翁

重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露り處一段
之御仕合り、恐々謹言、

〔朱〕

〔天保二年〕

七月六日

忠貞判

〔朱〕在口裏

大久保加賀守

忠貞

松平榮翁

全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之外、遂披露り處一段
之御仕合り、恐々謹言、

〔朱〕

〔天保二年〕

七月六日

忠邦判

〔朱〕在口裏

水野越前守

忠邦

松平榮翁

重豪公御譜中

寫正文在文庫

誠にいく久しく萬々年も御長久御繁昌成らせられ

り、御めてたきのミ相替らす御祝〜入まいらせり、
此よしよろしく申入り様被仰下り、返〜表めてた
くかしく、

御生身玉の御祝儀御めてたき、まつ〜

上々様かた御機嫌よく被爲成、御生身玉の御祝儀御賑々
敷御祝遊しり御事、萬〜年もと御めてたく有かたかり
まいらせり、其御館様御揃遊し御機けんよく被爲入、御
賑々敷御祝遊しり御事、萬〜年もと御めてたき、さや
うこ御座りへハ、此

御文庫の内

越後縮嶋 一反

白晒 一反

御箱肴 一箱

干鯨

中元の御祝儀ニ付、不相替

御臺様より 榮翁様へ

御祝まいらせられり、めてたくかしく、

〔天保二年〕

濱江さま

人々申給へ

佐川

2482 全上

なを〜めてたくかしく、

上々様方御機嫌よく成らせられり、今日は御生身玉の御
祝儀御賑々敷御祝遊しり御事御めてたき、右ニ付

御臺様方此御肴一折被遣り、誠ニ〜幾久しく萬〜年
御長久御繁昌遊し、御めてたきのミ不相替祝〜入まい
らせり、何も心得りてよふ申せとの御事ニおハしましり、
めてたくかしく、

〔天保二年〕

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

2483 全上

誠に幾久しく萬々年もと御長久御はん昌成られ、御
めてたきのミ不相替と御祝〜入まいらせり、此よ
しよろしく申入り様ことの御事ニ御座り、萬々年め
てたくかしく、

中元の御祝儀申入まいらせり、まつ〜

上々様かた御機嫌よく成せられ、中元の御祝儀御賑々敷
御祝被遊り御事御めてたき、其御館様御揃遊し、御機

けんよく被爲入、中元の御祝儀御賑々敷御祝遊し御事、
萬々年もと御めてたさ、さやうに御座りへハ、相替らす
中元の御祝儀こ付、此

おほえ書の通、

御臺様方 榮翁様ね

御祝まいらせられり、めてたくかしく、

覺

竹やまち

一御掛物

三幅対

一箱

一萬年たけ

御置物

一

一御箱さかな

せこし塩から

一

右之通、

〔天保二年〕

濱江さま

人々申給へ

佐川

全上

返く誠こくいくひさしく萬々年もと、めてたく

かしく、

中元の御祝儀御めてたく、まつく

上々様かた御機嫌よく成せられ御めてたさ、左様ニ御座
りへハ、此

御居り之

蓮の飯

さし鯖

相替らす

御臺様より 榮翁様ね 御いたくかせまいらせられり、

誠に幾久しく萬々年もと御祝く申入まいらせり、め

てたくかしく、

〔天保二年〕

濱江さま

人々申給へ

佐川

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成せられ御めて度、今日は諏訪御
祭禮ニ御賑々敷御祝る遊し御事御めてたさ、右ニ付
御臺様方此肴一折御内々被遣り、誠こく幾久しく萬々
年もと御長久御繁昌遊し、御めてたさのミ相替らす御祝

本マ、
く入まいらせり、何も心得りてよふ申せとの御事にお
ハしましり、めてたくかしく、

(巻)
「天保二年」

花町

まつ平

梅溪

榮翁様

たき山

人々御中

2486 重豪公御譜中

今茲秋八月九日

大家遣使番大久保彦左衛門忠良芝郎、賜重豪御鷹之雲
雀、島津筑後守忠徹代重豪受之、即日老中邸謝
恩、

2487 重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく何もよふ申せとの御事あり、めてたくか
しく、

上々様かた御機嫌よく成せられ御めてたき、扱ははん程
は御月見ニ付、

此ませ肴一折

御臺様方御内々被遣り、誠ニくく久しく萬々年御

めてたきのミ祝入まいらせり、めてたくかしく、

(巻)
「天保二年」

花町

松たいら

梅溪

榮翁様

人々御中

漣山

2488 全上

誠ニ幾久しく萬々年も御長久御繁昌成せられ、御め
てたきのミ相替らす御祝く申入まいらせり、此よ
しよろしく申入り様被仰付、返くめてたくかしく、

御月見の御祝義御めてたき、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成、御月見の御祝義御賑々敷御
祝被遊り御事、萬々年もと御めて度有かたかりまいらせ
り、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御月見の御
祝義御賑々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたき、
左様ニ御座りへハ、不相替御月見に付、

此御造臺

并御小盃臺

御さかつき添

御臺様方 榮翁様へ

御いたゝかせまいらせられり、めてたくかしく、

〔卷〕
「天保二年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

2489 重豪公御譜中

正文在文庫

爲重陽之佳祥、小袖一重到來歡覺候、委曲松平和泉守可
述べ、謹言、

〔朱〕
「天保二年」 九月七日 家齊（花押 No.3）

松平榮翁

2490 全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之、遂披露候
之處一段之御仕合、恐々謹言、

〔朱〕
「天保二年」 九月七日 水野越前守 忠邦判

松平榮翁

2491 重豪公御譜中

寫正文在文庫

申入外様ことの御事ニ御座り、誠ニ幾久しく萬々年

も御長久御繁昌成せられ、御めてたさのミ相替らす
御祝〳〵入まいらせり、返〳〵めてたくかしく、

重陽之御祝儀御めてたさ、まつ〳〵

上々様かた御機嫌よく被爲成、重陽の御祝義御賑々敷御
祝被遊り御事、萬々年もと御めてたく有かたかりまいら
せり、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、重陽の御
祝儀御賑々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたさ、
さやうニ御座りへハ、此

御居りの

御赤飯 一臺

井ニ御重之内 御赤飯 御さかな

御臺様方 榮翁様は

相替らす御祝まいらせられり、此よしよろしく、めてた
くかしく、

〔朱〕
「天保二年」 濱江さま 佐川

濱江さま

人々御中

2492 全上

なを〳〵何も心得りてよふ申せとの御事ニ御座り、

2493

めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成せられ御めてたき、扱ハ晩ほと御月見ニ付、この交さかな一おり

御臺様より御内々被遣り、ま事こいく久しく不相替御めてたきのいわる入まいらせり、めてたくかしく、

(朱) 「天保二年」

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

全上

誠ニ幾久しく萬々年もと、御長久御繁昌成せられ、

御めてたきのミ不相替と御祝ひ被爲成り、此よしよ

ろしく申入り様ことの御事ニ御座り、返々幾久し

く萬々年もと、めてたくかしく、

御月見の御祝義御めて度御めてたき、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成り御事御めてたき、其御館様

御揃遊し御機嫌よく被爲入、御月見の御祝義御賑々敷御

祝遊し御事、萬々年もと御めてたく存上まいらせり、

左様ニ御座りへハ御月見ニ付不相替、

此ハ御作臺 一V

2494

并ニ御小重之内

御いはし

御さかな

右之通御めて度

御臺様方 榮翁様へ

御祝御戴かせまいらせられり、めてたくかしく、

(朱) 「天保二年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

重豪公御譜中

寫正文在文庫

返々萬々年めてたくかしく、

上々様方御機嫌克成せられ御めて度、左様ニ御座りへハ、

相替らす御玄猪御かちん

御臺様方 榮翁様へ

御いたくかせ申まいらせり、外の

并ニ小御三方

御紙包是又相替らす

御いたくかせ申まいらせり、

誠ニ幾久敷萬々年御長久御繁昌成らせられ御事、御めて度御祝〜申まいらせ、めてたくかしく、

〔天保二年〕

濱江さま

人々

佐川

一十月十一日佐川御文にて菊花いたゞき申付、毎之通文にて御禮申上、

重豪公御譜中

正文在文庫

重陽之

御内書可相渡、間、明日五半時

御城に家來可被差出、以上、

〔天保二年〕

十月廿日

松平和泉守

松平榮翁

重豪公御譜中

寫正文在文庫

御臺様より榮翁様へ御戴せ遊し、誠ニ幾久しく萬

々年も御長久御はん昌成せられ、御めてたさのミ相替らす御祝〜申まいらせられ、此よしよろしく申入、

入、様ことの御事ニ御座、返〜めてたくかしく、御めて度申入まいらせ、御寒強御座へともまつ〜

上々様かた御機嫌よく被爲成、當日の御祝義御賑々敷御祝被遊、御事、萬々年もと御めてたく有かたかりまい

せ、具御館御揃遊し御きけんよく被爲入、當門之御祝義御賑々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めて度存上

まいらせ、左様ニ御座へへ、

此御文庫の内

菊房縮緬 一

牡丹御紋付 一疋

紅羽二重 一疋

白羽二重 一疋

御わた 二百目

かす漬あゆ 一桶

相替らす寒ニ付、めてたくかしく、

〔天保二年〕

濱江さま

人々申給へ

佐川

重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

々謹言、

〔天保二年〕^(本) 十二月十三日 忠眞判

〔卷〕存口裏

松平榮翁 大久保加賀守 忠眞

全上

今朝鯉節一箱被獻之外、遂披露外處一段之御仕合外、恐

々謹言、

〔天保二年〕^(本) 十二月十三日 宗發判

松平榮翁 松平伯耆守^(本也) 宗發

全上

三司官

三位様江爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府遂披
露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保二年〕^(本) 十二月十五日 二階堂主計^(行應) 實名判

川田信濃^(佐棟) 實名判

鳴津丹波^(久忠) 實名判

鳴津但馬^(久忠) 實名判

川上久馬^(久忠) 實名判

從 國王様尊書致拜見候、

^(齊興女) 祝姫様御婚姻首尾能被爲整外爲御祝儀、

三位様江以野村親方御太刀一腰・御馬代白銀百兩并目錄
之通被差上之、到江府遂披露外處 御滿悅之御事外、此
旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保二年〕^(本) 十二月十五日 二階堂主計 實名判

川田信濃

重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

實名判

鳴津丹波 實名判

鳴津但馬 實名判

川上久馬 實名判

三司官

2501 全上

從 國王様尊書致拜見候、

(家齊女) 和姫君様御逝去付、

三位様爲伺御機嫌、以野村親方被仰上御紙上之趣、到江府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(卷) 「天保二年」 十二月十五日

二階堂主計 實名判

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

鳴津但馬 實名判

川上久馬 實名判

三司官

2502 全上

從 前國王様尊書致拜見候、

三位様江爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府遂披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(末) 「天保二年」 十二月十五日

二階堂主計 實名判

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

鳴津但馬 實名判

川上久馬 實名判

三司官

2503 全上

從 前國王様尊書致拜見候、

祝姫様御婚姻首尾能被爲整外爲御祝儀、

三位様江以野村親方御太刀一腰・御馬代白銀五十兩并目錄之通被差上之、到江府遂披露外處 御満悦之御事外、

此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保二年〕十二月十五日

二階堂主計
實名判

川田信濃
實名判

嶋津丹波
實名判

嶋津但馬
實名判

川上久馬
實名判

三司官

2504 全上

從 前國王様尊書致拜見外、

和姫君様御逝去付、

三位様爲伺御機嫌、以野村親方被仰上御紙上之趣、到江

府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保二年〕十二月十五日

二階堂主計
實名判

川田信濃
實名判

嶋津丹波
實名判

2505

嶋津但馬
實名判

川上久馬
實名判

三司官

全御譜中

寫正文在文庫

返々殊之外の寒氣御座外へ共、何の御障りも御座被成す外哉、何もよふ申せとの御事ニ御座外、誠幾久しく萬々年もと祝々まいらせ外、めてたくかし

上々様方御機嫌よく成せられ、さては寒中ニ付

御臺様より八丈五たん御内々にて被遣外、何も心得りて

よふ申せとの御事ニおハしませ外、めて度かしく、

〔天保二年〕

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

隴山

2506

全上

返々めて度かしく、

歳暮の御しう儀御めてたき、

兩御所様

大納言様

御臺様

御簾申様御機嫌よく成せられ、御賑々敷御祝被遊御めて
たく、扱は歳暮の御祝義として此日録の通りつかハされ
り、御めてたく御拜領被成へくり、なを幾久しく萬々年
もと御機嫌よく御長久御はんしやうの御事、相替らす祝
く、人まいらせり、めてたくかしく、

〔巻
「天保二年」

松たいら

榮翁様

人々御中

飛鳥井

花その

瀬川

野むら

瀬やま

2507

全上

御事何もく此よし御禮申上りやうことの御事ニ御
座外、誠ニ幾萬々年もと御めて度申入まいらせり、
めてたくかしく、

御日出度御文の様、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成御事御めてたき、其御館様

御揃遊し御機嫌よく被爲入り御事御めて度、左様ニ御座

りへハ、今日者諏訪御祭禮の御賑やかし被爲在りニ付、

御めて度

此 御塗車

一組

御樽

一荷

例年の通り

御心様は 榮翁様より

御献上遊し、誠ニく幾久しく萬々年もと御長久御繁昌

被爲成、御賑々敷御取ひらき相成り、萬々年めて度かし

く、

〔巻
「天保二年」

濱江さま

人々御返事

佐川

2508

重豪公御譜中

正文在文庫

爲歳暮之佳祥、小袖一重到來歡覺候、委曲松平周防守可
述外、謹言、

〔巻
「天保二年」 十二月廿七日 家齊御判

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、

2511

全上

松平榮翁

(卷「右口裏」)

水野出羽守

忠成

爲若菜之御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々謹言、
(宋)「天保三年」正月七日 忠成判

2510

重豪公御譜中

正文在文庫

松平榮翁

(宋)「天保二年」十二月廿七日

松平伯耆守

宗發判

2509

全上

松平榮翁

(宋)「天保三年」

正月七日

忠邦判

爲歲暮之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之、遂披露候之處一段之御仕合、恐々謹言、

松平榮翁

(卷「右口裏」)

水野越前守 忠邦

2512

重豪公御譜中

正文在文庫

返々此よろしく申入り様こと仰付られ、いく萬々年もと、めて度かしく、

御めて度申入まいらせり、まつく

上々様方御機嫌よく被爲成、御年始之御規式等御賑々敷御祝被遊外御事、萬々年もと御目出度有難かりまいらせり、さやうに御座外へハ、御年越の御年豆相替らす御めて度

御臺様方 榮翁様は御いたゝかせまいらせられり、誠々いく久しく萬々年も御長久御繁昌成せられ、御めてたさのミと御祝々申入まいらせり、めてたくかしく、

(宋)「天保三年」

佐川

濱江さま

人々申給へ

全上

なをく其御元御揃被成、御障も御さなく御越年の御事御めてたく、なを幾久しく萬々年も、めてたくかしく、

初春の御齋御めてたき、まつく

上々様かた御機嫌よく成せられ、甲斐有はるこ移らせられ、年始之御規式御賑く敷御祝ひ遊し御事、幾萬々年もと御めてたき、扱は

御亭様より此御文庫のうち御さかな一おり、御年玉として御内々被遣り、何も心得りてよろしく申せとの御事御座り、誠にく幾久しく萬々年御長久御はん昌の御事にて、御めてたきの祝く入まいらせり、めてたくかしく、

〔巻〕
「天保三年」

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

重豪公御譜中

正文在文庫

爲年頭之御祝儀、以使者御太刀一腰・御馬代黄金十兩被

獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々謹言、

〔巻〕
「天保三年」

正月十一日

忠成判

〔朱〕在口裏

松平榮翁

水野出羽守

忠成

全上

爲年頭之御祝儀、

内府様 大納言様は以使者、御太刀・御馬代黄金被獻之り、遂披露り處一段之御仕合り、恐々謹言、

〔巻〕
「天保三年」

正月十一日

忠邦判

〔朱〕在口裏

松平榮翁

水野越前守

忠邦

重豪公御譜中

寫正文在文庫

誠々幾久しく萬々年もと御長久御繁昌成せられ、御めてたきのミ相替らすと御祝くまいらせられり、此よしよろしく申入り様仰付られり、返く萬々く

年、めてたくかしく、

御鏡開の御祝儀御めてたき、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成、御鏡ひらきの御祝儀御賑々しく御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたく有かたかりまいらせり、其御館様御揃遊し御機嫌克被爲入、御鏡ひらきの御祝儀御賑々敷御祝遊しり御事、萬々年もと御めてたくそんし上まいらせり、さやうに御座りへハ、

此御重の内

御かちん

御赤飯

御砂とう

御さかな

御めてたく相替らす

榮翁様へ御いたゞかせまいらせられり、めてたくかしく、

〔天保三年〕

濱江さま

人々申給へ

佐川

全上

なをく幾久しく萬々年いわる入まいらせり、めて

たくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ、

御臺様思召を以御納戸金の内三百兩例年の通被遣り、めてたくかしく、

〔天保三年〕

まつ平

榮翁様

人々申給へ

花町

梅溪

たき山

2518 重豪公御譜中

天保三年壬辰春二月十六日

大家遣使番木下内記利亮芝邸、賜重豪御鷹之鶴、時予有微恙、松平壹岐守仲律代而受之、即日至上老中邸謝恩、

2519 齊興公御譜中

天保三年壬辰二月

大家賜御鷹之鶴於齊興、二十二日老中奉書以郵致之、越三月二十一日達魔城、謹按、賜御鷹之鶴也、必有老中奉書以郵致之、而僅存此書与嘉永三年一書耳、余皆亡失矣、

2520 重豪公御譜中

正文在文庫

歳暮之

御内書可相渡り間、明日五半時
御城に家來可被差出り、以上、

〔天保三年〕二月廿日 松平周防守

松平榮翁

2521 重豪公御譜中

正文在文庫

歳暮之奉書可相渡り間、明日四時西丸に家來可被差出り、
以上、

〔天保三年〕二月廿四日 水野越前守

松平榮翁

2522 白木御文書九番箱中 二十五番

一筆令啓達り、

公方様 内府様

大納言様益御機嫌能被成御座り間可御心易り、將又御鷹
之鶴拜領り條以宿次差越之り、恐々謹言、

二月廿二日

松平周防守

康任判

松平和泉守

乘寛判

大久保加賀守

忠眞判

水野出羽守

忠成判

松平豊後守殿

右外包

〔天保三年〕二十五番

天保三年壬辰三月廿一日御到來ニ付、信濃殿より與倉直介致承
知、白木御文書九番箱へ納り事

2523 重豪公御譜中

寫正文在文庫

返く何もよふ申せとの御事ニ御座り、めてたくか
しく、

上々様方御機嫌よく成せられ、御ひるなこ御賑々敷御
祝るあそハし御事御めてたさ、右ニ付

此塗重一くミ・鯛一おり

御臺様より御内々被遣、ま事にいく久しく萬々年もと御
長久御はん昌遊し、御めてたさのミ祝く入まいらせり、

めてたくかしく、

〔天保三年〕

花 町

まじ平

榮翁様

むめ溪

人々御中

たき山

重豪公御譜中

扣正文在家老座

〔朱〕本文致承知遊

三位様御儀御八十八歳被爲成候付、去ル十五日 御年

賀被遊外付、月次御禮罷出外面々當日於席々相謁、

御當人様御祝儀申上、

御二殿様 若殿様江御祝儀申上候、其許并京都江御祝儀申上候候面々、若今

御兩殿様 若殿様江表同断申上、諸士老同日又老御精

進日間御祝儀申上外様、左外の大奥江兼御祝儀申上

來外面々老同断申上外様、

三位様御沙汰被爲 在外付、毎之通面々江致通達、御

祝儀申上外、其許申渡之儀老、何分表被取計二可有

之外、

一右二付御内輪御取かハシ并御近親様方江爲御知等之儀

考、御使番江申渡取扱相濟外、

一佐土原爲知、中山王承知、隣國爲御知等之儀考、何分

表被申談二可有之外、

右申越外條被達

貴聞、御内證様江表可被申上外、先以 御年賀御

祝被爲濟恐悦御同意奉存外、以上、

但京大坂江表今日便申越外、

〔天保三年〕三月廿日

〔朱〕猪飼 央

〔朱〕川上久馬殿

鳴津但馬殿

鳴津丹波殿

川田信濃殿

二階堂主計殿

重豪公御譜中

同年三月十五日設二八十八之壽筵於江府高輪邸、是日

御臺所賜二數品、資二予初度之壽筵、老女等亦贈二物有、

差、而甘露寺前大納言國長卿・石井前中納言行宣卿或近

親之諸侯及夫人及齊宣・忠方・其餘庶子・庶孫等各贈二詩

歌二亦賀之、如其詩歌一者今皆摸寫以載二于此一焉、

2527 正文在文庫

八十八のよはひをいはひて

前權大納言國長

つるかめのよはひを老のゆく末に千世萬代とかそへそふ
らし

2528 全上

九十年ちかき壽をいはひて

八十あまりやすくたのしむよはひにはなを百とせもかそ
へしるらむ

(朱)石井前中納言

行宣

2529 全上

こたひ

老公米賀を祝せ給ふこと、御官位といひ御歌といひ、
またすくやかにわたらせ給ふこと、たとへんにもな
く、鶴龜のよはひ千萬歳までもとかたき金にゑり出せ
し鶴、また世に稀なるいける金龜をさくけていはひた
るとて、かくハ犯し侍る

霞か關守

鶴龜のよはひを君にさくけもの千世よろつよの末はもの
かむ

2530 全上

朱イ(落款)

壬辰季春

恭祝

尊大公嵩壽春日陪

高宴畫堂喜氣催共顯九如曲同獻萬年柏松老翠低地花
妍錦擁臺仙蹤何更問壽域此中開

(黒田) 源齊溥拜上

朱イ

朱イ

(落款)

2531 全上

春日詠老祝

和歌

侍從源齊溥

よもきやまみいけのかめもよろつ代のきみかよはひをか
そへてやへむ

2532 全上

春日奉賀

三位源朝臣八十八壽算

和歌一首

從四位下藤原豐熙

(宋)「松平對馬守」

老祝

をひの世に猶幾春か住よしの松の花さへ見覽この君

全上

春日同詠老祝

和歌

從四位下源定和

(宋)「松平近江守」

くらのやまあふくもたかきよはひもてなをゆくすゑのは
るにさかへむ

全上

宋イ (蕃歌)

奉壽

薩州三位榮翁源老公八十八初度

南山佳氣繞瓊筵

白鷺和鳴翔九天

長契遐齡千歲壽

知君此處引群仙

(宋)「松平源酒正」
源保興拜

宋イ

宋イ (蕃歌)

全上

春日詠老祝

和歌

左近衛權少將

(宋)「松平越中守」
源定永

八十あまりやとせはちよのふもとにて老のさか行すゑも
はるけし

2536

全上

春日詠老祝

和歌

伊賀守藤原氏正

さかへゆく色にもミえて老松のおひせぬ千世の春そひさ
しき

2537

全上

春日同詠老祝

和歌

從四位下滋野幸貫(卷一)真田伊豆守一

八十あまりためしすくなき老樂の猶も千とせをかけて祝
はむ

2538 全上

春日同詠老祝

和歌

豊後守滋野幸樂

いろかへぬ常盤のまつに千代かけてきみはまなき立さ
かふへき

2539 全上

老祝

正令(卷一)戸沢能登守一

御惠の、ふかき汀にすむ龜も、おのか齡を此君に、ゆ
つるとよひて天かける、高き位をうけまして、ときは
の松のとこしはに、竹の緑のいろかへす、よのうきふ
しはちりほとも、しろしめされす月に日に、幸のみ多
くおはしつゝ、今年の春ハあつき弓、やそちのうへに

やつのとし、くはゝせ給ふ壽を、つたなきながら言の
葉に、千代萬代とほきてまうす

幾代をか老といはまし鶴龜のちとせをもたる君かよはひ
は

2540 全上

前薩摩の守の君三位にすゝミたまひて、此春八十八の
賀し給ふとて、自らかきたもふ壽字のさかつき、餅飯
またまなとそへて給りけれハ、人なみにことほきせ
むとて、千歳行器に龜のかたせるむし果物をもりてま
ゐらすとてくはへたる

位山道たかゝとたとりつゝ老のさかゆく末そはるけき
また園の中なる龜山てふ處に盧つくりされければ
かめ山に花さく松の十かへりをまことに君を見るへかり
ける

(卷一)水野越前守一
忠邦

2541 全上

春日詠老祝

和歌

〔朱〕九鬼
長門守藤原隆國

つきせしや千世にやちよに君かその名も榮ゆくけふのま
といは

2542 全上

春日詠老祝

和歌

〔朱〕九鬼
丹後守藤原隆徳

うらくとかすめる野邊にさくはなの百よもきみそさ
かえきすへき

2543 全上

八そちあまり八とせの春のことしより千代もさかえん君
とこそみれ

〔朱〕九鬼丹後守隆徳夫人

2544 全上

おひをいはふころをひとよみ侍けるときに
老のなみ末もちさとにみゆる哉おきつしまねのはるのあ
けほの

正衡

〔朱〕在包紙
堀田左京亮

2545 全上

〔朱〕イ
ン
〔落歌〕

壬辰春日

榮翁君開八十八壽筵因作仙鶴歌奉賀

娟々白鶴舞層樓 興比孤山境自幽 顧侶夕馴蒼樹下 將

雛朝戲綠池頭 籠中偶縱雲間樂 背上應期天外遊 仙管

和來清喉好 瓊觴勸醉幾千秋

〔朱〕堀田豊前守
紀正民
〔朱〕イ
ン
〔落歌〕

2546 全上

〔朱〕イ
ン
〔落歌〕

奉壽

榮翁君八十八

振々麟趾集高臺 共唱南山薦壽杯 更見九天仙鶴舞 千
秋知是不郡才

〔朱〕柳沢信濃守

源里顯拜稿

〔朱〕イ
ン
〔落歌〕

全上

春日同詠老祝

和歌

從五位下源里顯

(采)「橘深傳瀨守」

ことしより千々のまつはらすゑとをくいく十かへりのは
なもまぢみむ

全上

春日同詠老祝

倭歌

(采)「加藤遠江守」

平正義

すゑとほききミか干とせをよはふらしのとけき空の鶴の
もろこゑ

全上

春日同詠老祝

倭歌

權中將源齊宣

鶴かめも君にひかれてことしよりいく萬代の齡へすらむ

全上

春日同詠老祝

和歌

侍從源齊彬

常盤なるまつをちきりに此おひの八十八とせの春やいは
はむ

全上

(采)「短冊」
祝のころを

百年ハはやほとちかくなりぬなりいまより千世をまつに
あえなむ
十かへりのはなさく春を松かえのかさねてくまん千世の
盃 (采)「忠方」

影高く恵もひろき此君はやを萬代も榮へさかえん

(采)「齊敏」

奉賀

君に契る松も若はや米の宴

(采)「存包紙」

鳴津

左近

全上

〔イ〕 (落歌)

龜齡鶴算德行敦 菜舞相催米壽春 不老門前集禽閣 瑞
雲和氣屬佳辰

奉祝

嚴君米年賀

(重家男)
源久命謹書

朱イ 〔イ〕 (落歌)

全上

奉賀

〔朱イ〕 (落歌)

百尺青松千古同 天然壽色滿花宮 朝陽相映帶佳氣 養

老長生樂不窮

久通 〔朱イ〕 (落歌)

2554

全上

契れなをみとりさかふる行末は千とせへぬへき松をため
しに

(朱)水戸中納言斎卿夫人
在包紙
美子

2555

全上

靄の羽をまつのはにさへとりそへてきみかよはひのあり
かすにせむ

(朱)松平備前守齊清夫人

2556

全上

八十ちより八とせのはるのこしよりよろつ代ふへき君
か行すゑ

(朱)松平美濃守齊薄夫人
在別紙
すゞ子

2557

全上

老樂をむかえてむかふ幾千春かきりあらしなきみか榮は
ゆたかなるミつはよつはの軒の松千たひの花も老らくの
友

(朱)松平土佐守豊賢夫人

2558

全上

老らくのさかへ弥ますよはひをハなを幾千世といはふこ
とふき

(朱)松平阿波守齊昌夫人

2559 全上

願ふことなるてふはなのもゝとせにちかつく老の末はか
きらし

(卷)「松平越中守定永母」

至誠院

2560 全上

八十あまりやとせもいきの松はらはなをすゑひろき陰を
こそみめ

(卷)「松平越中守定永夫人」

2561 全上

いまゝての老のみ坂はふもとにてのほるよわひや雲のう
へまで

(卷)「戸沢上総介正親後室」

2562 全上

さかえゆくかきりハあらしすゑ遠きおいをたのしむ君の
よはひハ

(卷)「戸沢大和守正胤夫人」

在別紙

い代子

2563 全上

羈籠のたもつよハひのすゑまでも盡せぬきみか御代そひ
なしま

(卷)「戸沢大和守正胤女」

在別紙

ひて子

2564 全上

今年より幾とかへりの春の色ををひ木の松の陰にみすら
む

(卷)「真田伊豆守幸貞夫人」

2565 全上

八十あまりやよひの春のはなよりもふりせぬ君かよはひ
いく世そ

(卷)「在別紙」

のふ子

2566 全上

かきりなきおいのミ坂を幾干たひ安らにこへむきミそこ
の君

(卷)「堀大和守親玉夫人」

2567

全上

幾はるかくりかへすらむ年経てもおひせぬかとの青柳の
いと

〔朱〕諏訪伊勢守忠恕夫人

在別紙

れつ子

2568

全上

千世のかす濱のまさこをためしにてよはひかさねむおひ
の友つる

〔朱〕在別紙

みさ子

2569

全上

君か齡よもきか山ともろ共にうこきなかれといはひ置ま
し

〔朱〕在別紙

たか子

2570

全上

萬代といはふもあかすたらちねのおひの榮のかきりなけ
れは

〔朱〕在別紙

しな子

2571

全上

千世よろつなかれハ絶したらちねの老をやしなふ瀧かは
の水

〔朱〕在別紙

ます子

2572

全上

年ことにかけさかえ行老まつ千代をことふく霧の毛こ
ろも

〔朱〕在別紙

こう子

2573

全上

常盤なるまつにちきりて萬代もなをさかへゆく君かこと
ふき

〔朱〕在包紙

みさ子

2574

全上

此君のよはひしられて十歸りのはなやさくらむ庭のまつ
か枝

〔朱〕在別紙

より子

2575

全上

十かへりの花をけふよりまつか枝にちきりていく世君は
へぬらむ

(巻)在包紙
さと子

2576 全上

幾年もいやさかへゆく松か枝にきみかよハひの千世そ
もれる

(巻)在別紙
しつ子

2577 全上

竊龜も千世よろつ代のことふきを君にたくへていくかへ
りへむ

(巻)在別紙
順子

2578 全上

八十あまりやとせの坂をこえて猶ゆく末遠く春やかそへ
む

(巻)在別紙
とき子

2579

重豪公御譜中
寫正文在文庫

御文のやう左様ニ御座りへは、(近衛基前)證常樂院様御程なく御十
三回御忌ニ被爲當、御年月之被爲立りは、何之御間も不
被爲在、何かと思召出させられり、此節

御塗重 一組

御臺様は 榮翁様より御内々御献上遊し、いか程忝思し
めしり、右挨拶つよろしく申入り様こと 仰付られり、
かしく、

(巻)
「天保三年」

佐川

濱江さま
御こたへ

2580

重豪公御譜中
正文在文庫

爲端午之佳祥、帷子單物到來歡覺候、委曲水野出羽守可
述り、謹言、

(巻)
「天保三年」
五月二日 家齊御判

松平榮翁

2581

全上

爲端午之御祝儀、以使者御帷子單物被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐々謹言、

(末)

「天保三年」五月二日

水野越前守

忠邦判

松平榮翁

2582 白木御文書九番箱中二十六番

靈社神文前書之事

一去歲羽地王子跡役私に被 仰付、誠以外聞實儀難有仕

合奉存候事、

一不新儀御座候得共、奉對

齊興様 重豪様 齊宣様 齊彬様毛頭不挾逆意、專勵

忠義可申事、

一對國王疎略之志有御座間敷候、并國中附嶋々至迄政道

正様可申附候、以邪慾國法猥成仕置曾以仕間敷事、

一自然惡逆之者有之、國中一味仕候共、至私者同意不仕、

則可致披露事、

一於私身上被 聞召上儀御座候者、速被遂 御穿鑿、^(明カ)時

鏡被 仰付可被下儀偏奉願存候、少々相掠申儀殘念奉

存候故申上置候事、

右條々僞於申上者

神文略

天保三年壬辰五月七日

豐見城王子
朝春判

2583 齊興公御譜中

天保三年夏五月十八日改稱大隅守、

2584 齊彬公御系図中

天保三年壬辰五月十八日改名豐後守、

2585 重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく萬々年めて度かしく、

御めて度申入まいらせり、

上々様方御機嫌よく成せられ御めて度、左様ニ御座外へ

ハ、此

粽御居り 一たい

外ニ御小重 三重

相替らす

御臺様方 榮翁様へ御戴かせ申上まいらせり、誠ニいく

ひさしく萬々年御長久御繁昌成せられり御事、御めて度

く御祝々申入まいらせり、萬々年めて度かしく、

〔巻〕
「天保三年」

濱江さま
人々

佐川

2586
全上

返く萬々年めて度かしく、
御めて度申まいらせり、まつく

上々様方御機嫌よく成せられり御事、めて度有かたかり
まいらせり、猶其御館様御揃遊し御きけんよく入せられ
り御事、御めて度そんし上まいらせり、左様ニ御座りへ
ハ、此氷室不相替御めて度例年の通り御送り被遊り、何
もくよろしく御取計被仰上被下り様ニ、御頼申まいら
せり様ことの御事御座り、幾久しく萬々年もの御事ニ
御座り、何もくよろしく、萬々年めてたくかしく、

〔巻〕
「天保三年」

濱江さま
人々御中

佐川

2587
全上

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成せられり御めてたき、今日若御
誕生日にて御賑々敷御祝の遊しり御事御めて度、右に付
御臺様方此肴一おり御内々被遣り、誠ニ幾久しく萬々年
もと御長久御繁昌遊し、御めてたきのミ相替らすと、祝
く入まいらせり、何も心得りてよふ申せとの御事おは
しましり、めてたくかしく、

△天保三年▽

まつ平
榮翁様
人々御中

花町
梅溪
瀧山

2588
重豪公御譜中

正文在文庫

端午之

御内書可相渡り間、明日五半時
御城の家來可被差出り、以上、

〔巻〕
「天保三年」
六月廿四日
水野出羽守

松平榮翁

2589
重豪公御譜中

正文在文庫

今朝鯛一箱被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々
謹言、

〔天保三年〕^(卷) 六月廿七日 忠眞判

松平榮翁 ^{(卷)「在口裏」} 大久保加賀守 忠眞

全上

今朝鯛一箱被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐々
謹言、

〔天保三年〕^(卷) 六月廿七日 宗發判

松平榮翁 ^{(卷)「在口裏」} 松平伯耆守 宗發

2591 重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをく、殊の外御暑サつよく御座りへ共、何の御障
も御座不被成り哉、何もよふ申せとの御事ニ御座り、

誠ニく、いく久しく萬々年もと祝入まいらせり、め
てたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ御めてたく、扱は暑中
ニ付

御臺様方此越後縮五たん御内々ニ被遣り、何も心得り
てよろしく申せとの御事ニおはしましり、めて度かしく、

〔天保三年〕^(卷) 花町

まつ平 榮翁様 梅溪
人々御中 たき山

2592 重豪公御譜中

正文在文庫

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之、遂披露外處一段
之御仕合、恐々謹言、

〔天保三年〕^(卷) 七月六日 康任判

松平榮翁 ^{(卷)「在口裏」} 松平周防守 康任

2593 全上

爲生見玉之御祝儀、黄金十兩被獻之、遂披露處一段
之御仕合、恐、謹言、

〔天保三年〕七月六日 忠邦判

〔卷〕五石裏 水野越前守 忠邦

2594 全上

寫正文在文庫

返々、いく萬々年もと、めてたくかしく、
御生身玉の御祝儀御めてたき、左様に御座りへハ、

この

御鉢盛

御上りの御品、

并ニ御祝御膳之

御品、

御めてたく

榮翁様に御戴かせ申まいらせり、誠ニいく久しく萬々年
もと御祝々申入まいらせり、此たんよろしく申入り様
ことの御事ニ御座り、めてたくかしく、

〔卷〕天保三年

濱江さま

佐川

2595 全上

誠ニ幾久しく萬々年も御長久御繁昌被爲成、御めて
たきのミ相替らす御祝々入申入まいらせり、此よ
しよろしく申入り様ことの御事ニ御座り、返々萬
々年もと、めてたくかしく、

御生身玉の御祝儀申入まいらせり、まつ々

上々様かた御機嫌よく被爲成、御生身玉の御祝儀御賑々
しく御祝被遊り御事、萬々年もと御めてたく有かたかり
まいらせり、其御館様御揃遊し御機嫌よく被爲入、御賑
々敷御祝遊し御事、萬々年もと御めてたく、左様に御座
りへハ御生身玉御祝儀ニ付、

此御文庫之内

御鳴越後

白さらし

并御箱肴

御臺様より 榮翁様は

重豪公御譜中

正文在文庫

(家齊女)

溶姫君様御七夜爲御祝儀、鯛一折被獻之、遂披露外處

御祝まいらせられ、めてたくかしく、

(巻) 「天保三年」

濱江さま

人々申給へ

佐川

全上

なをくめてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく成らせられ、今日ハ御生身玉の御祝儀御賑々敷御祝の遊し御事御めてたさ、右二付

御臺様より此肴一折被遣、誠々幾久しく萬々年御長久御繁昌遊し、御めてたさのミ相替らす祝るく被爲入り、

何も心得てよふ申せとの御事におハし、めてたくかしく、

(巻) 「天保三年」

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

重豪公御譜中

寫正文在文庫

一段之御仕合、恐々謹言、

(巻) 「天保三年」

七月十一日

康任判

松平榮翁

(巻) 在口裏

松平周防守

康任

なをくめてたくかしく、

上々様方御機嫌克成らせられ御めてたさ、今日ハ諏訪御祭禮にて御賑々敷御祝のあそハし御事御めてたさ、右

二付

御臺様より此鯛一折御内々被遣、誠々いく久しく萬々年もと御長久御はん昌あそハし、御めてたさのミ相替らすと祝々入まいらせ、何も心得てよろしく申せとの御事におハし、めてたくかしく、

(巻) 「天保三年」

花町

まつ平

榮翁様

人々御中

梅溪

たき山

全上

返くまんく年、めてたくかしく、

なをく

御めてたく申入まいらせり、

上く様かた御機嫌よく成らせられ、御めてたく有かたか

りまいらせり、さやうに御座りへハ、此

御居り連飯

さし鯖

相替らす 榮翁様へ御いたくかせ申まいらせり、いく久

しく萬く年御長久御繁昌成らせられり御事、御めてたく

く御祝く申入まいらせり、めてたくかしく、

〔天保三年〕

濱江さま

人々

佐川

重豪公御譜中

今茲秋八月十五日

大家遣使番角南刑部國英芝郎、賜重豪御鷹之雲雀、

時予有微恙、齊彬代吾受之、即日至老中邸謝恩、

白木御文書九番箱中二十七番

此節

御前御用略御系圖取調方被仰付、

〔重考〕大信院様御以來被遊御洩り御方系續差上り様承知仕り、

去辰八月同様之儀被仰付申上趣御座り處、御子様方御誕

生年月等信濃殿方被仰渡置り御書付之内、善次郎様文政

六未正月御誕生と被相記御日付無御座り、取調付差支申

外間被仰渡度奉存此段申上り、以上、

〔未〕

〔文政六〕 未五月十一日

御記録奉行

篠原善助

相良甚太夫

御記録方添役

江田五郎左衛門

御記録方見習

篠原善之丞

與倉直介

坂元金十郎

五代孫之丞

張紙

文政六年未正月十一日

御出生外事

右九番中箱 未五月十一日ノ書付同包ニ

高輪御子様(重)

於壽様

御誕生年月并御母不相知

淑姫様 産婦田上庄司娘

文化十二年亥十二月三日御誕生

貢姫様 産婦右同

文化十四年丑三月十六日御誕生

白金御子様(齊)

勝之進様 産婦橘次郎兵衛娘

文化十四丑六月廿九日御誕生

清二郎様 産婦早川渡殿娘

文化十四丑正月十二日御誕生

瑞姫様 産婦橘次郎兵衛娘

文政二年卯四月廿三日御誕生

幸姫様 産婦右同

文政三年辰八月十九日御誕生

報七郎様 産婦右同

文政五年午二月四日御誕生

夙之丞様 産婦右同

文政六未五月廿三日御誕生

信八郎様 産婦右同

(采)
一本ママ、

知姫様 産婦右同

文政十亥閏六月十五日御誕生

太守様御子様(齊)

順姫様 産婦ふて 親不相知

文化十酉十月十二日御誕生

又次郎殿 産婦岡田小藤次妹

文化十四丑十月廿四日御誕生

智姫様 産婦右同

文化十二亥十二月廿八日御誕生

御男子様 産婦ふて 親不相知

文化十三子五月廿九日御誕生

御前様御腹

珍之助様

文政二卯二月十三日御誕生

唯七郎様 産婦岡田小藤次妹

文政三辰四月廿二日御誕生

善次郎様 産婦本多豊後守様御家中田畑清太夫娘

文政六未正月御誕生

濤姬 産婦もち 親不相知

文政十三寅六月十九日御誕生

御方、様御誕生日等右之通ニ事、

右二通ノ外包ニ左ノ如ク

〔卷〕二十七番

高輪様御子様并 白金様御子様 太守様御子様御母附横切書

付老通、天保三年辰八月十六日信濃殿江田五郎左衛門正被成

御渡り付、白木御文書九番箱へ納置り事

2602 齊興公御譜中

先、是中山王尚濤隱居、尚育繼統、今茲天保三年壬辰獻二使於

幕府謝恩、正使豐見城王子朝春・副使澤岷親方安度六

月十三日着鹿兒島、正使朝春八月二十七日病卒、於是

以讚議普天間親雲上朝典爲正使、齊興命島津但馬久

風二代已率兩使往還江府、越九月朔日兩使隨久風一

發鹿兒島、十一月十六日着江府、閏十一月四日登

營、七日給暇、因再登營、九日詣

上野廟、十二月十三日隨久風發江府、四年癸巳三月

五日着鹿兒島、

2603 近秘野帥 齊興公

天保三年、是歲中山王尚育使豐見城王子爲正使、澤紙親

方爲副使入貢江戶謝承襲恩、九月朔日 公以琉使發府城

自向田分道、公直取陸、別使國老島津但馬久風等監護

舟行、候潮樞崎、王子疾漸十六日遂卒、初其辭國也尚育照

例、命讚議官宇治原親雲上美王子弟曾天間親雲上即此學正使禮豫備不虞、

於是副使乃將王命以宇治原親雲上爲豐見城王子、更召小

祿親雲上時上府官美改字治原氏爲小祿耳爲讚議官、既而十七日開帆樞崎、十月

公抵海田市聞其訃告、乃具狀馳使以報江戶、十二日國老

猪飼史使半田嘉藤次齋、就松平周防守康任第以進呈之、

十一月日 公以琉使至芝邸、

2604 重豪公御譜中

正文在文庫

爲重陽之佳祥、小袖一重到來歡覺候、委曲大久保加賀守

可述外、謹言、

(考)

「天保三年」九月七日 家齊御判

松平榮翁

2605 全上

爲重陽之御祝儀、以使者御小袖一重被獻之外、遂披露候之處一段之御仕合外、恐々謹言、

(采) 天保三年 九月七日 松平伯耆守 宗發判

松平榮翁

2606 重豪公御譜中 正文在文庫

重陽之

御内書可相渡外間、明日五半時

御城江家來可被差出外、以上、

(采) 天保三年 十月廿日 大久保加賀守

松平榮翁

2607 重豪公御譜中

同年十一月二日齊興登 城、老中召齊興白書院一敍正

四位下二曰、

大家嘉_下汝以琉球使者來朝上故以賞之、重豪亦遣留守

居老中・若年寄及田沼玄蕃頭意正各位邸一謝之恩、十四日

老中奉書、明日齊興登 城於白書院一見

大家及

亞相公一獻二數品一謝之恩、重豪亦遣使岩切彦太夫實門一門_末 物頭兼、右筆頭、獻三卷物五・二種一荷于

大家、二種一荷于

亞相公、一種一荷于

御臺樣、一種于

御簾中樣、奉謝齊興位階之恩也、

2608 齊興公御譜中

天保三年冬閏十一月二日齊興登 城、老中召齊興於白

書院一、敍正四位下二曰、

大樹嘉_下汝以琉球使者來朝上故以賞之也、十四日老中奉

書召齊興一、翌日齊興登 城於白書院一、見

大樹家齊公及

世子家慶公一、獻二數品一謝之恩、

2609の1 旧御番所御文書三番箱中

上卿 德大寺大納言

天保三年後十一月二日 宣旨

從四位上源齊興朝臣

宣敍正四位下

藏人頭左中辨藤原正房奉

口裏

口 宣案

右一通

天保三年閏十一月二日

朱イン

二品行中務卿韶仁親王宣

從四位上行中務大輔臣卜部朝臣行學奉

正四位下行中務少輔臣卜部朝臣久雄行

薩摩中將

德大寺大納言

萬里小路頭左中辨

職事

右一通

松平大隅守

今度加階被

仰出儀儀者別段之

思召以外條、以後之例ニ者被心得間敷外、

右一通

從四位上源朝臣齊興

右可正四位下

中務、表節兵欄、宣勤羽衛、精誠無懈、夙夜在公、宣申

榮級、式顯朝章、可依前件、主者施行、

正二位	行權大納言臣	家厚
正二位	行權大納言臣	輝弘
正二位	行權大納言兼皇太后宮大夫臣	實堅
正二位	行權大納言臣	基豐
正二位	行權大納言兼皇太后宮權大夫臣	實萬
正二位	行權大納言臣	通知
正二位	行權大納言臣	雅光
正二位	行權大納言兼右近衛大將臣	輔照
從二位	行權大納言臣	忠香
從二位	行權大納言臣	齊敬
正二位	行權中納言臣	實勲
正二位	行權中納言臣	實揖
正二位	行權中納言臣	經則
正二位	行權中納言臣	光成
從二位	行權中納言兼右衛門督臣	言知

從二位行權中納言臣 基茂

正三位行權中納言臣 建通

正三位行權中納言臣 顯孝

權中納言從三位臣隆光等言

制書如右、請奉

制、附外施行、謹言、

天保三年閏十一月二日

朱イン

制可

月日辰時從四位下行大外記兼掃部頭造酒正助教

中原朝臣師德

右中辨

關白從一位朝臣

太政大臣闕

從一位行左大臣朝臣

從一位行右大臣朝臣

內大臣正二位兼行左近衛大將朝臣

二品行兵部卿貞敬親王

從四位下行兵部大輔說光

正三位行右大辨兼勘解由長官聰長

告正四位下源朝臣齊興奉

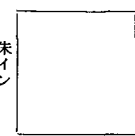
制書如右、符到奉行、

從四位上兵部少輔兼遠江守利根

大錄 氏萬

少錄

少錄



天保御書

朱イン

天保三年閏十一月二日

2610

重豪公御譜中

寫正文在文庫

なをくめてたくかしく、

御機嫌克被爲成り御事御めて度有かたかりまいらせり、

さやうに御座りへハ、

榮翁様弥御續遊し、御快よく被爲入り御事いか程く御

めてたき、右に付、此

(朱)本ノマシ

御金

五拾箱

たい

一折

御めてたく

御臺様より 榮翁様へ御内々御戴かせ申り様こと、花町

殿御初御せわ被成りて、今日御廻し申上り、花町殿御は

しめ殊之外御心切に御せわ被成りまゝ、右之御禮明日花

町殿へ、尤私迄御こし遊しり様こと此段申上り、誠こい
く萬々年もと御祝く申入まいらせり、いよ御續遊
し御心さまよく被爲入り御事、御めてたく伺たくそんし
上まいらせり、寒氣強く御座りまゝ、随分御用心遊
しり様ことそんし上まいらせり、幾萬々年もとめてたく
かしく、

(朱) 「天保三年」

今日は此御請取被遣可被下り、めてたくかしく、

御直

御らん御申上

内用

佐川

全上

なをく御不快御様子委敷給りり様ことの御事こ御
座り、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく被爲成御めてたさ、殊の外御ひへ
くしく御座りへとも、

御手前様御不快いかの御様子こ御座被成り哉、寒氣も
つよく御座りまゝ、いかと御噂も被爲在、此塗重一組
御内々

御臺様方御尋遊し被遣り、何も心得りてよふ申せとの御
事こおはしましり、めてたくかしく、

(朱) 「天保三年」

まつ平

榮翁様

人々御中

花町

梅たに

瀧山

重豪公御譜中

寫正文在文庫

此段よろしく被仰上被下へくり、ま事こくいく久
しく萬々年御長久御繁昌被爲成り御事、御めてたく
御祝く申上まいらせり、返く萬々年めてたくか
しく、

御めてたく申入まいらせり、まつく

上々様かた御機嫌よく被爲成り御事御めてたさ、左様こ
御座りへハ昨日は、此度大隅守様御事、御位階御昇進遊
しり付、

公方様

内府様

大納言様

御臺様

御簾中様に、大隅守様并榮翁様・溪山様・豊後守様・英

全上

姫様より御目録之通り御献上物遊し、無滞相濟、上様御はしめさせられ、とれくも殊之外く御満足様

ニ有せられり、めてたくかしく、

〔天保三年〕

佐川

濱江さま

人々御中

別段芝へ

左様ニ御座りへハ大隅守様御位階ニ付、

御五御所様ニ

大隅守様

榮翁様

溪山様

豊後守様より

おほへ書之通り英姫様よりも御献上遊し、残らす九ツ時迄ニ此方御品々御帯なく相廻し申り、此段御返事迄申上まいらせり、今日は大取込りまゝ何もくも委敷御事は跡方可申上り、めてたくかしく、

〔天保三年〕

佐川

蘭江さま

瀧津さま

人々御返事

なをく御めてたく申上まいらせり、

大隅守様御昇進ニ付、御内々飛鳥井殿・花町殿にも御送りの品、覺書の通御請取申上り、私にも戴き難有かりまいらせり、何もく御返事迄ニ申上り、めてたくかしく、

〔天保三年〕

佐川

蘭江さま

瀧津さま

人々御返事

并ニ寫し

左様ニ御座りへハ、此程は

大隅守様御事御位階ニ付、何角御懇之御事ニ有、飛鳥井殿・花町殿に御品々御送り被成り御事、いか程かく忝被申、右ニ付、

大隅守様

榮翁様

溪山様は此御看鯛二枚居一おりツ、御免まつ成御事ながら飛鳥井殿・花町殿方御めにかけ被申度、私迄頼ニ御座り、よろしく御取計御申入られ被下へく、めてたくか

しく、

2614

返く萬々年めて度かしく、

まつく

上々様かた御機嫌よく成らせられ、御めてたく有かたか町殿御内々の御送りもの早速申傳りへハ、昨日は飛鳥井殿・花りまいらせり、左様ニ御座りへハ、昨日は飛鳥井殿・花りまいらせり、厚ふ御禮申上度たのミまいらせり、なを又私迄拜領物いたしめうか至極有かたかり、何も又跡より萬々御禮可申り、萬々年めて度かしく、

〔天保三年〕

佐川

濱江さま

人々御中

2615

全上

御文被下り、

上々様益御機嫌よく被爲成御めてたき、左様に御座りへハ、昨日は御手前様御不快御内々御尋として、

御臺様より被遣り御事有かたく思召被成りよし、右の御禮御申上被成り、御文の様よろしく申上まいらせり、め

てたくかしく、

〔天保三年〕

まつ平

御返事

榮翁様

人々御中

花町

梅溪

たき山

2616

全上

なをく殊之外御寒さつよく御座りへ共、何の御障も御座被成すり哉、何もよふ申せとの御事ニ御座り、誠く幾久しく萬々年祝く入まいらせり、めてたくかしく、

上々様かた御機嫌よく被爲成御めてたき、扱は寒中ニつき、

御臺様より此八丈五反御内々被遣り、何も心得りてよふ申せとの御事ニおはしまして、めて度かしく、

〔天保三年〕

花町

松たいら

榮翁様

人々御中

梅溪

龍山

2617

全上

なをくめてたくかしく、

歳暮之御祝儀御めてたさ、

兩御所様

大納言様

御臺様

御簾中様益御機嫌よく被爲成、御賑々しく御祝被遊り、

さては此もくろくの通り被遣り、御めてたく御拜領被成

へくり、なをいくひさしく萬々年も御機嫌よく御長久御

はんしやうの御事にて、不相替祝入まいらせり、めてた

くかしく、

(朱) 〔天保三年〕

松たいら

榮翁様

人々御中

飛鳥井

花その

野むら

瀬やま

御目録寫

時服 三

干鯛 一箱

以上

しろかね 拾まい

さかな 一しゆ

以上

2618

旧御番所御文書三番箱中

薩摩中將源齊興朝臣

正四位下成御官物之事

禁裏 黄金壹枚

上藤御局 銀子壹枚

長橋御局 右同斷

大御乳人 右同斷

執次 銀子貳拾目

仙洞 白銀參枚

新大納言御局 銀子壹枚

權中納言御局 右同斷

別當御局 右同斷

但馬殿 右同斷

執次 銀子拾文目

大宮 白銀參枚

萬里小路御局 銀子壹枚

梅小路御局 右同斷

御乳人

右同斷

德大寺大納言殿家

執次

銀子拾文目

天保三辰年十二月

滋賀右馬大允〇

准后

白銀參枚

銀子壹枚

淡川伊勢守〇

於千萬御方

銀子壹枚

甘露寺一位殿家

於登志御方

右同斷

渡邊隼人〇

執次

銀子拾文目

藤木玄蕃〇

内侍所

白銀四拾目

田原藤太左衛門殿

御太刀代

銀子五文目

上卿

銀子六拾目

2619

電豪公御譜中

職事

右同斷

正文在文庫

位記

銀子五枚

今朝鯉節一箱被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐

御請印

銀子六拾目

謹言、

中務大輔

右同斷

〔朱〕

「天保三年」十二月六日

忠貞判

中務少輔

右同斷

兩傳奏

銀子六拾目宛

〔朱〕在口裏

中務省

銀子壹枚

松平榮翁

主鈴兩人

銀子壹枚宛

大久保加賀守

位記副使

銀子貳拾目

2620

全上

雜掌四人

銀子貳拾目宛

今朝鯉節一箱被獻之、遂披露外處一段之御仕合、恐

右之通請取指上、銘々相渡申、以上、

謹言、

〔天保三年〕^(朱) 十二月六日 宗發判

松平榮翁

松平伯耆守 宗發

2621 重豪公御譜中

正文在琉球國司

從 國王様尊書致拜見候、

三位様は爲年首御祝儀、目錄之通被差上之、到江府遂披
露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保三年〕^(朱) 十二月十五日

二階堂主計^(合典) 實名判

川田 信濃^(佐藤) 實名判

鳴津 丹波^(久尾) 實名判

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

三位様は爲年首之御祝儀、目錄之通被差上之、到江府遂
披露外處御満足 思召外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保三年〕^(朱) 十二月十五日

二階堂主計 實名判

川田 信濃 實名判

鳴津 丹波 實名判

三司官

2623

全上

從 國王様尊書致拜見候、當春

太守様以宿次御奉書御鷹之靄被遊御拜領外爲御祝儀、
三位様は以上間親方、御太刀一腰・御馬代白銀百兩并日
錄之通被差上之、到江府遂披露外處御満悦之御事外、此
旨可有洩達外、恐々謹言、

〔天保三年〕^(朱) 正月十五日

二階堂主計 實名判

川田 信濃 實名判

鳴津 丹波 實名判

三司官

2624

全上

從 前國王様尊書致拜見候、當春、

太守様以宿次御奉書御鷹之羈被遊御拜領外爲御祝儀、

三位様以上間親方、御太刀一腰・御馬代白銀五十兩并

目錄之通被差上之、到江府遂披露外處御滿悦之御事外、

此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)

「天保三年」十二月十五日

二階堂主計

實名判

川田信濃

實名判

鳴津丹波

實名判

三司官

2625

全上

從 國王様尊書致拜見外、去々秋參府之使者延引被

仰出外付、早速可被遊

御參勤之處、御持病之御疝積等疔と不被遊御座、御願之

上御發駕御延引ニ由、當年被召連被遊

御參府外様被仰渡外爲御祝儀、

三位様以上間親方、御太刀一腰・御馬代白銀百兩并目

録之通被差上之、到江府遂披露外處御滿悦之御事外、此

旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱) 「天保三年」十二月十五日

二階堂主計 實名判

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

三司官

2626

全上

從 前國王様尊書致拜見候、去々秋參府之使者延引被

仰出外付、早速可被遊

御參勤之處、御持病之御疝積等疔と不被遊御座、御願之

上御發駕御延引ニ由、當年被召連被遊

御參府外様被仰渡外爲御祝儀、

三位様以上間親方、御太刀一腰・御馬代白銀五十兩并

目錄之通被差上之、到江府遂披露外處御滿悦之御事外、

此旨可有洩達外、謹言、

(朱) 「天保三年」

十二月十五日

二階堂主計 實名判

川田信濃 實名判

鳴津丹波 實名判

2628

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(齊宣男)
報七郎様御事、

御隠居様御十二男之御届被爲濟外爲御祝儀、

三位様以上間親方、御太刀一腰・御馬代白銀百兩并目

録之通被差上之、到江府遂披露外處御滿悅之御事外、此

旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)
「天保三年」十二月十五日

二階堂主計
實名判

川田信濃
實名判

鳴津丹波
實名判

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

報七郎様御事、

御隠居様御十二男之御届被爲濟外爲御祝儀、

三位様以上間親方、御太刀一腰・御馬代白銀五十兩并

(朱)
「天保三年」十二月十五日

二階堂主計
實名判

川田信濃
實名判

鳴津丹波
實名判

三司官

全上

從 國王様尊書致拜見候、

(齊興女)
濤姫様御天亡付、

三位様爲伺御機嫌、以上間親方被仰上御紙上之趣、到江

府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(朱)
「天保三年」十二月十五日

二階堂主計
實名判

川田信濃
實名判

鳴津丹波
實名判

三司官

全上

從 前國王様尊書致拜見候、

壽姫様御天亡付、

三位様爲伺御機嫌、以上間親方被仰上御紙上之趣、到江

府遂披露外、此旨可有洩達外、恐々謹言、

(本)

「天保三年」十二月十五日

二階堂主計

實名判

川田信濃

實名判

鳴津丹波

實名判

三司官

白木御文書九番箱中 二十八番

覺

一建武三年三月廿八日將軍 尊氏公御教書一通

一四月十三日將軍

義教公御教書一通

但年號無之 外添書一通

一建武三年四月廿八日

貞久公御一見狀一通

一曆應四年後四月日

貞久公御一見狀一通

一貞久公御一見狀一通

但年號月日無之、大隅國禰寢孫四郎重種軍忠之件

一文明十七年三月廿八日

武久公忠昌公初之御美名御加冠之御折紙一通

右六通、其方家之文書ニあり處致紛失、寫方依願鳴津

但馬久風・川田信濃佐模遂相談達

貴聞、於御記錄所臨寫被仰付被下之條、到後代全可有

格護者也、仍如件、

鳴 丹波

天保三年辰十二月十七日

久長判

肝付新太夫殿